

2005年基準企業物価指数（CGPI）の解説

I. 企業物価指数の作成方法

1. 概要、目的・機能
2. 対象範囲
3. 指数体系
4. 分類編成
5. 採用品目
6. ウェイト
7. 調査価格
8. 指数の計算
9. 指数の公表
10. 接続指数

参考 企業物価指数の沿革

(別紙1) 2005年基準企業物価指数の指数体系一覧

(別紙2) 基本分類指数の分類編成・統計始期

(別紙3) 参考指数の分類編成・統計始期

II. 企業物価指数の2005年基準改定について

III. 参考資料一覧

<付表>

基本分類指数 品目分類編成・ウェイト一覧

需要段階別・用途別指数 品目・分類編成・ウェイト一覧^(注)

(注) 日本銀行ホームページに掲載。

I . 企業物価指数の作成方法

1. 概要、目的・機能

(1) 概要

企業物価指数（CGPI：Corporate Goods Price Index）は、企業間で取引される財に関する物価の変動を、測定するものである。

	基本分類指数		
	国内企業物価指数（DCGPI）	輸出物価指数（EPI）	輸入物価指数（IPI）
指数体系	<ul style="list-style-type: none"> 国内で生産した国内需要家向けの財を対象とした物価指数。 参考系列として、「電気・電子機器」、夏季電力料金調整後の指数を作成。 	<ul style="list-style-type: none"> 輸出品ないし輸入品を対象とした物価指数。 円ベース指数と契約通貨ベース指数を作成。 	
参考指数	①需要段階別・用途別指数、②連鎖方式による国内企業物価指数、③消費税を除く国内企業物価指数、④戦前基準指数、⑤新聞・雑誌・書籍を作成。		
分類編成 <（）は項目数>	総平均-大類別(5)-類別(22) -小類別(89)-商品群(238) -品目(857)	総平均-類別(8) -小類別(29)-商品群(71) -品目(213)	総平均-類別(11) -小類別(43)-商品群(87) -品目(268)
指数算式	固定基準ラスパイレス指数算式： $P_{0,t}^L = \frac{\sum P_{t,i} q_{0,i}}{\sum p_{0,i} q_{0,i}} = \sum \frac{P_{t,i}}{p_{0,i}} w_{0,i}$		
基準時	指数の基準時は、2005年の年平均。ウェイトの算定年次は、2005年。		
調査価格数	5,435（うち外部データ：28）	1,155（同：2）	1,551（同：11）
価格調査段階	<ul style="list-style-type: none"> 商品の需給関係が最も集約的に反映される段階として、主に生産者出荷段階、一部を卸売出荷段階で調査。生産者と卸売のどちらでも需給を反映した価格が調査可能な場合は、生産者出荷段階を優先。 	<ul style="list-style-type: none"> 商品が本邦から積み出される段階（原則としてFOB建て）で調査。 	<ul style="list-style-type: none"> 商品が本邦へ入着する段階（原則としてCIF建て）で調査。
価格データ	<ul style="list-style-type: none"> 品目の需給関係を敏感に反映する代表的な商品の価格で、原則、調査対象商品、取引条件、取引先などを固定した実際の取引価格を調査。ただし、これが困難な場合は、標準価格（建値など）、平均価格（品質一定の条件を損なわない範囲で、異なる条件の価格を平均した価格）、モデル価格（代表的な取引を仮定した価格）などを調査。 		
価格調査方法	<ul style="list-style-type: none"> 原則、毎月の代表的な価格を、翌月初に調査先から書面で調査。一部の品目では、他機関統計や外部データベースを活用。 		
ウェイト算定	<ul style="list-style-type: none"> 『工業統計表』（品目編、経済産業省作成）の製造品出荷額から『貿易統計』（財務省作成）の輸出額を控除した国内向け出荷額に依拠。一部、業界統計等を利用。 	<ul style="list-style-type: none"> 『貿易統計』（財務省作成）に依拠。一部、業界統計等を利用。 	
指数の公表	<ul style="list-style-type: none"> 公表日は、原則として翌月の第8営業日とし、年2回の定期遡及訂正月（4、10月）は、第9営業日とする。公表時刻は、何れも午前8時50分。 		
指数の訂正	<定期遡及訂正>年2回（4、10月：3、9月速報公表時）。対象期間は、原則、過去1年半分（2009年4月以降）。 <即時遡及訂正>①計数の誤りが総平均指数に及ぶ場合、②計数の誤りによりユーザーの分析に支障を来たすと思われる場合、要訂正の事実が判明した都度、速やかに訂正を実施。		

注：調査価格数は、2007年7月時点。参考指数「新聞・雑誌・書籍」は2009年9月指数より作成中止。

(2) 目的・機能

企業物価指数の主な目的は、企業間で取引される財に関する価格の集約を通じて、財の需給動向を把握し、景気動向については金融政策を判断するための材料を提供することにある。また、生産額などの金額計数から価格要因を除去して数量の変動を抽出する（実質化する）際のデフレーターのほか、企業間での個々の商取引における値決めの参考指標としての機能も有している。

2. 対象範囲

企業物価指数は、企業間で取引される財（電力、ガス、工業用水などを含む）を対象範囲としている。したがって、①生産者から家計に直接販売される商品、②財とみなせない商品は、対象範囲に含めていない。

また、企業間で取引される財であっても、③取引額が推計出来ない商品や、④価格の継続調査が困難な商品は、品目としての採用を見送る。なお、品目として採用できなかった商品のうち、採用品目に属性の類似する商品や価格動向を近似できる適当な商品が見当たらないものについては、これを「対象外商品」として扱い、企業物価指数の対象範囲から除外している。

図表 2-1. 企業物価指数の対象範囲

財	企業間で取引される財	対象商品	工業製品	『工業統計表』（品目編）記載の商品のうち ^{注2} 、④以外
			非工業製品	大類別「農林水産物」、「鉱産物」、「電力・都市ガス・水道」、「スクラップ類」に属する商品のうち、③、④以外
	対象外商品	③	土地、建物など	
		④	武器、弾薬、船舶、橋りょう、生鮮食品、輸出入特殊取扱品（再輸出入品）など	
	企業間で取引されない商品	①	家庭用電力、家庭用ガス、家庭用上水道、個人向け通販商品など	
財以外			②	サービス、有価証券など

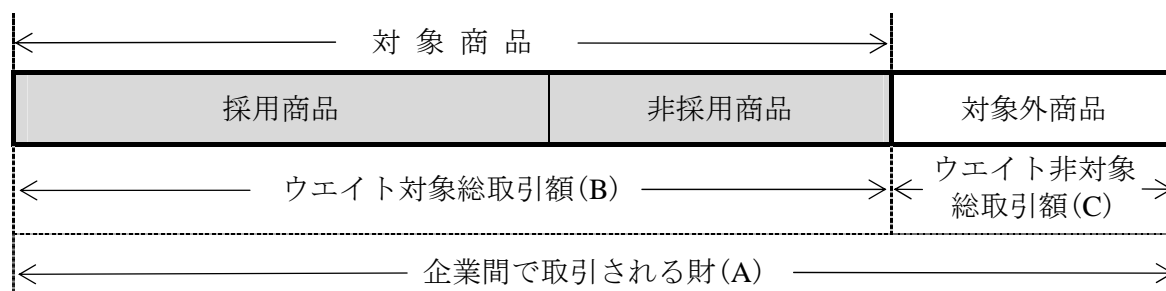
注1：シャドーが、企業物価指数の対象範囲。

注2：『工業統計表』（品目編）記載の商品のうち、①加工度が極めて低く、一次産品に近いとみられる商品（「肉類」など）や、②製造業より非製造業の出荷額が大きい商品（「金属くず」など）については、非工業製品として扱っている（⇒ I. 4. (1) 図表 4-4 参照）。

この間、価格の継続調査が困難などの理由により、品目として採用できなかった商品のうち、当該商品の属性や価格動向からみて、採用品目の価格動向で代用し得ると判断される場合には、企業物価指数の対象範囲に含め、これを「非採用商品」と呼称している。

企業間で取引される財の取引総額のうち、企業物価指数の対象商品の取引総額を「ウエイト対象総取引額」、対象外商品の取引総額を「ウエイト非対象総取引額」と呼ぶ。このウエイト対象総取引額から、企業物価指数を計算する際に使用するウエイトを算定する（⇒ウエイトはI.6.参照）。

図表 2-2. 企業物価指数のウエイト対象総取引額（概念図）



2005年基準指数におけるウエイト対象総取引額は、以下のとおり。企業間で取引される財の取引総額のうち、企業物価指数の対象商品の比率（「対象商品カバレッジ」）は、下表のとおり、国内企業物価指数、輸出物価指数、輸入物価指数ともに9割を上回っている。（⇒II.図表7参照）

図表 2-3. ウエイト対象総取引額と対象商品カバレッジ

	国内企業物価指数	輸出物価指数	輸入物価指数
企業間で取引される財の取引総額 ^注 (A)	2,448,898 億円	651,524 億円	568,604 億円
ウエイト対象総取引額 (B)	2,317,481 億円	600,583 億円	532,942 億円
ウエイト非対象総取引額 (C)	131,417 億円	50,942 億円	35,663 億円
対象商品カバレッジ (B/A)	94.6%	92.2%	93.7%

注：土地、建物など取引額が推計出来ない商品を除く。

企業物価指数の対象範囲が“企業間で取引される”財であることを考えると、指数のウエイトには企業間取引額を使用するのが適当であるが、各商品の企業間取引額を定期的かつ網羅的に把握可能な統計が存在しない。このため、取引額推計に当たっては、1933年基準の東京卸売物価指数以来、『工業統計表』（品目編、経済産業省作成）の製造品出荷額および『貿易統計』（財務省作成）の輸出入額等を、用いている¹。

¹ このため、企業物価指数における推計取引額は、厳密には、企業間取引額と一致しない。例えば、『工業統計表』（品目編）の製造品出荷額は、「その事業所の所有する原材料によって製造されたもの（原材料を他に支給して製造させたものを含む）を当該事業所から出荷した場合」を対象としているため、企業間で取引されない製造品の出荷額も計上されている。具体的には、同一企業に属する他の事業所

3. 指数体系（⇒別紙1参照）

企業物価指数の指数体系は、基本分類指数と参考指数から構成される。

このうち基本分類指数は、「国内企業物価指数」、「輸出物価指数」、「輸入物価指数」の3指数から構成される。

参考指数は、「需要段階別・用途別指数」、「連鎖方式による国内企業物価指数」、「消費税を除く国内企業物価指数」、「戦前基準指数」の4指数に加え、「新聞・雑誌・書籍」を作成している。前者の4指数は、統計の連続性やユーザーの利便性、分析ニーズを考慮して、基本分類指数を組み替えたり、加工したりして作成している。また、「新聞・雑誌・書籍」は、2000年基準の国内企業物価指数における類別「その他工業製品」の商品群「新聞・雑誌・書籍」に属していた6品目を、2005年基準企業向けサービス価格指数へ移行するまでの期間、企業物価指数の参考指数として、提供を継続するものである^{2,3}。

(1) 基本分類指数

① 国内企業物価指数（DCGPI：Domestic Corporate Goods Price Index）

国内で生産した国内需要家向けの財（国内市場を経由して最終的に輸出するものを除く）を対象とし、主として生産者出荷段階、一部を卸売出荷段階で調査している。

また、参考系列として、「電気・電子機器」および夏季電力料金調整後の指数を作成している。「電気・電子機器」は、2005年基準改定において分割した旧類別「電気機器」に対応する指数を、統計の連続性、ユーザーの利便性を考慮して作成するもので⁴、旧類別「電気機器」に属する調査価格指数を加重平均して作成する。夏季電力料金調整後の指数は、7～9月の期間に適用される夏季電力割増料金を調整したベースの指数で、通常料金の期間（10～6月）においては、基本分類指数の指数水準と一致するよう作成している。

何れの指数も、消費税を含むベースで作成している。

へ引き渡したのものや、自家使用されたもの（その事業所において最終製品として使用されたもの）等の出荷額が含まれることになる。ただ、該当額が不明なため、ウエイト計算に当たって、当該分を調整していない。また、『工業統計表』（品目編）の2005（平成17）年調査結果においては、製造品出荷額に「転売品」（他の事業所等から製品を受け入れ当該製造事業所で製造加工せずそのまま出荷したもの）が一部含まれていたとして、製造品出荷額に占める転売比率が公表された。本来、この転売品該当額も控除すべきであるが、公表された比率が一部の事業所からの聴き取り調査に基づくものであり、全容が未詳なため、2005年のウエイト計算に当たっては、これも調整していない。

² 2002年3月に実施された『日本標準産業分類』第11回改定において、「新聞業」および「出版業」が、大分類「製造業」から同「情報通信業」に移行されたことに対応している。

³ 2005年基準企業向けサービス価格指数の公表に伴い、2009年9月指数より作成を中止した。

⁴ 脚注2同様、『日本標準産業分類』第11回改定に対応したもの。なお、輸出・輸入物価指数では、類別名称を「電気・電子機器」としている（⇒Ⅱ.図表3参照）。

② 輸出物価指数 (EPI : Export Price Index)

輸出品を対象とし、本邦から積み出される段階（原則として FOB 建て）で調査している。

指数は、円ベースと契約通貨ベースを作成している⁵。なお、消費税は含まない。

③ 輸入物価指数 (IPI : Import Price Index)

輸入品を対象とし、本邦へ入着する段階（原則として CIF 建て）で調査している。

指数は、円ベースと契約通貨ベースを作成している。なお、消費税は含まない。

(2) 参考指数

① 需要段階別・用途別指数 (ISDU : Index by Stage of Demand and Use)

価格波及プロセスの把握など物価動向を多面的に分析するため、経済の循環過程における需要段階（素原材料、最終財など）や用途（建設用材料、資本財、消費財など）に着目した分類に組み替え、集計・作成している。

具体的には、基本分類指数の品目およびウエイトを、該当する需要段階や用途に振り分けた上で、加重平均し作成している。また、参考系列として、夏季電力料金調整後の指数を作成している。なお、何れの指数も、消費税を含まないベースで作成している⁶。

② 連鎖方式による国内企業物価指数 (Domestic Corporate Goods Price Index using Chain-weighted Index Formula)

基本分類指数が依拠する「固定基準ラスパイレス指数算式」は、基準時から離れるにしたがって、総平均指数をはじめ上位分類指数が実勢に比べ強めに推移しやすいとの特性を有している。こうした特性を補完することを企図して、国内企業物価指数を対象に、「連鎖基準ラスパイレス指数算式」に基づく指数を、別途提供している（⇒指数算式は I . 8. 参照）。

具体的には、ウエイトを毎年更新し、1年ごと（毎年12月）に指数水準を100にリセットした指数を、基準年以降、掛け合わせて作成している。また、参考系列として、「電気・電子機器」および夏季電力料金調整後の指数を作成している。指数は、消費税を含むベースで作成している。

⁵ 契約通貨が外貨建ての調査価格については、円価格に換算のうえ、指数化した円ベース指数を作成している（⇒ I . 7. (5) 参照）。

⁶ 2005年基準より、国内品に消費税を除く国内企業物価指数を使用し、消費税を含まないベースに一本化した。

③ 消費税を除く国内企業物価指数 (Domestic Corporate Goods Price Index excluding Consumption Tax)

基本分類指数では消費税を含むベースで作成しているが、別途、国内企業物価指数を対象に、消費税を除いたベースの指数を作成している。また、参考系列として、「電気・電子機器」および夏季電力料金調整後の指数を作成している。

④ 戦前基準指数 (PBI : Prewar Base Index)

長期の時系列データを用い分析するユーザー・ニーズを踏まえ、作成している。

2005年基準の基本分類指数および需要段階別・用途別指数の国内需要財指数を、戦前基準指数の分類編成(基本分類12類別および特殊分類<用途別>5分類)に組み替え、2005年1月以降の指数を、2004年12月までの戦前基準指数に接続し作成している。戦前基準指数は、1934～1936年を指数の基準時(1934～1936年=1)としている。なお、基本分類の指数は消費税を含むベース、特殊分類(用途別)の指数は消費税を含まないベースで作成している。

⑤ 新聞・雑誌・書籍 (2009年9月指数より作成中止)

2000年基準の国内企業物価指数における類別「その他工業製品」—商品群「新聞・雑誌・書籍」に属していた6品目(「日刊新聞」、「非日刊新聞」、「週刊誌」、「月刊誌」、「一般書籍」、「教科書」)が、「日本標準産業分類」で財ではなくサービスとして定義されたことに伴い、2005年基準企業向けサービス価格指数へ移行するまでの期間、継続作成していたもの。消費税を含むベース、消費税を含まないベースの双方の指数を作成。

4. 分類編成

企業物価指数の基本分類指数では、国内企業物価指数は『日本標準産業分類』および『工業統計表』(品目編)等を参考に、また、輸出物価指数、輸入物価指数は『貿易統計』等に依拠しつつ、一部、商品の属性に応じ、採用品目を独自に分類している。

一方、参考指数では、特定の利用目的に応じて基本分類指数の品目・ウェイトを組み替えることなどにより、分類している。

(1) 基本分類指数 (⇒別紙2参照)

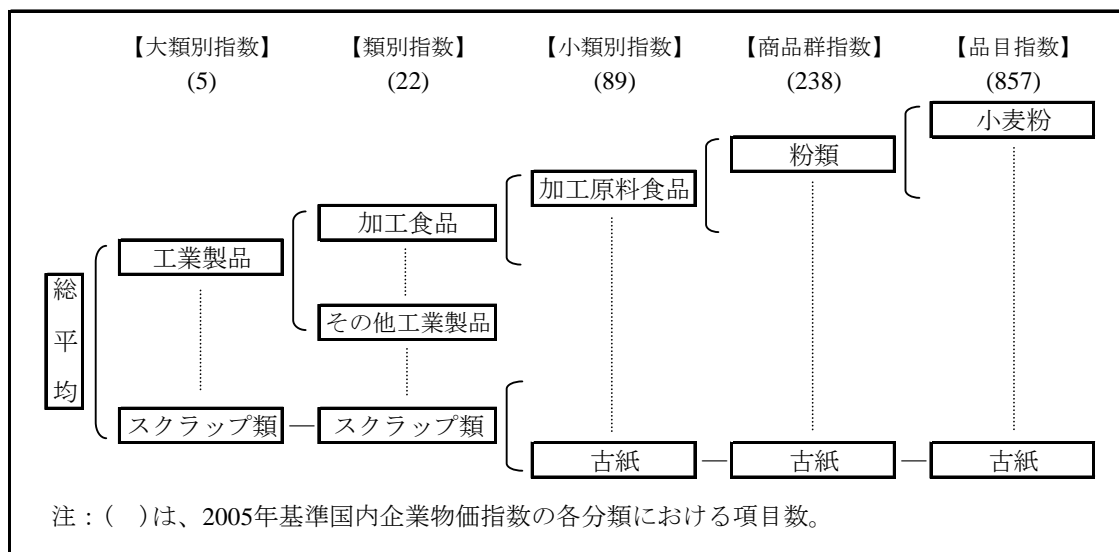
① 国内企業物価指数 (⇒付表参照)

「総平均」、「大類別」、「類別」、「小類別」、「商品群」および「品目」の6段階で構成している⁷。

⁷ 企業物価指数における「総平均指数」の概念は、企業間の取引構造を一定のものとして、基準年に固

大類別は、『日本標準産業分類』等を参考に、5 大類別（「工業製品」、「農林水産物」、「鉱産物」、「電力・都市ガス・水道」、「スクラップ類」）から構成している。類別については、大類別「工業製品」では『工業統計表』（品目編）等を参考に設定し、その他の4つの非工業製品の大類別は、大類別と同一の類別を設定している結果、全体で22 類別の編成となっている^{8, 9}。また、小類別、商品群は、構成品の属性に応じて、設定している。

図表 4-1. 国内企業物価指数の分類編成



このほか、中長期の分析ニーズを考慮し、過去の公表系列との連続性を確保した「電気・電子機器」を、参考系列として作成している。また、夏季電力料金調整後の指数として、総平均、類別「電力・都市ガス・水道」、小類別「電力」を作成している。

定しているが、平均的な企業が直面する財の組み合わせを固定したものではなく、この点、『消費者物価指数』（総務省統計局作成）の「総平均」概念（代表的な家計を想定した上で、その消費構造を一定のものに固定し、これに要する費用が物価の変動によってどう変化するかを指数化し、示したもの）に比べ、理論的な位置付けや概念は明確でない。ただ、数多くの品目を加重平均することで作成する「総平均指数」は、「企業間で取引される財全般の物価動向」が把握可能なほか、企業の直面するコスト増減や景気動向を予測する上で、引き続き重要な指標と考えられる。

⁸ 大類別、類別の編成は、『日本標準産業分類』等を参考に設定しているが、産業活動をベースとした分類ではなく、分類基礎はあくまで商品分類である。したがって、例えば、ガス会社で副産物として生産されるコークスは、大類別「電力・都市ガス・水道」ではなく、石炭会社で生産されるコークスとともに、大類別「工業製品」の類別「石油・石炭製品」に分類している。

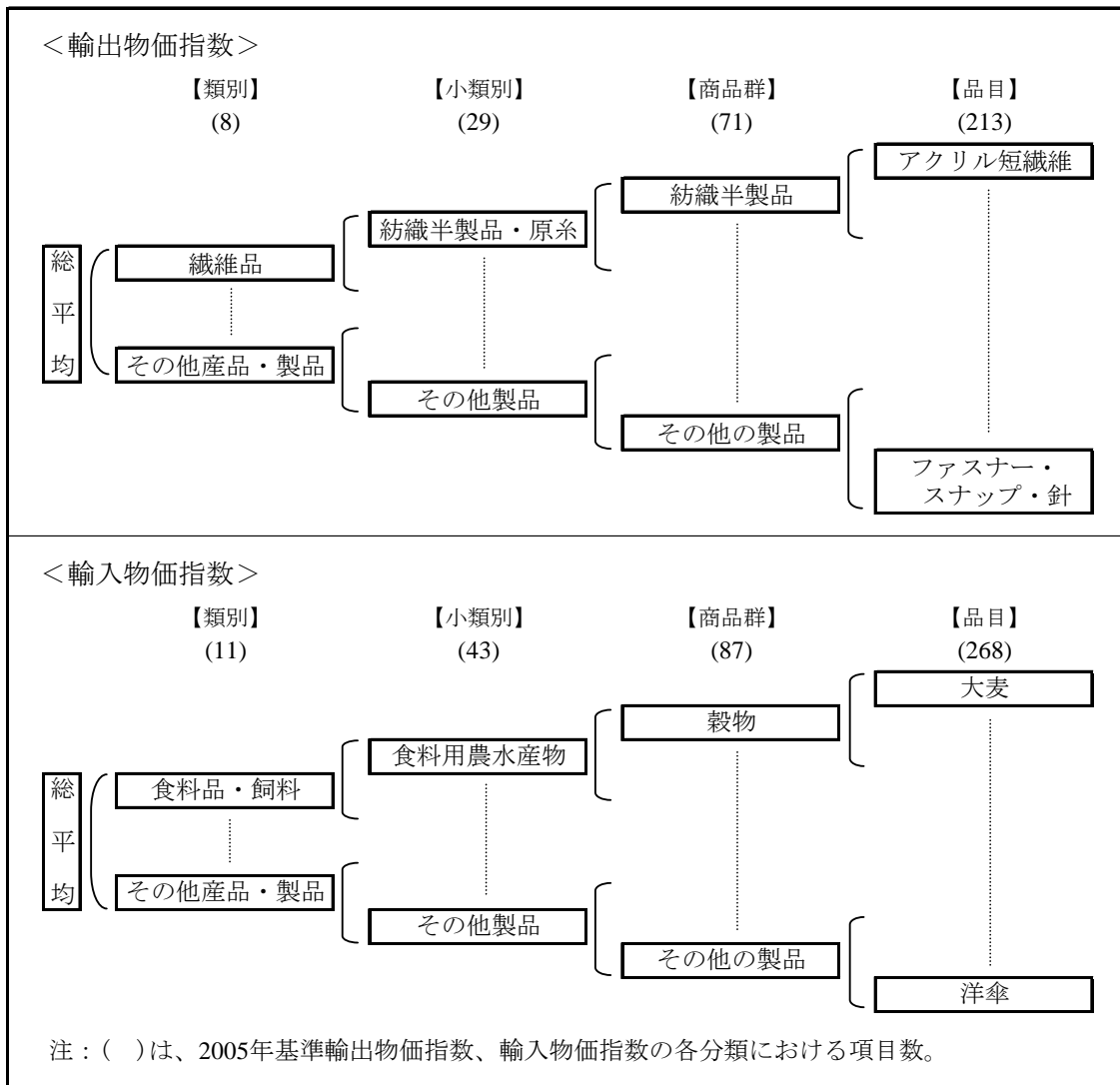
⁹ 2005年基準より、従来の類別「電気機器」を、類別「電気機器」、「情報通信機器」、「電子部品・デバイス」に3分割している（⇒Ⅱ. 図表3参照）。

② 輸出物価指数、輸入物価指数（⇒付表参照）

総平均、類別、小類別、商品群および品目の5段階で構成している。

類別は、『貿易統計』等を参考に、輸出物価指数で8類別、輸入物価指数で11類別から構成している¹⁰。また、小類別、商品群については、構成品目の属性に応じて、設定している。

図表 4-2. 輸出物価指数、輸入物価指数の分類編成



¹⁰ 輸入物価指数では、2005年基準より、従来の類別「機械器具」を、類別「一般機器」、「電気・電子機器」、「輸送用機器」、「精密機器」に4分割している（⇒Ⅱ. 図表3参照）。

図表 4-3. 企業物価指数と参考資料との対応関係

		2005年『工業統計表』(品目編)	第11回『日本標準産業分類』
		産業中分類	大分類
国内企業物価指数	工業製品		「F 製造業」
	加工食品	「09 食料品」 「10 飲料・たばこ・飼料」のうち 飲料・たばこ	
	繊維製品	「11 繊維工業品」 「12 衣服・その他の繊維製品」	
	製材・木製品	「13 木材・木製品」	
	パルプ・紙・同製品	「15 パルプ・紙・紙加工品」	
	化学製品	「17 化学工業製品」	
	プラスチック製品	「19 プラスチック製品」	
	石油・石炭製品	「18 石油製品・石炭製品」	
	窯業・土石製品	「22 窯業・土石製品」	
	鉄鋼	「23 鉄鋼」	
	非鉄金属	「24 非鉄金属」	
	金属製品	「25 金属製品」	
	一般機器	「26 一般機械器具」	
	電気機器	「27 電気機械器具」	
	情報通信機器	「28 情報通信機械器具」	
	電子部品・デバイス	「29 電子部品・デバイス」	
	輸送用機器	「30 輸送用機械器具」	
	精密機器	「31 精密機械器具」	
	その他工業製品	「10 飲料・たばこ・飼料」のうち 飼料 「14 家具・装備品」 「16 印刷・同関連品」 「20 ゴム製品」 「21 なめし革・同製品・毛皮」 「32 その他製品」	
	農林水産物		「A 農業」「B 林業」「C 漁業」
農林水産物			
鉱産物		「D 鉱業」	
鉱産物			
電力・都市ガス・水道		「G 電気・ガス・熱供給・水道業」 (除く熱供給業)	
電力・都市ガス・水道			
スクラップ類		「J 卸売・小売業、飲食店」のうち 再生資源卸売業	
スクラップ類			

		『貿易統計』新聞発表資料掲載品目			
		2005年1月～	対応する概況品コード	～2004年12月	
輸出物価指数	繊維品	原料品	「211 織物用繊維及びびくず」	繊維及び同製品	
		原料別製品	「607 織物用糸及び繊維製品」		
		その他	「807 衣類及び同付属品」		
	化学製品	化学製品	「5 化学製品」	化学製品	
	金属・同製品	原料別製品	「611 鉄鋼」	金属及び同製品	
			「613 非鉄金属」		
			「615 金属製品」		
	一般機器	一般機械	「701 一般機械」	一般機械	
	電気・電子機器	電気機器	「703 電気機器」	電気機器	
	輸送用機器	輸送用機器	「705 輸送用機器」	輸送用機器	
	精密機器	その他	「811 精密機器類」	その他	
	その他産品・製品	食料品	「0 食料品及び動物」	食料品	
			「1 飲料およびたばこ」		
		原料別製品	「609 非金属鉱物製品」	非金属鉱物製品	
「601 革及び同製品・毛皮」					
「603 ゴム製品」					
「605 木製品及びコルク製品(除家具)」					
原料品		「606 紙類及び同製品」	その他		
		「2 食料に適さない原材料」(「211 織物用繊維及びびくず」を除く)			
		「4 動植物性油脂」			
鉱物性燃料		「3 鉱物性燃料」			
その他	「8 雑製品」(「807 衣類及び同付属品」「811 精密機器類」を除く)				
輸入物価指数	食料品・飼料	食料品	「0 食料品及び動物」	食料品	
			「1 飲料及びたばこ」		
	繊維品	原料品	「211 織物用繊維及びびくず」	原料品	
			原料別製品		「609 織物用糸及び繊維製品」
			その他		「807 衣類及び同付属品」
	金属・同製品	原料品	「215 金属鉱及びびくず」	原料品	
			原料別製品		「611 鉄鋼」
					「613 非鉄金属」
	「615 金属製品」	金属及び同製品			
	木材・同製品	原料品	「207 木材及びコルク」	原料品	
			原料別製品		「605 木製品及びコルク製品(除家具)」
	石油・石炭・天然ガス	鉱物性燃料	「3 鉱物性燃料」	鉱物性燃料	
	化学製品	化学製品	「5 化学製品」	化学製品	
	一般機器	一般機械	「701 一般機械」	機械機器	
電気・電子機器	電気機器	「703 電気機器」			
輸送用機器	輸送用機器	「705 輸送用機器」			
精密機器	その他	「811 精密機器類」			
その他産品・製品	原料品	「2 食料に適さない原材料」(「207 木材及びコルク」「211 繊維用繊維及びびくず」「215 金属鉱及びびくず」を除く)	原料品		
		「4 動植物性油脂」			
	原料別製品	「611 非金属鉱物製品」	非金属鉱物製品		
		「601 革及び同製品・毛皮」			
		「603 ゴム製品」			
	その他	「605 木製品及びコルク製品(除家具)」	その他		
「8 雑製品」(「807 衣類及び同付属品」「811 精密機器類」を除く)					

図表 4-4. 参考資料との対応関係と異なる分類をしている主な商品

工業製品	<p>「精穀かす」、「精粉かす」、「搾油かす」など</p> <p>『工業統計表』では、食料品製造業の製造品として計上しているが、主として畜産業等の原材料となるため、一般の食料品と区別する方が適当と判断し、類別「その他工業製品」に分類。</p>
	<p>「塩（工業塩＜輸入＞を除く）」</p> <p>『工業統計表』では、食料用、工業用の別なく化学工業の製造品として計上しているが、国産塩は主として食料用に使用されるため、一括、類別「加工食品」に分類。</p>
	<p>「化学繊維」</p> <p>『工業統計表』では、化学工業の製造品として計上しているが、商品の機能、用途等からみて他の繊維製品と同様に扱う方が適当と判断し、類別「繊維製品」に分類。</p>
	<p>「輸送機器用内燃機関」、「カーエアコン」</p> <p>『工業統計表』では、輸送用機械器具製造業の製造品として計上しているが、用途（はん用、輸送機器用）に拘わらず、内燃機関、業務用冷凍機については、一括、類別「一般機器」に分類。</p>
非工業製品	<p>「肉類」、「塩干魚介類」、「海藻類」、「精穀」など</p> <p>『工業統計表』では、食料品製造業の製造品として計上しているが、加工度がかなり低く一次産品に近いとみられるため、類別「農林水産物」に分類。</p>
	<p>「丸太類」など</p> <p>『工業統計表』では、木材・木製品製造業の製造品として、製材工場からの出荷分のみを計上しているが、製材工場を経由しない出荷分と合わせ、一括、類別「農林水産物」に分類。</p>
	<p>「碎石」など</p> <p>『工業統計表』では、窯業・土石製品製造業の製造品として、碎石工場からの出荷分のみを計上しているが、採石現場からの出荷分と合わせ、一括、類別「鉱産物」に分類。</p>
	<p>「金属くず」</p> <p>『工業統計表』では、鉄鋼業や非鉄金属製造業からの出荷分のみを計上しているが、廃品回収分と合わせ、一括、類別「スクラップ類」に分類。</p>

注1：工業製品では、『工業統計表』（品目編）記載の商品のうち、図表 4-3 の対応関係と異なる類別に分類しているものを記載。

注2：非工業製品では、『工業統計表』（品目編）記載の商品のうち、非工業製品に分類しているものを記載。

注3：上記では、国内企業物価指数の扱いを説明しているが、輸出物価指数、輸入物価指数でも、国内企業物価指数における同種商品の分類に合わせる形で調整している。

(2) 参考指数 (⇒別紙 3 参照)

① 需要段階別・用途別指数 (⇒付表参照)

基本分類指数の各品目が、経済の循環過程のどの段階で最終的に需要されるか(「需要段階別」)、またその際、どのような用途に使用されるか(「用途別」)に着目して分類している。

まず、当該品目が国内向け(内需)に充てられるか、海外向け(外需)に充てられるかによって、「国内需要財」(国内品+輸入品)と「輸出品」に大別している。具体的には、国内企業物価指数、輸入物価指数の品目は「国内需要財」、輸出物価指数の品目は「輸出品」に分類している。

次に、「国内需要財」については、以下のとおり、需要段階別の分類項目を設け、その内訳として用途別の分類項目を設定している。また、「輸出品」については、用途別の分類項目のみを設定している。

(a) 需要段階別分類

「国内需要財」については、国内において、生産活動のために使用・消費されるか、最終需要に充てられるかによって、「素原材料」、「中間財」、「最終財」に分類している。「素原材料」は、生産活動のために使用・消費されるもののうち第1次産業で生産された未加工のもの、「中間財」は、生産活動のために使用・消費されるもののうち加工過程を経たもの、「最終財」は最終需要に充てられるものである。具体的には、「国内需要財」の品目ごとに、『産業連関表』(総務省作成)等を参考に分類している。

(b) 用途別分類

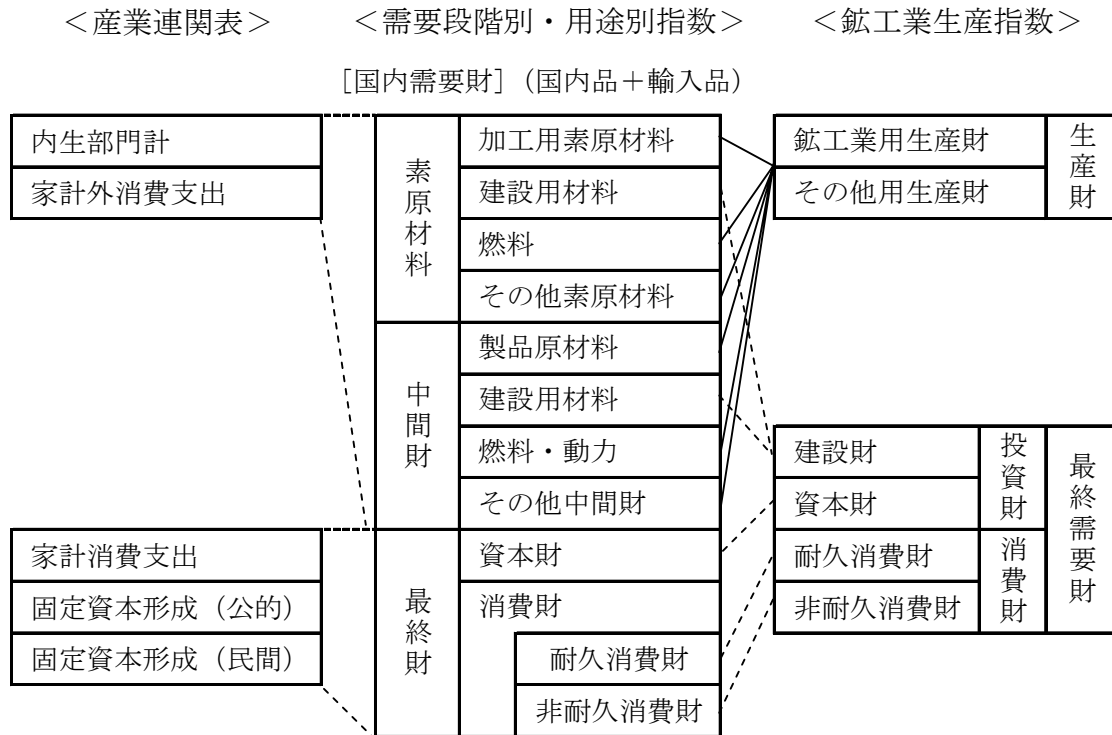
当該品目がいかなる用途に使用されるかによって、分類している。具体的には、『鉱工業指数』(経済産業省作成)等を参考に分類している。なお、「輸出品」は、海外での用途を把握するのが困難なため、同種商品の国内での用途に準じて分類している。

参考として、『鉱工業指数』に準じた財別の分類項目を設定しているほか、夏季電力料金調整後の「国内需要財」、「中間財」、「国内需要財(国内品)」、「中間財(国内品)」指数を作成している。

図表 4-5. 需要段階別・用途別指数の分類概念

分類項目	分類概念
国内需要財	国内品と輸入品。
素原材料	第1次産業で生産された未加工の原材料、燃料で生産活動のため使用、消費されるもの。
加工用素原材料	加工過程を経て製品となるもの（スクラップ類を含む）。
建設用材料	建築・土木などの建設活動で直接使用されるもの。
燃料	生産活動のため燃料として使用されるもの（原油、天然ガス）。
その他素原材料	上記以外の素原材料（上水道、工業用水など）。
中間財	加工過程を経た製品で、生産活動のためさらに使用、消費される原材料、燃料・動力および生産活動の過程で使用される消耗品。
製品原材料	さらに次の加工過程を経て製品となるもの。
建設用材料	建築・土木などの建設活動で直接使用されるもの。
燃料・動力	生産活動のため燃料や動力源として使用されるもの。
その他中間財	上記以外の中間財（企業が使用する消耗品、包装材料、容器など）。
最終財	生産活動において原材料、燃料・動力として、さらに使用、消費されることのない最終製品。
資本財	生産活動の手段として長期にわたり使用され、その価値を徐々に生産物に転嫁させていく耐久財（原則として耐用年数1年以上で購入単価が比較的高いもの）。
消費財	主として家計によって使用、消費されるもの。
耐久消費財	うち、原則として耐用年数が1年以上で購入単価が比較的高いもの。
非耐久消費財	うち、原則として耐用年数が1年未満で購入単価が比較的安いもの。
[参考]	
生産財	素原材料＋中間財。
建設用材料	素原材料と中間財の各建設用材料。
燃料・動力	素原材料の燃料＋中間財の燃料・動力。
原材料	加工用素原材料＋製品原材料。
投資財	資本財＋素原材料と中間財の各建設用材料。
輸出品	
原材料	国内需要財の加工用素原材料と製品原材料に該当（ただし、「その他中間財」は品目数が少ないので便宜上本項目に包含）。
建設用材料	国内需要財の素原材料および中間財の各建設用材料と同じ。
資本財	国内需要財の最終財の該当項目と同じ。
消費財	〃
耐久消費財	〃
非耐久消費財	〃
[参考]	
生産財	原材料＋建設用材料。

図表 4-6. 需要段階別・用途別指数と参考資料との対応関係



② 連鎖方式による国内企業物価指数、消費税を除く国内企業物価指数

国内企業物価指数の分類と同様に設定している。すなわち、総平均、大類別、類別、小類別、商品群および品目の6段階で構成している。

また、国内企業物価指数と同様に、参考系列として、「電気・電子機器」のほか、夏季電力料金調整後の指数（「総平均」、類別「電力・都市ガス・水道」、小類別「電力」）を作成している。

③ 戦前基準指数

基本分類として総平均と12類別を設定しているほか、特殊分類（用途別）を設定している¹¹。

④ 新聞・雑誌・書籍（2009年9月指数より作成中止）

品目のみを設定。

¹¹ 戦前基準指数の「類別」設定は、1960年基準の戦前基準指数の分類編成に依拠している。

5. 採用品目（⇒付表参照）

(1) 採用品目の選定に当たっての基本原則

品目は、企業物価指数で作成・公表している指数の最小単位である。品目を採用する際には、①ウエイト計算に当たって信頼性のある取引額（ウエイトデータ）が利用可能であり、②その取引額が国内企業物価指数、輸出物価指数、輸入物価指数ごとに設定している品目の採用基準額を上回っていることを、まず考慮している。次に、③品質一定の下での継続的な価格調査が可能なこと、④デフレーターとしてのニーズや、全体の指数精度の維持、カバレッジの拡大、『消費者物価指数』など他統計とのバランスなどを総合的に検討した上で、採用品目を選定している。

品目の採用基準額については、原則としてウエイト算定年次（2005年）におけるウエイト対象総取引額をベースに、以下のとおり設定している¹²（⇒ウエイト対象総取引額はI.2.参照）。

図表 5-1. 採用基準額

	国内企業物価指数	輸出物価指数	輸入物価指数
ウエイト対象総取引額	2,317,481 億円	600,583 億円	532,942 億円
ウエイト対象総取引額に対する比率	1 万分の 1	1 万分の 5	1 万分の 5
採用基準額	232 億円	300 億円	266 億円
<参考>2000 年基準	246 億円	240 億円	188 億円

(2) その他の選定基準

ウエイト算定年次における取引額が採用基準額に満たない商品であっても、先行き取引額の増加が見込まれる場合や品目分類編成上のバランス等から必要な場合は、①採用基準額に近い商品は単一品目として、また、②同種の商品をまとめた商品グループとして括れば採用基準額に達する場合は集合品目（たとえば、国内企業物価指数の「衛生材料」は医療用ガーゼ、包帯、脱脂綿、その他の集合品目）として、弾力的に採用している。

一方、取引額が採用基準額以上の商品であっても、例えば、①オーダーメイド性が極めて高い商品など品質一定の下での継続的な価格調査が極めて困難な商品、②年によって取引額の変動が激しく採用が不相当とみられる商品などは、品目として採用していない¹³。

¹² 実務上の制約などから、企業物価指数の対象範囲に含まれる全ての商品を品目として採用できないため、重要度の高い商品を選定する上での目安として、採用基準額という客観的基準を設定している。

¹³ 品目として採用できなかった商品については、類似する商品や価格動向を近似できる適当な商品を

(3) 採用品目数 (⇒Ⅱ. 図表 4-1～2 参照)

2005 年基準指数における採用品目数は、以下のとおりである。

図表 5-2. 採用品目数

	採用品目数	<参考>2000 年基準
国内企業物価指数	857	910
参考指数を含むベース	863	〃
輸出物価指数	213	222
輸入物価指数	268	275
参考指数を含むベース	〃	293
合 計	1,338	1,407
参考指数を含むベース	1,344	1,425

注：参考指数は、「新聞・雑誌・書籍」（2005 年基準国内企業物価指数）、「生鮮食品」（2000 年基準輸入物価指数）に該当。

6. ウェイト

企業物価指数の各品目のウェイトは、基本分類指数である国内企業物価指数、輸出物価指数、輸入物価指数ごとに、各品目のウェイト算定のベースとなる取引額（「ウェイト対象取引額」）の「ウェイト対象総取引額」に対する千分比により算出している（⇒ウェイト対象総取引額はⅠ.2. 参照）。

企業物価指数では、対象範囲としている全ての商品を品目として採用していない。そこで、品目として採用できなかった商品の価格動向を、採用品目の価格動向で代用することを通じ、指数の対象範囲全体の物価動向を把握するよう努めている。具体的には、品目として採用できなかった商品の取引額を、これに代用する採用品目の取引額に加算することで対応している。したがって、個々の採用品目は、自身の取引額に加え、関連する非採用品目の取引額を加算したベースで、ウェイトを算出している。

基本分類指数のウェイトは、国内企業物価指数、輸出物価指数、輸入物価指数ごとに、各物価指数のウェイト対象総取引額に対する千分比により算出している。また、参考指数のウェイトは、それぞれの分類編成に応じ、基本分類指数のウェイトやウエ

企業物価指数の品目として採用しているか否かで、ウェイト算定における取り扱いが異なっている。類似する商品や価格動向を近似できる適当な商品を、企業物価指数の品目として採用している場合は「非採用商品」として、採用されていない場合は「対象外商品」として扱っている。（⇒Ⅰ.6. (1) 参照）

イト対象取引額を組み替えたり、加工したりして算定している（⇒指数計算で使用するウエイトは I . 8. 参照）。

なお、企業物価指数では、連鎖方式による国内企業物価指数を除く全指数系列において「固定基準ラスパイレズ指数算式」を採用しているため、品目以上のウエイトを基準時（2005 年）に固定している（⇒指数算式は I . 8. 参照）。

(1) 基本分類指数のウエイト算定方法

① ウエイト算定資料（ウエイトデータ）

国内企業物価指数では、工業製品については、原則として、『工業統計表』（品目編）の製造品出荷額と『貿易統計』の輸出額を、ウエイトデータとして使用している。非工業製品の出荷額は、他の官庁統計や業界統計等を使用し推計している¹⁴（⇒Ⅲ. ⑰参照）。

輸出物価指数、輸入物価指数については、原則として、『貿易統計』の輸出額、輸入額を、それぞれのウエイトデータとして使用している。

ただし、後述するとおり、『工業統計表』（品目編）の品目分類等を細分化する場合や、『貿易統計』の分類に拠れない場合などには、他の官庁統計や業界統計等を使用している（⇒Ⅲ. ⑰参照）。

② ウエイトデータの紐付け（国内企業物価指数のみ）

国内企業物価指数では、「国内市場向けの国内生産品」を対象範囲としているため、各商品の取引額として国内向け出荷額を使用している。出荷額から輸出額分を控除した国内向け出荷額を算出するため、工業製品については、『工業統計表』（品目編）の品目分類コードごとに『貿易統計』の分類コードを紐付けている。非工業製品については、他の官庁統計や業界統計等を使用して推計した各商品の出荷額ごとに、『貿易統計』の分類コードを紐付けている。

輸出物価指数、輸入物価指数では、ウエイトデータとして『貿易統計』のみを使用するため、上記のような紐付けなどの作業は発生しない。

¹⁴ 非工業製品については、『工業統計表』に相当するような定期的かつ網羅的に全体を把握できる統計が存在しないため、出荷額推計に使用する統計は、『産業連関表』の非工業製品に該当する部門の生産額推計資料などを参考としている。

図表 6-1. ウェイトデータの紐付けの具体例

2005 年『工業統計表』(品目編)		2005 年『貿易統計』		
品目分類コード	製造品出荷額 (百万円)	統計品目番号 (HS コード)	輸出額 (千円)	
091213	チーズ	145,860	0406 チーズ及びカード 285,310	
272312	電気洗濯機	223,013	845011000 洗濯機(1回の洗濯容量が乾燥した繊維製品の重量で10kg以下のもの)(全自動のもの)	2,564,496
			845012000 洗濯機(遠心式脱水機を自蔵するもの)(1回の洗濯容量が乾燥した繊維製品の重量で10kg以下のもの)(全自動のものを除く。)	754,032
			845019000 洗濯機(遠心式脱水機を自蔵しないもの)(1回の洗濯容量が乾燥した繊維製品の重量で10kg以下のもの)	38,739

③ ウェイト計算指示の設定

各商品は、(a)品目として採用する商品(「採用商品」)、(b)品目として採用しないが、ウェイト算定の対象には含める商品(「非採用商品」)、(c)品目として採用せず、ウェイト算定の対象にも含めない商品(「対象外商品」)に分類される。これら各商品の取引額について、企業物価指数のウェイトを算定する上で、どのように使用するかを指示したものを「ウェイト計算指示」と呼ぶ。ウェイト計算指示には、以下の6種類がある。

図表 6-2. ウェイト計算指示の種類

		ウェイト計算指示
採用商品	品目として採用する商品。	品目
非採用商品	単体の採用品目の価格動向に同調させる商品。	同調
	商品群を構成する採用品目グループの価格動向で代用する商品。	商品群インピュート
	小類別を構成する採用品目グループの価格動向で代用する商品。	小類別インピュート
	類別を構成する採用品目グループの価格動向で代用する商品。	類別インピュート
対象外商品	ウェイト算定の対象から除外する商品。	対象外

ウエイト計算指示は、ウエイトデータの括りごとに設定している。具体的には、国内企業物価指数の工業製品は『工業統計表』（品目編）の品目分類コードに、非工業製品は取引額を推計した商品ごとに、また、輸出物価指数、輸入物価指数は『貿易統計』の分類コードに対し、それぞれ設定している。このため、例えば、『工業統計表』（品目編）の品目分類コードの括りが企業物価指数の品目より細かく設定されている場合には、複数の品目分類コードに対して、同一のウエイト計算指示を設定している（下表の品目「くぎ」に該当）。逆に、企業物価指数の品目より範囲が広い場合は、一つの品目分類コードに対して、複数のウエイト計算指示を設定している（下表の品目「ジャーポット」等に該当）。

図表 6-3. ウエイト計算指示の具体例（国内企業物価指数）

2005年『工業統計表』（品目編）		ウエイト計算指示
品目分類コード		
091213	チーズ	品目「チーズ」
257111 257112 257119	鉄丸くぎ 鉄特殊くぎ その他のくぎ	品目「くぎ」
272119	その他のちゅう房機器	品目「ジャーポット」 品目「食器洗い乾燥機」 品目「クッキングヒーター」 商品群「ちゅう房機器」インピュート

④ ウエイト対象総取引額の算出

対象外商品以外の取引額を合計することにより、国内企業物価指数、輸出物価指数、輸入物価指数ごとのウエイト対象総取引額を算出する。

⑤ ウエイト対象取引額の算出

ウエイト計算指示ごとに、取引額を集計する。ウエイトデータの一つの括りに対して複数のウエイト計算指示を設定している場合は、他の官庁統計や業界統計等を使用して、設定されたウエイト計算指示ごとに取引額を分割した上で、これを集計する。

2005年基準指数におけるウエイト対象総取引額、品目の取引額合計（採用商品の取引額）、およびウエイト対象総取引額のうち採用商品の比率（「採用商品カバレッジ」）は、定性的には上昇している（⇒次頁図表 6-4、Ⅱ. 図表 7 参照）。

図表 6-4. ウェイト対象総取引額と採用商品カバレッジ

	国内企業物価指数	輸出物価指数	輸入物価指数
ウェイト対象総取引額 (A)	2,317,481 億円	600,583 億円	532,942 億円
採用商品の取引額 (B)	1,866,747 億円	407,690 億円	389,508 億円
採用商品カバレッジ (B / A)	80.6%	67.9%	73.1%
<参考>2000 年基準	78.6%	66.1%	73.0%

ウェイト計算指示ごとの取引額を採用品目に割り振ることにより、各品目のウェイト対象取引額を算出する。

非採用商品に対するウェイト計算指示ごとの集計額は、以下の方法により、それぞれ代用させる採用品目の取引額に加算する。

図表 6-5. 「非採用商品」集計額を加算方法

ウェイト計算指示	採用品目の取引額への加算方法
同 調	価格動向を同調させる採用品目の取引額に合算。
商品群インピュート	当該商品群に属している採用品目の取引額（「品目」+「同調」）比率に応じて按分し、それぞれの採用品目に付加。
小類別インピュート	当該小類別に属している採用品目の取引額（「品目」+「同調」+「商品群インピュート」按分付加分）比率に応じて按分し、それぞれの採用品目に付加。
類別インピュート	当該類別に属している採用品目の取引額（「品目」+「同調」+「商品群インピュート」按分付加分+「小類別インピュート」按分付加分）比率に応じて按分し、それぞれの採用品目に付加。

⑥ 品目以上のウェイト算定（⇒付表参照）

国内企業物価指数、輸出物価指数、輸入物価指数それぞれについて、⑤で算出した各品目のウェイト対象取引額が、④で算出した各物価指数のウェイト対象総取引額に占める割合を千分比で算出し、小数点以下第 1 位まで各品目のウェイトを算定する。

なお、品目より上位の分類（商品群、類別など）のウェイトは、当該分類に属している品目ウェイトを合計し算出している。

国内企業物価指数の参考系列として作成している「電気・電子機器」のウェイトは、類別「電気機器」、「情報通信機器」、「電子部品・デバイス」のウェイトを合計している。また、夏季電力料金調整後の各指数のウェイトは、本系列の各分類項目のウェイトを、そのまま使用している。

⑦ 調査価格のウェイト算定

同一品目内の「調査価格」のウェイトは、原則として均等としている。調査価格のウェイトは、各品目のウェイトを、当該品目に属する調査価格数で除することにより、小数点以下第3位まで算定する（⇒調査価格はI.7.参照）。

ただし、同一商品であっても販売形態などの違いにより価格動向が異なるものが混在している品目について、ウェイトの分割比率が算定可能な場合は、商品グループごとにウェイト差を設けている。その上で、同一商品グループ内の調査価格により、ウェイトを均等分割している。2005年基準指数において調査価格にウェイト差設定の対象品目は、国内企業物価指数における以下の66品目である¹⁵。

図表 6-6. 調査価格にウェイト差を設定している品目

類別	品目	ウェイト差の設定要件
繊維製品	小類別「衣類」の全17品目	出回り期別（通年物、2シーズン物、1シーズン物）
	毛布・タオルケット	
鉄鋼	全42品目	販売形態別（大口需要家向けひも付き、小口需要家向け店売り）
電力・都市ガス・水道	小類別「電力」の全4品目	生産者（地域）別
	小類別「都市ガス」の全2品目	

調査価格のウェイトは、上記のとおり均等にしているが、調査対象商品や取引条件の変更などに伴い、品目内の調査価格数が増減した場合は、結果として、個々の調査価格のウェイトが増減することになる。なお、上記のように商品グループごとにウェイト差を設けている場合は、商品グループごとのウェイトは不変として扱い、調査価格数が増減した商品グループ内のウェイトが変更することになる。

(2) 参考指数のウェイト算定方法

① 需要段階別・用途別指数（⇒付表参照）

需要段階別・用途別指数のウェイトは、基本分類指数で算出した各品目のウェイト対象取引額を用い、算出する。

国内需要財（国内品＋輸入品）については、各品目のウェイト対象取引額が、国内企業物価指数と輸入物価指数のウェイト対象総取引額の合計に占める割合を千分比で算出し、小数点以下第2位まで各品目のウェイトを算定する。

輸出品については、各品目のウェイト対象取引額が、輸出物価指数のウェイト対象

¹⁵ 類別「繊維製品」、「鉄鋼」の一部品目（「女子用下着」、「小形棒鋼」など）では、調査価格の構成がウェイト差の設定要件を満たしていないため、2007年7月時点では、実際に調査価格ウェイト差を設定している品目は35品目にとどまっている。

総取引額の合計に占める割合を千分比で算出し、小数点以下第2位まで各品目のウェイトを算定する。

各品目が該当する需要段階別・用途別分類への振り分けは、1品目-1需要段階-1用途で対応している場合には、その用途に当該品目を所属させる。一方、1品目が複数の分類項目（需要段階、用途）に対応している場合には、当該品目のウェイトを各分類項目の取引額などに応じて、分割した上で、各分類項目にそれぞれ所属させる¹⁶。

需要段階別・用途別分類項目のウェイトは、こうして振り分けた各品目ウェイトを、各需要段階別・用途別分類ごとに合計し算出している。

参考系列として作成している夏季電力料金調整後の各指数のウェイトは、本系列の各分類項目のウェイトを、そのまま使用している。

② 連鎖方式による国内企業物価指数

国内企業物価指数のウェイトを毎年更新し、指数計算月（ t 年 m 月）の前年（ $t-1$ 年）のウェイトを使用している^{17, 18}。

参考系列として作成している「電気・電子機器」のウェイトは、類別「電気機器」、「情報通信機器」、「電子部品・デバイス」のウェイトを合計している。また、夏季電力料金調整後の各指数のウェイトは、本系列の各分類項目のウェイトを、そのまま使用している。

③ 消費税を除く国内企業物価指数

国内企業物価指数のウェイトを、そのまま使用している。

参考系列として作成している「電気・電子機器」、夏季電力料金調整後の各指数とも、国内企業物価指数のウェイトを、そのまま使用している。

④ 新聞・雑誌・書籍（2009年9月より作成中止）

「新聞・雑誌・書籍」については、2005年のウェイトが存在しないため、個々の品目指数のみを提供。

¹⁶ 品目ウェイトを分割する場合は、『産業連関表』、『鉱工業指数』、官庁・業界統計などにより、分割比率（十分比）を算出し、品目ウェイトに乗じて分割している。ただ、分割するデータがない場合は、他統計との平仄等を勘案して、主たる用途に全て分類している。

¹⁷ 基準年である2005年1～12月の指数については、2005年のウェイトを使用している。

¹⁸ 毎年のウェイト更新では、国内企業物価指数のウェイト算定方法と同様に計算することを原則としているが、例えば、I.6.(1)⑦で記述した調査価格のウェイト算定を割愛するなど、ウェイトデータの制約や作業負担の兼ね合いから、国内企業物価指数とは異なる方法で計算している場合がある。

⑤ 戦前基準指数

類別のウエイトには、国内企業物価指数、輸出物価指数、輸入物価指数のウエイト対象総取引額の合計に対する千分比ウエイトを使用している。特殊分類（用途別）のウエイトには、需要段階別・用途別指数の国内需要財指数のウエイトを使用している。

7. 調査価格

調査価格とは、同一条件の下で継続的に商品の価格を調査するに当たって、調査内容を定めた企業物価指数の調査単位である。調査価格では、商品内容（素材、性能、規格など）のほか、極力、取引条件（受渡し場所など）や取引先（販売先）についても、特定するよう努めている。調査価格の設定に際しては、①当該品目の需給関係を敏感に反映する代表的な価格であること、②品質、取引条件を固定した上で、純粋な価格の変化のみを捉えること、の2点を重視している。

また、調査先の価格情報を秘匿する観点から、品目指数の算出は、複数調査先から3調査価格以上の調査を基に行うことを、原則としている。複数調査先から3調査価格以上を調査することができない品目であっても、指数動向が適切に把握できる場合は、品目として採用しているが、個々の価格情報を秘匿するため、総平均指数など上位分類指数の計算過程には組み込みつつも、当該品目の指数を非公表の扱いとしている¹⁹（⇒Ⅲ. ⑮参照）。ただし、当該品目に属している調査価格の調査先からの同意が得られた場合は、この限りではなく、品目指数を公表している。

(1) 調査対象商品の選定

企業物価指数では、調査対象商品として、①ウエイトデータが依拠する『工業統計表』などを参考に定義される品目範囲内にあつて、②当該品目の価格動向を代表させるのに相応しい商品を選定している²⁰。実際の作業においては、業界統計や調査先からのヒヤリング情報などを参考にしながら、代表的で、かつ継続的な取引が見込まれる商品を選定している。

品目内の個々の調査価格は、原則、均等ウエイトとしているため、品目内の代表性に応じて調査対象商品当たりの調査価格数を調整している²¹。すなわち、品目未満は、

¹⁹ このほか、調査価格数等に拘わらず、価格情報を秘匿する観点から、品目指数を非公表の扱いとする場合がある。

²⁰ 調査対象商品の代表性は取引金額をベースに判断しているが、取引金額が少なくても、当該品目の価格動向を適切に反映し、かつそれを捕捉できる場合には、調査対象商品として採用している。

²¹ 例えば、国内企業物価指数の品目「そう菜」（類別「加工食品」）では、調査対象商品として、マカロニサラダ、ポテトサラダ、ハンバーグ、海老グラタン、ビーフシチューなどを採用している。この間、精度が相応に高く継続的に入手可能な業界統計や調査先からのヒヤリング情報などから、例えばマカロニサラダの出荷額がハンバーグの2倍程度あると確認できれば、マカロニサラダの調査価格

調査価格の構成を柔軟に調整することで、その時々の実勢を極力、反映するよう努めており、新製品が登場した際には、品目内での代表性が確認された時点で、速やかに取り込んでいる（⇒I.7.(12)参照）。

(2) 調査段階

国内企業物価指数では、商品の流通段階のうち、各商品の需給関係が最も集約的に反映される段階の価格を調査している。

図表 7-1. 調査段階の選定基準

商品の流通：生産者^注→卸売→小売→最終需要者

調査段階の選定基準	価格の調査段階
<ul style="list-style-type: none"> 生産者の価格決定への影響力が強い。 生産者から小売店ないし最終需要者への直売形態が一般的である。 	生産者出荷段階
<ul style="list-style-type: none"> 卸売が自らの在庫を持ち、積極的に需給調整機能を果たしている。 	卸売出荷段階
<ul style="list-style-type: none"> 生産者出荷段階、卸売出荷段階のどちらでも需給を反映する価格が調査できる。 	生産者出荷段階

注：生産者とは、自ら商品を生産する企業とする（『日本標準産業分類』の大分類「製造業」の定義を参考）。このため、自ら商品を生産しない企業、例えば、子会社に商品の生産を委託している親会社や、商品としての機能が完成した製品を受け入れ、自社のブランド価値のみを付与する企業（いわゆる OEM<Original Equipment Manufacturing>の生産形態を採用している企業）などは、卸売に分類している。

国内企業物価指数における生産者出荷段階の比率は、ウェイトベースで8割を超えている（⇒III.14参照）。

輸出物価指数では輸出品が本邦から積み出される段階の価格、輸入物価指数では輸入品が本邦へ入着する段階の価格を調査している。

(3) 調査先企業の選定

調査先企業は、(1)で選定した調査対象商品、(2)で選定した調査段階に対応する、代表的な企業を選定している。

を積み増し、ハンバーグの調査価格数の2倍になるよう努めている。なお、その後、両者の取引金額の比率が変化した場合には、品目内の調査価格の構成を再び変更することで、代表性を確保するよう努めている。

(4) 調査時点

調査時点は、原則、契約成立時としている。ただし、これが困難な場合は、出荷時あるいは本邦入着時などの時点を調査している²²。

(5) 価格調査の方法

価格調査は、翌月初に書面で行うことを原則としている。契約通貨が外貨建てのものについては、外貨建て価格を調査しており、「円ベース指数」を作成する際には、外貨建ての調査価格を円価格に換算した上で指数化している^{23,24}。一方、「契約通貨ベース指数」については、契約通貨建て価格（円建て契約のものは円建て価格）をそのまま指数化している。

輸出物価指数では、円建て契約の調査価格が約3割、外貨建て契約の調査価格が約7割（米ドル建てが約5割）程度となっている。一方、輸入物価指数では、円建て契約の調査価格が約2割、外貨建て契約の調査価格が約8割（米ドル建てが約7割）となっている（⇒Ⅲ. ⑩参照）。

なお、輸出物価指数では原則として FOB 建て、輸入物価指数では原則として CIF 建てを調査している（⇒Ⅲ. ⑪参照）。

(6) 欠測価格の取扱い

調査時点において、調査価格で設定した条件の下での取引・契約がない場合や、調査先から回答が得られない場合は、当該月は欠測価格となる。欠測価格が発生した場合は、原則として、当該月の価格を前月から不変、すなわち、前月比横這いとして処理している²⁵。

²² 例えば、輸入物価指数の品目「原油」の調査価格では、当初、日本向けとして契約された原油が最終的には第三国へ輸送されたり、逆に当初は第三国向けとして契約されたものが日本に輸送されたりするケースがあることを考慮して、入着時価格を捕捉している。

²³ 円換算には、便宜上、各契約通貨の銀行の対顧客電信直物相場（調査時点の月中平均、仲値）を利用。したがって、個々の企業が直面している実際の円価格とは異なる。

²⁴ 国内企業物価指数では、現状、全ての調査価格が円建て契約となっている。

²⁵ ①月次調査の速報段階、②商品の出回り期が特定の時期に限定される商品、③基準改定時の作業期間、の欠測価格については、異なる対応を採用している場合がある。具体的には、次のとおり。

- ① 時系列データの変動から、明確な季節性があると判断した調査価格については、その季節性を考慮した補完を実施。
- ② 類別「繊維製品」の季節性を有する一部商品（品目「女子用スーツ・スカート類」など）においては、調査価格ごとに出回り期と非出回り期を設定し、欠測価格が発生する非出回り期には、出回り期における価格の平均値で補完。
- ③ 基準改定時の作業では、新規品目などの調査価格について、基準始期以降の価格を新たに収集している。このため、一部の調査価格では、基準始期より一定期間、欠測価格が生じる場合がある。欠測価格のある調査価格を有する品目では、欠測価格の発生している期間について、欠測価格のない調査価格（原則、複数調査先の3調査価格を確保）により品目指数を算出している。

なお、輸出物価指数、輸入物価指数では、欠測価格が発生し、契約通貨建て価格（契約通貨ベース指数）を、前月比横這いとして処理した場合であっても、当該月の為替相場の動きを一律に反映させる形で、円建て価格（円ベース指数）を算出する扱いとしている。

(7) 調査価格の種類

調査価格では、需給を反映した価格を捕捉できるよう、原則、調査対象商品、取引条件、取引先などを固定した上で、実際の取引価格を調査している。これが困難な場合は、取引の実態を極力反映するよう、標準価格、平均価格、モデル価格などを採用している（⇒Ⅲ. ⑮参照）。

図表 7-2. 主な調査価格の種類

調査価格の種類	内 容	調査価格の設定例
実際の取引価格	<ul style="list-style-type: none"> 商品特定し、取引条件・取引先などを固定した実際の取引価格。 価格後決め商品では、仮価格を採用している場合がある^注。 	小型乗用車 A(品番特定)、販売子会社 B 社向け、工場出荷価格
標準価格	<ul style="list-style-type: none"> 商品特定し、実際の取引において目安とされる標準的な価格（標準的な建値、仕切価格、定価×掛目、料金表価格など）。 	オーディオ C(品番指定)、主要販売先 D 社向け仕切価格
平均価格 (8)で詳述)	<ul style="list-style-type: none"> 品質一定の条件を損なわない範囲で、商品あるいは取引先や取引条件の異なる複数の実際の取引価格を加重ないし単純平均した価格。 	冷凍食品 E、量販店全店向け出荷価格
モデル価格	<ul style="list-style-type: none"> 代表的な取引（商品、数量、取引条件）を仮定し、その取引について調査した価格。 	小口都市ガス（用途、熱量、月間使用料を一定としたモデル料金）

注：価格後決め商品、仮価格は、Ⅰ. 7. (9)参照。

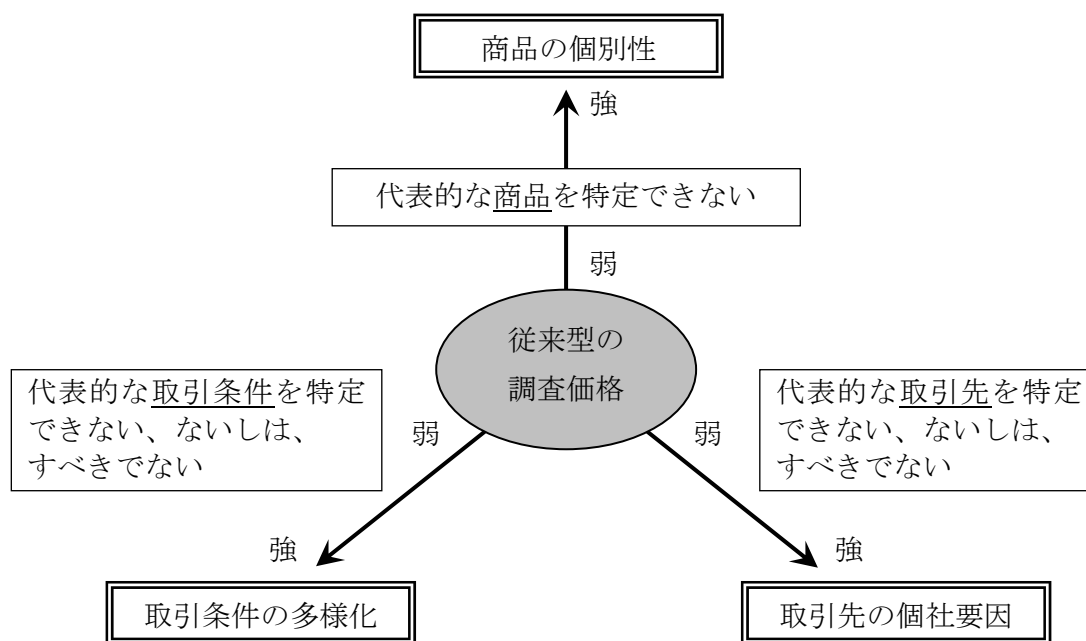
(8) 平均価格の採用

例えば、資本財のように商品の個別性が極めて強いオーダーメイド型などの商品は、品質一定の下で継続した価格調査に馴染みにくい。また、価格設定の多様化が進む傾向にある中で、厳格に商品の規格や仕様や取引条件を固定することで、却って実勢価格の調査が難しくなるケースが徐々に増えてきている。企業物価指数では、企業間のこうした取引実態を踏まえた上で、より多くの財について、実勢価格の動向を捕捉することを企図して、品質一定の条件を損なわない範囲で、従来型の価格調査に比べ、やや条件を緩めに設定した価格調査方法を採用しており、これを「平均価格」と呼称している。

図表 7-3. 平均価格を採用する商品の類型

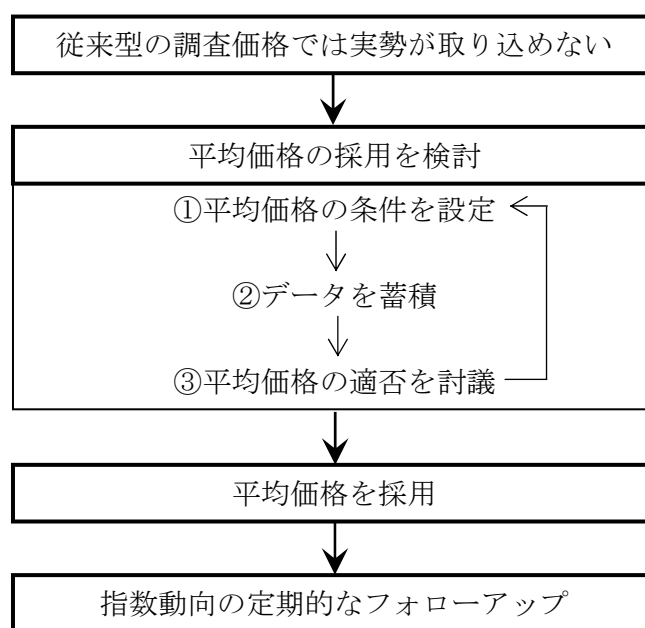
商品の類型		該当商品の例
商品の個別性が極めて強い商品	・ 多品種少量生産の商品	衣料品、紙製品（壁紙・ふすま紙）など
	・ オーダーメイド型の商品	半導体製造装置、工作機械など
価格設定が多様化している商品	・ 取引先ごとの個別交渉による値引きが多様化している商品	建築用資材、電子部品など
	・ 取引条件（数量など）ごとに価格を細かく設定している商品	プラスチック製品、石油製品など
	・ 特売頻度や、特売価格の変更により価格調整している商品	食料品など

図表 7-4. 商品の性質と平均価格採用の背景



平均価格の採用基準として定量的なルールを設けることは難しいが、平均価格の必要性や得失、調査先からのヒヤリング情報などを参考に、慎重に適否を判断している。条件の異なる複数の価格を平均している平均価格では、指数に単月の振れが生じ得ることから、平均価格を採用した後も、指数動向が実勢価格の動向を反映しているかを確認するフォローアップを定期的に行っている。単月の振れの影響が大きく、実勢価格の動向を捕捉できない場合には、一旦採用した平均価格を、仕切価格などに変更する対応も行っている。

図表 7-5. 平均価格の運用プロセス



国内企業物価指数の調査価格数全体に占める平均価格の割合は約 15%、輸出物価指数・輸入物価指数で、それぞれ 3%程度である（⇒Ⅲ. ⑮参照）

(9) 仮価格の利用

契約期間が四半期や半期など複数月にわたり、かつ当該期間中の取引価格が契約期間に入った後（ないしは契約期間終了後）に決定される「価格後決め商品」については、一定の条件の下で、以下のような対応をとっている。すなわち、取引価格が決定するまでの間、ある程度の精度を持つ「仮価格（価格が正式に決定するまでの間、実際の取引に使用される暫定的な決済価格）」が入手できる場合は、これを利用して指数を作成し、定期的な計数の遡及訂正のタイミングで決着価格ベースの指数にリバイスしている（⇒Ⅲ. ⑮参照）。

仮価格を採用するに当たっては、以下の 2 点を必要条件としている。

- ① 仮価格が当該期（月）の決着価格を見越して決定され、それを確認できること。
- ② 実際に、その仮価格で暫定的な決済がなされていること。

したがって、商品の提供者による「(希望的) 観測価格」や、見積価格、決済を伴わない仮置き価格など、実際の取引が成立していないものについては、仮価格として採用しない。

(10) 外部データの採用

報告者負担の軽減を図るため、一部の品目において、他機関統計や外部データベースを調査価格として採用している。外部データの採用にあたっては、指数精度の維持、データのカバレッジ、継続的な利用可能性に配慮しながら、採用の可否を慎重に判断

している（⇒Ⅲ. ⑮、⑯参照）。

(11) 調査価格数および調査先数

企業物価指数の調査価格数は、総計 8,141、1 品目当たり 6.1 となっている（⇒Ⅲ. ⑮参照）。同一調査先から複数の品目の価格を調査するケースもあるため、調査先数は調査価格数より少なく 3,073 となっている（2007 年 7 月時点）。

図表 7-6. 調査先数

	調査先数 ^{注1}	<参考>2000 年基準 ^{注2}
	国内企業物価指数	1,866
輸出物価指数	561	537
輸入物価指数	646	669
合計	3,073	2,951
企業体ベース	1,848	—

注 1：2007 年 7 月時点。参考指数「新聞・雑誌・書籍」の調査先を含むベース。

注 2：2002 年 10 月時点。参考指数「生鮮食品」の調査先を含むベース。

注 3：同一企業体でも窓口部署が異なる場合は、別先として数えている。また、同一調査先から複数の物価指数の価格を調査している場合は、物価指数ごとに数えている。

(12) 調査価格の変更（⇒Ⅲ. ⑦参照）

品目未満の調査価格については、品目の代表性を常に確保することを企図して、その時々の産業・貿易構造の変化を踏まえた構成に柔軟に調整するよう努めている。調査価格の変更は、調査を開始した際に予め定めた、①商品の入れ替えや、②調査先の見直し、さらには、③取引先・取引条件の変更を含んでいる²⁶。

調査価格の変更時には、新旧調査価格の価格差を次頁式のように捉え、(a)新旧調査価格の品質変化による価格変動分を調整（「品質調整」⇒Ⅰ. 7. (13) 参照）した後の、(b)純粋な価格変動分のみを反映させている²⁷。ただし、新旧調査価格の比較が困

²⁶ なお、市場において新商品が出現し、既存の調査価格だけでは品目の価格動向を十分に代表できない場合などには、調査価格数を増やし、新商品を取り込んでいる。一方、調査価格の商品が市場において衰退し、かつ他の調査価格で品目の価格動向を十分に代表できる場合には、その調査対象商品を他の商品に変更することなく、調査価格を廃止している。

²⁷ 新商品が旧商品に比べ品質が向上（劣化）しており、価格も旧商品より高い（低い）場合、「価格差＝物価の上昇（下落）」と捉えることは適当でないため、調査対象商品の変更時には、品質の変化に相当する価格変動部分を調整する必要がある。

図表7-8. ヘドニック法の適用状況

	適用開始時	推計式の更新	備 考
(国内) パーソナルコンピュータ (輸出) 電子計算機本体 (うちパーソナルコンピュータ) (輸入) 電子計算機本体 (うちパーソナルコンピュータ)	1990年1月	年2回 (2,8月)	デスクトップ型、ノートブック型を別に推計
(国内) デジタルカメラ (輸出) ビデオカメラ・デジタルカメラ (うちデジタルカメラ) (輸入) デジタルカメラ	2001年1月	コンパクト：年2回 (5,11月) 一眼レフ：年1回 (11月)	2008年11月分より一眼レフを追加して別途推計
(国内) ビデオカメラ (輸出) ビデオカメラ・デジタルカメラ (うちビデオカメラ)	2001年1月	年1回 (5月)	—
(国内) 汎用コンピュータ・サーバ (うちPCサーバ、UNIXサーバ) (輸出) 電子計算機本体 (うちPCサーバ、UNIXサーバ) (輸入) 電子計算機本体 (うちPCサーバ、UNIXサーバ)	2000年1月	年1回 (2月)	2009年2月分より上位機種、下位機種を統合して推計
(国内) 印刷装置 (輸出) 印刷装置 (輸入) 印刷装置	2004年1月	年1回 (10月)	インクジェット、ページを別に推計（複合機を含む）
(国内) 複写機 (輸出) 複写機 (輸入) 複写機	2005年1月	年1回 (8月)	カラー機、モノクロ機を別に推計（複合機を含む）

図表 7-9. 企業物価指数の品質調整方法（具体例）

純粋な価格変動分 = 新旧調査価格の価格差 - 品質変化による価格変動分

品質調整

新基準時価格<C> = 旧基準時価格<A> × (新比較時価格<D> - 純粋な価格変動分) ÷ 旧比較時価格

旧調査価格	⇒	新調査価格
旧基準時価格： A		新基準時価格： C
旧比較時価格： B		新比較時価格： D
旧指数： B/A		新指数： D/C

〔 比較時価格：比較時点の報告価格
基準時価格：基準年平均=100に相当する価格（比較時価格の基準年平均） 〕

※調査価格変更の前月時点（接続月）で、新旧調査価格間の純粋な価格変動分のみを反映した新基準時価格を算出。調査価格変更後は、新基準時価格と新比較時価格から指数を算出する。

(注) 以下の数値例は、いずれも架空のもの。

直接比較法

品質差を無視し得る場合に適用

【適用例】 品目「ルームエアコン」
※型式番号の変更。フロントパネルのデザイン変更のみで品質変化がない場合。

旧調査価格	⇒	新調査価格	品質変化による 価格変動分
調査商品 ルームエアコン 型式番号：XX-XX1		調査商品 ルームエアコン 型式番号：XX-XX2	なし
表面価格 27,000 円		表面価格 26,000 円 (▲1,000 円)	(±0 円)

新旧調査価格の価格差： ▲1,000 円
 - 品質変化による価格変動分： ±0 円

純粋な価格変動分： ▲1,000 円

新基準時価格 = 旧基準時価格 × (新比較時価格 - 純粋な価格変動分) ÷ 旧比較時価格
 = 30,000 円 × (26,000 円 + 1,000 円) ÷ 27,000 円

旧調査価格	⇒	新調査価格
旧基準時価格： 30,000 円		新基準時価格： 30,000 円
旧比較時価格： 27,000 円		新比較時価格： 26,000 円
旧指数： 90.0		新指数： 86.7

指数変動率： ▲3.7% 《値下げ処理》

単価比較法

単位当たり品質に変化がなく、数量のみ異なり、価格と数量が比例すると見なせる場合に適用

【適用例】品目「チーズ」

※1箱当たりの容量のみが変更した場合。

旧調査価格		⇒	新調査価格		品質変化による 価格変動分	
調査商品	XX チーズ 容量：200g (1円/g)		調査商品	XX チーズ 容量：180g	容量変化分：▲20g (1円/g×▲20g)	
表面価格	200円		表面価格	190円(▲10円)	(▲20円)	

新旧調査価格の価格差： ▲10円

— 品質変化による価格変動分： ▲20円

純粋な価格変動分： +10円

$$\begin{aligned} \text{新基準時価格} &= \text{旧基準時価格} \times (\text{新比較時価格} - \text{純粋な価格変動分}) \div \text{旧比較時価格} \\ &= 250 \text{円} \times (190 \text{円} - 10 \text{円}) \div 200 \text{円} \end{aligned}$$

旧調査価格		⇒	新調査価格	
旧基準時価格：	250円		新基準時価格：	225円
旧比較時価格：	200円		新比較時価格：	190円
旧指数：	80.0	新指数：	84.4	
		指数変動率：		+5.5% 《値上げ処理》

オーバーラップ法

同一条件で並行販売されていた一定期間の価格比が安定的で、価格差を品質差と見なせる場合に適用

【適用例】品目「メモリカード」

※並行販売されていた一定期間、新旧商品の価格比が安定していた場合。

旧調査価格		⇒	新調査価格		品質変化による 価格変動分	
調査商品	SD カード メモリ容量：128MB		調査商品	SD カード メモリ容量：256MB	価格差：500円	
表面価格	1,500円		表面価格	2,000円(+500円)	(+500円)	

新旧調査価格の価格差： +500円

— 品質変化による価格変動分： +500円

純粋な価格変動分： ±0円

$$\begin{aligned} \text{新基準時価格} &= \text{旧基準時価格} \times (\text{新比較時価格} - \text{純粋な価格変動分}) \div \text{旧比較時価格} \\ &= 1,800 \text{円} \times (2,000 \text{円} - 0 \text{円}) \div 1,500 \text{円} \end{aligned}$$

旧調査価格		⇒	新調査価格	
旧基準時価格：	1,800円		新基準時価格：	2,400円
旧比較時価格：	1,500円		新比較時価格：	2,000円
旧指数：	83.3	新指数：	83.3	
		指数変動率：		±0.0% 《保合い処理》

コスト評価法

品質差を生み出すことに掛かった製造コスト差を、品質差に対応する価格差と見なせる場合に適用

【適用例①】品目「小型トラック」

※フルモデルチェンジに伴う製造コスト上昇分（+150,000円）を確認できた場合。

旧調査価格		⇒	新調査価格		品質変化による 価格変動分	
調査商品	小型トラック XX		調査商品	小型トラック XX (基本性能向上)		製造コスト上昇分 : 150,000円
表面価格	3,000,000円		表面価格	2,950,000円(▲50,000円)		(+150,000円)

新旧調査価格の価格差： ▲50,000円

— 品質変化による価格変動分： +150,000円

純粋な価格変動分： ▲200,000円

$$\begin{aligned} \text{新基準時価格} &= \text{旧基準時価格} \times (\text{新比較時価格} - \text{純粋な価格変動分}) \div \text{旧比較時価格} \\ &= 3,200,000 \text{円} \times (2,950,000 \text{円} + 200,000 \text{円}) \div 3,000,000 \text{円} \end{aligned}$$

旧調査価格		⇒	新調査価格		指数変動率 : ▲6.4% 《値下げ処理》
旧基準時価格	: 3,200,000円		新基準時価格	: 3,360,000円	
旧比較時価格	: 3,000,000円		新比較時価格	: 2,950,000円	
旧指数	: 93.8		新指数	: 87.8	

【適用例②】品目「凸版印刷物」

※取引条件の変更（受注枚数の減少）に伴う製造コスト上昇分（+500円）を確認できた場合。

旧調査価格		⇒	新調査価格		品質変化による 価格変動分	
調査商品	挨拶状 (表1色) 100枚当たり		調査商品	挨拶状 (表1色) 100枚当たり		製造コスト上昇分 : 500円
取引条件	単月受注数: 1万枚		取引条件	単月受注数: 5千枚		(+500円)
表面価格	5,000円	表面価格	5,500円(+500円)	(+500円)		

新旧調査価格の価格差： +500円

— 品質変化による価格変動分： +500円

純粋な価格変動分： ±0円

$$\begin{aligned} \text{新基準時価格} &= \text{旧基準時価格} \times (\text{新比較時価格} - \text{純粋な価格変動分}) \div \text{旧比較時価格} \\ &= 5,000 \text{円} \times (5,500 \text{円} - 0 \text{円}) \div 5,000 \text{円} \end{aligned}$$

旧調査価格		⇒	新調査価格		指数変動率 : ±0.0% 《保合い処理》
旧基準時価格	: 5,000円		新基準時価格	: 5,500円	
旧比較時価格	: 5,000円		新比較時価格	: 5,500円	
旧指数	: 100.0		新指数	: 100.0	

8. 指数の計算

(1) 基本分類指数

① 指数の基準時およびウエイト算定年次

指数の基準時およびウエイト算定年次は、いずれも 2005 年である。

② 指数計算に使用するウエイト

基本分類指数と需要段階別・用途別指数との整合性を維持するため、指数計算には、需要段階別・用途別指数のウエイトを使用している²⁹。

③ 指数の算式

各時点ごとに各種商品の価格をまず指数化し、その価格指数を基準時に固定した金額ウエイトにより加重算術平均する「固定基準ラスパイレス指数算式」を採用している。

$$\text{固定基準ラスパイレス指数算式： } P_{0,t}^L = \frac{\sum p_{t,i} q_{0,i}}{\sum p_{0,i} q_{0,i}} = \sum \frac{p_{t,i}}{p_{0,i}} w_{0,i}$$

$P_{0,t}^L$: 基準時点を 0 とした比較時点 t における固定基準ラスパイレス指数

$p_{t,i}$: 比較時点 t における商品 i の価格

$p_{0,i}$: 基準時点 0 における商品 i の価格

$w_{0,i}$: 基準時点 0 における全取引額に対する商品 i の取引額シェア（ウエイト）

$q_{0,i}$: 基準時点 0 における商品 i の数量

④ 指数の計算方法

月間指数は、以下のような計算を行うことにより、小数点以下第 1 位まで公表している³⁰。なお、幾つかの品目については季節性が確認されているが、季節調整は行っていない。

<品目指数の算出>

調査価格ごとに、当月の報告価格（「比較時価格」）をそれぞれの「基準時価格」（基準年平均＝100.0 に相当する価格）で除して個別の調査価格指数を算出する。この調

²⁹ 基本分類指数と需要段階別・用途別指数ではウエイト算定方法が異なる（⇒ I. 6. 参照）。このため、ウエイト算定上のラウンド誤差を回避し、両者において対象範囲が同一の項目について指数を一致させるため、指数計算上のウエイトは、一律、需要段階別・用途別指数のベースに揃えている。

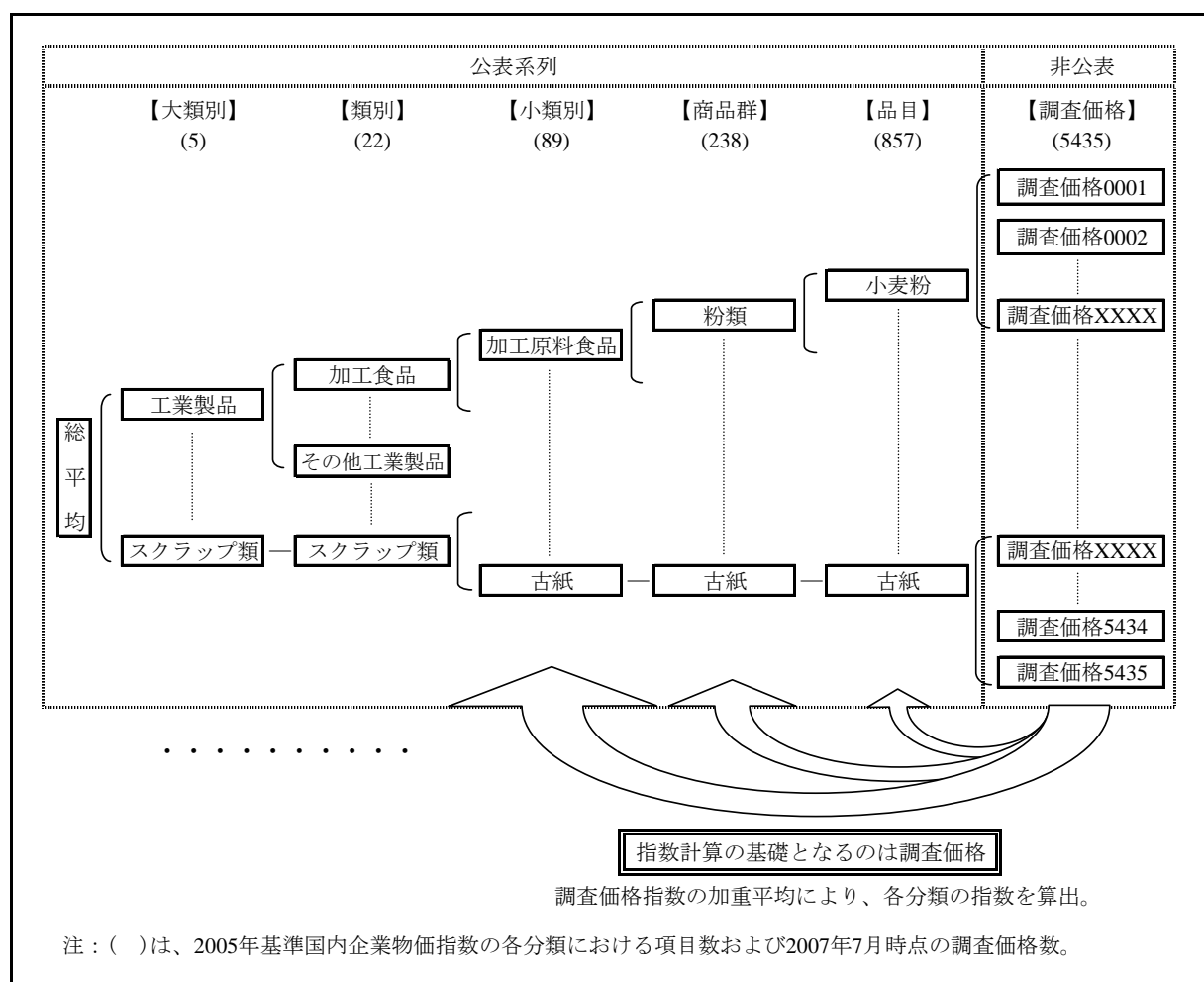
³⁰ システム上の指数計算では、整数部、小数部あわせて最大 15 桁まで算出している。なお、2000 年基準の 2004 年 12 月指数までは、小数点以下第 2 位で四捨五入した調査価格指数から品目や総平均など上位分類指数を作成していた。

査価格指数に各々の調査価格ウェイトを乗じ（調査価格の加重指数）、当該品目に属する全調査価格の加重指数の合計（品目加重指数）を当該品目のウェイトで除することにより、品目指数を算出する。

<上位段階の指数の算出>

総平均、大類別、小類別、商品群といった上位段階についても、品目指数と同様の集計方法により、当該分類に属する全調査価格の加重指数の合計を当該分類のウェイトで除することにより、指数を算出する。こうした計算方法により、多段階に亘るラウンド誤差を回避している。

図表 8-1. 基本分類指数の指数計算の構造



図表 8-2. 基本分類指数の算出方法

		調査価格(1)	調査価格(2)	調査価格(3)	調査価格(4)	その他の調査価格	
調査価格	基準時価格 (A)	12,000円	13,000円	230円	260円		
	比較時価格 (B)	15,000円	15,500円	230円	270円		
	指数 (B) / (A) × 100 (C)	125.00000	119.23077	100.00000	103.84615		
	ウェイト (D)	3.000	3.000	2.000	2.000		
	加重指数 (C) × (D) (E)	375.00000	357.69231	200.00000	207.69231		
品目	加重指数 (E) の和 (F)	732.69231		407.69231		他の商品群の 小計	
	ウェイト (D) の和 (G)	6.00		4.00			
	指数 (F) / (G)	122.11538		101.92308			
	公表指数	122.1		101.9			
商品群	加重指数 (F) の和 (H)	1,140.38462				2,550.50000	
	ウェイト (G) の和 (I)	10.00				20.00	
	指数 (H) / (I)	114.03846				他の小類別の 小計	
	公表指数	114.0					
小類別	加重指数 (H) の和 (J)	3,690.88462				8,150.65000	
	ウェイト (I) の和 (K)	30.00				70.00	
	指数 (J) / (K)	123.02949				他の類別の 小計	
	公表指数	123.0					
類別	加重指数 (J) の和 (L)	11,841.53462				101,724.50000	
	ウェイト (K) の和 (M)	100.00				900.00	
	指数 (L) / (M)	118.41535					
	公表指数	118.4					
総平均	加重指数 (L) の和 (N)	113,566.03462					
	ウェイト (M) の和 = 1,000.00	1,000.00					
	指数 (N) / 1,000.0	113.56603					
	公表指数	113.6					

注：実際の指数計算では、原則、品目指数は3調査価格以上から算出している。

(2) 連鎖方式による国内企業物価指数

① 指数の基準時およびウェイト算定年次

指数の基準時は 2005 年であるが、ウェイトは、基準年を除き、前年のウェイトを用いることとし、毎年更新している。

② 指数計算に使用するウェイト

品目以上のウェイトについては、毎年更新したウェイトを使用する。具体的には、指数計算月（ t 年 m 月）の前年（ $t-1$ 年）のウェイトを用いて計算している³¹。

調査価格のウェイトについては、国内企業物価指数における調査価格のウェイトをそのまま使用している。

③ 指数の算式

品目より上位段階の指数計算に、「連鎖基準ラスパイレス指数（連鎖基準算術平均）算式」を採用。

$$\text{連鎖基準ラスパイレス指数算式： } CP_{t,m} = P_{2005,12}^{2005} \times \frac{P_{2006,12}^{2005}}{P_{2005,12}^{2005}} \times \dots \times \frac{P_{t,m}^{t-1}}{P_{t-1,12}^{t-1}}$$

$CP_{t,m}$: t 年 m 月の連鎖基準ラスパイレス指数

$P_{t,m}^{t-1}$: $t-1$ 年ウェイトを用いて計算した t 年 m 月の指数

$P_{2005,12}^{2005}$: 2005年平均を基準（100.0）として計算した 2005年12月の指数

④ 指数の計算方法

月間指数は、以下の計算を行うことにより、小数点以下第1位まで公表している。なお、指数の季節調整は行っていない。

<品目指数の算出>

次頁式のとおり、個別の調査価格指数（比較時価格／基準時価格）を各々の調査価格のウェイトを用いて加重幾何平均することにより、品目指数を算出する。

³¹ 2005年基準の場合、2005年1月～2006年12月の指数計算においては、2005年のウェイト、2007年1月～12月の指数計算においては、本来、2006年のウェイトを使用するべきではあるが、2006年のウェイト算定が終了するまでの間は、暫定的に2005年のウェイトを用いる。

この点について詳しくみると、ウェイトデータとして使用している『工業統計表』（品目編）の公表タイミングとの関係から、指数計算月（ t 年 m 月）に対応するウェイト（ $t-1$ 年）を $t+1$ 年に算出している。このため、毎月の公表時点では、その時点における最新のウェイトを使用して連鎖指数を計算し、ウェイト更新後、対象期間の遡及訂正を実施している。例えば、2006年ウェイトを反映した連鎖指数（2007年1月以降の指数計算に2006年ウェイトを反映することにより算出した連鎖指数）への遡及訂正は、2008年に行う。

$$P_{t,m}^{t-1} = ({}_1d_{t,m})^{w_1} \times ({}_2d_{t,m})^{w_2} \times \cdots \times ({}_l d_{t,m})^{w_l} = \prod_{j=1}^l ({}_j d_{t,m})^{w_j}$$

$P_{t,m}^{t-1}$: t 年 m 月の品目指数

${}_j d_{t,m}$: t 年 m 月の当該品目に属する調査価格 j の指数

l : 当該品目を構成する調査価格の数

w_j : 個別調査価格が当該品目に占めるウエイトのシェア
(=個別調査価格のウエイト/当該品目のウエイト)

<上位段階の指数の算出>

商品群、小類別、類別、大類別、総平均といった上位段階の指数は、前述した連鎖基準ラスパイレス指数算式により算出する。まず、下式に従い、 $t-1$ 年 12 月から t 年 m 月までの品目指数の変化率を $t-1$ 年の品目ウエイトで加重算術平均を行うことにより、上位段階の指数の前年 12 月を基準とした変化率を算出する。

$$\frac{P_{t,m}^{t-1}}{P_{t-1,12}^{t-1}} = \sum_{i=1}^n \frac{{}_i P_{t,m}^{t-1}}{{}_i P_{t-1,12}^{t-1}} w_{i,t-1}$$

$P_{t,m}^{t-1} / P_{t-1,12}^{t-1}$: $t-1$ 年 12 月から t 年 m 月までの上位段階の指数の変化率

${}_i P_{t,m}^{t-1} / {}_i P_{t-1,12}^{t-1}$: $t-1$ 年 12 月から t 年 m 月までの品目指数の変化率

$w_{i,t-1}$: $t-1$ 年の品目のウエイト (t 年 1 月から t 年 12 月の指数計算に使用)

上式により算出した各分類の指数の前年 12 月を基準とした変化率を、連鎖基準ラスパイレス指数算式に従い、各分類の基準年 12 月の指数に、毎年、掛け合わせていくことにより、指数を算出する。

(3) その他の参考指数

① 指数の基準時およびウエイト算定年次

基本分類指数と同様、指数の基準時およびウエイト算定年次は、いずれも 2005 年である。

② 指数計算に使用するウエイト

需要段階別・用途別指数および戦前基準指数のウエイトは、そのまま指数計算に使用しているが、消費税を除く国内企業物価指数については、基本分類指数と同様、需要段階別・用途別指数のウエイトを使用している。

③ 指数の算式

基本分類指数と同様、固定基準ラスパイレス指数算式を採用。

④ 指数の計算方法

基本分類指数と同様の計算方法により、月間指数は、小数点以下第1位まで公表している。なお、指数の季節調整は行っていない。

(4) 夏季電力料金調整後の指数

参考系列として作成している夏季電力料金調整後の指数は、夏季割増料金の適用期間(7～9月)について、これを調整することにより算出している。通常料金の期間(10～6月)は調整前指数の指数水準と一致するように作成していることから、基準年平均指数は100.0とはならない。

(5) 四半期、年間指数および騰落率の計算

四半期、年間(暦年・年度)指数は、月間指数の単純平均により、小数点以下第1位まで算出している。

騰落率は公表指数から算出し、小数点以下第1位まで公表している。

9. 指数の公表

(1) 公表スケジュール

公表資料および詳細計数は、以下の日程により定めた日の午前8時50分に公表している。

月間指数(速報)	原則として翌月の第8営業日 年2回の定期遡及訂正月(4、10月:3、9月速報公表時) は第9営業日
月間指数(確報)	翌月分の速報公表日

具体的な公表予定日については、日本銀行ホームページの「公表予定」(<http://www.boj.or.jp/announcements/calendar/index.htm>)の以下の欄に掲載している。

公表予定	先行き4週間の予定を掲載 毎週末に更新
統計データ・統計書の 公表・掲載予定	先行き12ヶ月間(7～翌年6月、翌年1～12月)の 予定を掲載 それぞれ6、12月末に公表

(2) 公表方法

公表資料および詳細計数は、日本銀行ホームページの「企業物価指数」(http://www.boj.or.jp/statistics/pi/cgpi_2005/index.htm)の「公表データ」および「時系列データ」として、それぞれ掲載している。

また、以下の刊行物にも公表計数を掲載している³²。

図表 9-1. 企業物価指数を掲載している刊行物

刊行物名	発刊時期
物価指数季報 ^注	3月（春号）、6月（夏号＜増補版＞）、9月（秋号）、12月（冬号）の、原則として、製造業部門別投入・産出物価指数公表日から数えて7営業日目に発刊
日本銀行統計	毎年1回（4月＜予定＞）発刊
金融経済統計月報	毎月第18営業日に発刊

注：2005年基準の企業物価指数への移行を機に『物価指数月報』に替えて、『物価指数季報』に衣替えを行う（2008年3月創刊）。この間の経緯は、Ⅲ.③参照。

指数全般にわたる照会については、日本銀行の以下の部署が対応している。

- 調査統計局 物価統計課 03-3279-1111 内線 4073
- 情報サービス局 統計照会窓口 03-3279-1111 内線 4628、4639

問い合わせが比較的多く寄せられる質問については、日本銀行ホームページの「物価指数全般(2005年基準)のFAQ」

(<http://www.boj.or.jp/statistics/outline/exp/pi/faqprice03.htm>) に、その回答を掲載している。

(3) 指数を非公表とする品目（⇒Ⅲ.⑮参照）

調査先の価格情報を秘匿する観点から品目指数を非公表の扱いとする場合は、原則として非公表品目と同じ商品群に属している他の1品目の指数も併せて非公表の扱いとし、“x”と表示している（⇒非公表品目はⅠ.7.参照）。

これは、非公表品目が属している商品群の指数と、非公表品目と同じ商品群に属している他の品目の指数によって、非公表品目の指数が逆算できないようにするための措置である。

³² 各刊行物の掲載データは、日本銀行ホームページの「統計書収録データ」(<http://www.boj.or.jp/statistics/pub/index.htm>)でも検索することができる。

(4) 指数の訂正

当該月の確報値の指数計算以降に判明した計数については、以下の遡及訂正方法に基づいて、指数に反映している。

図表 9-2. 指数の遡及訂正方法

	定期遡及訂正	即時遡及訂正
事由	<ul style="list-style-type: none"> 計数に誤りが判明した場合(a) 調査先からの報告が遅れた場合(b) 価格交渉が後ずれした場合 	<ul style="list-style-type: none"> 左記(a)、(b)を事由とした計数の訂正による影響が、国内企業物価指数、輸出物価指数、輸入物価指数の総平均指数に及ぶ場合 個別の品目、類別などにおいて、左記(a)、(b)を事由とした計数の訂正により騰落率が大幅に変化し、ユーザーの分析に支障を来たすと思われる場合
時期	<ul style="list-style-type: none"> 年2回(4、10月:3、9月速報公表時)実施 	<ul style="list-style-type: none"> 要訂正の事実が判明した都度、可能な限り速やかに実施
対象期間	<ul style="list-style-type: none"> 原則として過去1年半^注 価格交渉が後ずれした場合の決着価格の反映や影響度の大きい訂正については、1年半を超えて遡及訂正を行う場合がある 	

注：4月(10月)に実施する遡及訂正では、原則として、前々年10月(前年4月)指数以降が対象となる。

なお、訂正した計数は、ホームページへの訂正資料掲載、プレスへの訂正資料配布などを通じて公表する。

(5) その他公表資料一覧

各種参考資料および関連資料を、日本銀行ホームページに掲載している(⇒Ⅲ. 参照)。

10. 接続指数(⇒別紙2、3参照)

接続指数は、長期の時系列データを利用するユーザーの利便性を考慮して作成するもので³³、①新基準指数をベースに過去に遡及して接続する「2005年基準接続指数」と、②過去の指数系列に新基準指数を接続する「戦前基準指数」の2系列がある。

³³ 企業物価指数では、基準改定毎に、採用する品目やウェイト、品質調整方法などが異なるため、基準を跨った形で指数を比較する場合、厳密には連続性を欠く面がある点、注意が必要である。

図表 10-1. 接続指数の種類

	2005 年基準接続指数	戦前基準指数
分類編成	2005 年基準	戦前基準 (1960 年基準)
基準年	2005 年=100	1934~1936 年=1
統計始期	1960 年 1 月	1900 年 10 月

(1) 2005 年基準接続指数

2005 年基準接続指数は、過去の基準指数を、2005 年基準の基本分類指数または参考指数の分類編成に組替えて計算している（採用品目、ウエイトは各基準のものを使用）³⁴。作成系列は、基本分類指数および参考指数における類別以上、ないしはそれに準ずる上位の指数系列であり、原則として 1960 年 1 月まで遡及して作成している。

指数の接続計算は、指数系列ごとに、各基準年の新・旧指数から求めた年平均ベースのリンク係数を用いた年次接続方式を採用し、次式により行っている³⁵。

＜2005 年基準接続指数の計算方法^{36, 37}＞

(リンク係数)

$$\text{2005 年基準接続指数} = \text{2000 年基準指数} \times \frac{\text{2005 年基準の 2005 年平均指数 (=100)}}{\text{2000 年基準の 2005 年平均指数}}$$

(2) 戦前基準指数

戦前基準指数は、2005 年基準指数の基本分類指数（国内企業物価指数、輸出物価指数、輸入物価指数）、および需要段階別・用途別指数の国内需要財指数を、戦前基準指数の分類編成（基本分類の 12 類別および特殊分類＜用途別＞の 5 分類、1960 年基準の分類編成に依拠）に組み替えた上で、2005 年 1 月以降の指数を 2004 年 12 月までの戦前基準指数に接続して作成している^{38, 39}。

³⁴ 組替えは、原則として商品群以上の段階で行うこととしているが、類別指数への影響が大きいと判断される場合には、品目段階でも組替えを行っている。2005 年基準で組替えを行った類別、ならびに戦前基準指数の組替え方法の詳細は、Ⅲ. ⑱参照。

³⁵ したがって、各類別の接続指数を各基準の類別ウエイトを用いて加重平均しても、総平均の接続指数とは一致しない（後述の戦前基準指数も同様）。

³⁶ リンク係数の計算にあたっては、小数点以下第 1 位まで算出した年平均指数を使用し、リンク係数自体の小数点以下の桁数処理は行っていない。

³⁷ 夏季電力料金調整後の指数は、2005 年=100 としないため（⇒ I. 8. (4) 参照）、2005 年基準平均指数の 2005 年平均は 100 にならない可能性がある。

³⁸ 輸出物価指数、輸入物価指数はいずれも円ベースの指数を利用。

接続指数の計算は、指数系列ごとに、戦前基準指数の新指数に対する年平均ベースのリンク係数を用いた年次接続方式を採用し、次式によって行っている。

＜戦前基準指数の計算方法＞

(リンク係数)

$$\text{戦前基準指数} = 2005\text{年基準指数} \times \frac{\text{戦前基準の2005年平均指数}}{2005\text{年基準指数の2005年平均指数}(=100)}$$

(3) 参考値（四半期、年間＜暦年・年度＞指数および騰落率）の計算方法

国内企業物価指数、輸出物価指数、輸入物価指数の類別以上の上位分類については、基準年以前の四半期、年間（暦年・年度）指数および騰落率を、1960年以降、提供している。また、戦前基準指数の総平均については、年間（暦年・年度）指数を、1901年以降、提供している。計算方法は次のとおり。

① 四半期、年間（暦年・年度）指数

総平均については、1980年以降、過去の各基準で算出した四半期、年間（暦年・年度）指数にリンク係数を乗じ「新基準年＝100」に換算した値を、正式な系列として公表している。一方、総平均の1979年以前、および大類別、類別の各系列については、2005年基準接続指数から便宜的に算出している。

② 騰落率

総平均については、前期比が1980年第2四半期以降、3か月前比が1980年4月以降、前年同月比が1981年1月以降、前年同期比が1981年第1四半期以降、前年比が1981年以降、前年度比が1981年度以降、過去の各基準で算出した騰落率を、正式な系列として公表している⁴⁰。一方、総平均におけるこれら正式な系列以外の期間と大類別、類別の各系列については、2005年基準接続指数から便宜的に算出している。

以 上

³⁹ 2005年基準より、需要段階別・用途別指数について消費税を含まないベースに一本化したことから、特殊分類（用途別）の指数についても、過去に遡って消費税を含まないベースで作成している。

⁴⁰ このため、接続指数から算出した騰落率と公表値の騰落率が一致しない可能性がある。

参考. 企業物価指数の沿革 (⇒Ⅲ. ⑱参照)

企業物価指数は、その前身である1887(明治20)年1月基準「東京卸売物価指数」の公表を1897(明治30)年に開始したことに始まる。当初は、30品目でスタートし、これまでの累次の基準改定ごとに、産業・貿易構造の変化に対応して、新規品目を積み増し⁴¹、同時に、指数精度の向上や分類編成の整備・拡充を進めて、今日に至っている。

累次の基準改定のうち、大規模な内容の変更を伴う基準改定概要は、次のとおり。

参考図表 1-1. 企業物価指数の沿革

1933(昭和 8)年基準	・ 単純算術平均指数から固定基準ラスパイレス指数算式による加重平均指数へ移行。
1952(昭和 27)年基準	・ 統計名称を「卸売物価指数」に改称。
1960(昭和 35)年基準	・ 付属指数として「用途別指数」、「部門別指数」を新設 ^{注1、注2} 。
1980(昭和 55)年基準	・ 「国内卸売物価指数」、「輸出物価指数」、「輸入物価指数」、「総合卸売物価指数」から成る指数体系・分類編成の成立 ^{注3} 。
2000(平成 12)年基準	・ 統計名称を「企業物価指数」に改称。 ・ 「国内企業物価指数」、「輸出物価指数」、「輸入物価指数」からなる指数体系へ変更。「総合卸売物価指数」は、参考指数「国内・輸出・輸入の平均指数」として作成。 ・ 参考指数として連鎖基準ラスパイレス指数算式による「連鎖方式による国内企業物価指数」を新設。
2005(平成 17)年基準	・ 参考指数「国内・輸出・輸入の平均指数」を廃止 ^{注4} 。

注1：「用途別指数」は、1980(昭和55)年基準において「需要段階別・用途別分類指数」へ拡充・整備された。

注2：「部門別指数」は、1967(昭和42)年に「卸売物価指数」から「製造業部門別物価指数」として独立し、1975(昭和50)年に「製造業部門別投入・産出物価指数」に改称された。

注3：「国内卸売物価指数」は、従来の「卸売物価指数」の国内品指数に対応。「輸出(輸入)物価指数」は、従来の「卸売物価指数」の輸出品(輸入品)指数を、「卸売物価指数」とは独立した指数体系として公表していた「輸出入物価指数」(『1949(昭和24)年7月～1950(同25)年6月基準輸出入物価指数』として1951(昭和26)年に公表開始)に吸収・整理したものに対応。

注4：「国内・輸出・輸入の平均指数」は、1975年基準以前の「卸売物価指数」や1980～1995年基準の「総合卸売物価指数」との継続性に配慮し提供してきた指数。「卸売物価指数」や「総合卸売物価指数」は、当初、国内品・輸出品・輸入品を包括した「貨幣の購買力の尺度」としての位置付けで作成されたが、現代的な意義付けがかなり薄くなっていることを踏まえ、廃止した。

⁴¹ 企業物価指数が『工業統計表』(品目編)等に基づく取引金額を判断材料の一つとして、品目改廃を進めているということは、換言すれば、基準改定ごとの新規品目の変遷を眺めることで、その時々々の産業・貿易構造の変化を垣間見ることが可能であることを意味する。参考図表 1-2 では、身近な消費財を中心に、その一部を紹介している。

参考図表 1-2. 国内企業物価指数（旧卸売物価指数）の各基準改定時の主な採用品目

1887年1月基準	<p>(当初品目)</p> <ul style="list-style-type: none"> 石炭、銅、鉄、くり綿、真綿、材木、炭、薪、石油、酒、しょう油、かつお節、砂糖、大麦、塩、裸麦、小麦、油しめかす、ぬか、木ろう、紡績洋糸、製茶、畳表、みそ、生漆、油、小麦粉、皮革類、絹糸、麻 <p>(追加品目：明治26年以降、追加的に採用した品目)</p> <ul style="list-style-type: none"> 綿糸、かなきん、白木綿、肥料、鶏卵、日本刻たばこ、食鳥、洋釘、裏地類、ガラス板
1948年1月基準	<ul style="list-style-type: none"> バター、マーガリン、電話機、自転車、ミシン 等
1952年基準	<ul style="list-style-type: none"> コーヒー、写真機、乗用車、テレビ受信機、電気洗濯機、電気冷蔵庫 等
1960年基準	<ul style="list-style-type: none"> ヨーグルト、テープレコーダー、ルームクーラー、電気掃除機、電気釜、複写機 等
1965年基準	<ul style="list-style-type: none"> 即席めん、計算機 等
1970年基準	<ul style="list-style-type: none"> 菓子パン、電子レンジ、ジューサーミキサー、集積回路、自動販売機 等
1975年基準	<ul style="list-style-type: none"> 冷凍調理食品、カーステレオ 等
1980年基準	<ul style="list-style-type: none"> レトルト食品、ビデオテープレコーダー 等
1985年基準	<ul style="list-style-type: none"> ワードプロセッサ、パーソナルコンピューター、ファクシミリ、ビデオカメラ 等
1990年基準	<ul style="list-style-type: none"> ウーロン茶（容器入り）、電気カーペット、衣類乾燥機、ポケットベル 等
1995年基準	<ul style="list-style-type: none"> ミネラルウォーター、インターホン、カーナビゲーションシステム、ポータブルオーディオ、電気温水洗浄便座、携帯電話機、PHS 等
2000年基準	<ul style="list-style-type: none"> 発泡酒、半導体製造装置、食器洗い・乾燥機 等
2005年基準	<ul style="list-style-type: none"> サプリメント、豆乳飲料、偏光板、フラットパネルディスプレイ製造装置、金型、空気清浄機、ワイヤーハーネス、フォトマスク 等

(資料) 日本銀行「明治以降卸売物価指数統計—100周年記念資料—」等。

参考図表 1-3. 企業物価指数の変遷の概要

基準時	名称	指数算式	品目数	指数体系・分類編成	公表時	備考
1887(明治20)年 1月	東京卸売物価指数	単純算術平均	30 (40)	総平均一品目	1897(明治30)年	日清戦争を契機とし、物価騰貴が社会問題となったことが指数作成の背景
1900(明治33)年 10月			56		1913(大正2)年 4月	
1933(昭和8)年	卸売物価指数	固定基準ラスパイレス指数算式	110	総平均一類別一品目	1936(昭和11)年 12月	通貨の一般購買力の変動をより把握する目的から指数算式を変更
1948(昭和23)年 1月			280 (335)	総平均一基本類別一小類別一品目	1949(昭和24)年 9月	
1952(昭和27)年			403 (436)	特殊類別(生産財・消費財)	1954(昭和29)年 12月	
1960(昭和35)年			770	総平均一類別一小類別一商品群一品目	1963(昭和38)年 1月	付属指数「用途別指数」「部門別指数」の新設 これ以降5年ごとに基準改定を実施
1965(昭和40)年			806		1968(昭和43)年 4月	
1970(昭和45)年			928		1973(昭和48)年 1月	
1975(昭和50)年			1,034		1977(昭和52)年 12月	
1980(昭和55)年			1,185	国内卸売物価指数・・・(A) 総平均一大類別 一類別一小類別一商品群一品目 輸出物価指数・・・(B) 総平均一類別一小類別一商品群一品目	1982(昭和57)年 12月	変動相場制への移行や石油ショックなどを背景に国内、輸出、輸入別の物価変動を分析するニーズが高まったことが整備の背景 特殊分類「総合卸売物価需要段階別・用途別分類指数」の拡充
1985(昭和60)年			1,253	輸入物価指数・・・(C) 総平均一類別一小類別一商品群一品目	1987(昭和62)年 12月	
1990(平成2)年			1,313	総合卸売物価指数・・・(A)+(B)+(C) 総平均一大類別	1992(平成4)年 12月	
1995(平成7)年	1,427	一類別一小類別一商品群一品目	1997(平成9)年 12月			
2000(平成12)年	企業物価指数		1,407	国内企業物価指数 総平均一大類別 一類別一小類別一商品群一品目 輸出物価指数 総平均一類別一小類別一商品群一品目	2002(平成14)年 12月	参考指数「連鎖方式による国内企業物価指数」の新設 総合卸売物価指数は参考指数「国内・輸出・輸入の平均指数」として公表
2005(平成17)年			1,338	輸入物価指数 総平均一類別一小類別一商品群一品目	2007(平成19)年 12月	参考指数「国内・輸出・輸入の平均指数」の廃止

注1：2005年基準の基本分類指数に該当する部分について記載。

注2：品目数の括弧内は、品目追加後のもの。品目数は、参考指数を除くベース。

注3：公表時は、基準改定結果を公表した時点。

注4：1980年基準以前の輸出物価指数、輸入物価指数については上記に含めていない。これは、1980(昭和55)年基準に基本分類指数として整備・位置付けるまでは、輸出入物価指数として、1949年7月～1950年6月(昭和24年7月～25年6月)基準開始後、卸売物価指数とは異なる指数体系としていた経緯があるため。

(資料) 日本銀行「明治以降卸売物価指数統計—100周年記念資料—」等。

(別紙 1) 2005 年基準企業物価指数の指数体系一覧

I. 基本分類指数	
1. 国内企業物価指数	
総平均、大類別、類別、小類別、商品群、品目	
[参考]	電気・電子機器
	総平均、類別「電力・都市ガス・水道」、小類別「電力」(夏季電力料金調整後)
2. 輸出物価指数	
総平均、類別、小類別、商品群、品目 (円ベース)	
総平均、類別、小類別、商品群、品目 (契約通貨ベース)	
3. 輸入物価指数	
総平均、類別、小類別、商品群、品目 (円ベース)	
総平均、類別、小類別、商品群、品目 (契約通貨ベース)	
II. 参考指数	
4. 需要段階別・用途別指数	
国内需要財指数	
国内需要財、需要段階別分類、用途別分類	
国内品、輸入品	
大類別、類別	
[参考]	財別分類
	国内品、輸入品
	国内需要財、中間財 (夏季電力料金調整後)
	国内品 (夏季電力料金調整後)
輸出品指数	
輸出品、用途別分類	
[参考]	財別分類
5. 連鎖方式による国内企業物価指数	
総平均、大類別、類別、小類別、商品群、品目	
[参考]	電気・電子機器
	総平均、類別「電力・都市ガス・水道」、小類別「電力」(夏季電力料金調整後)
6. 消費税を除く国内企業物価指数	
総平均、大類別、類別、小類別、商品群、品目	
[参考]	電気・電子機器
	総平均、類別「電力・都市ガス・水道」、小類別「電力」(夏季電力料金調整後)
7. 戦前基準指数	
基本分類 (総平均、類別)	
特殊分類 (用途別)	
8. 新聞・雑誌・書籍	
品目 (国内企業物価指数)	
品目 (消費税を除く国内企業物価指数)	

注：参考指数「新聞・雑誌・書籍」は、2009年9月指数より作成を中止している。

(別紙2) 基本分類指数の分類編成・統計始期

1. 国内企業物価指数

大類別 類別	品目数	ウェイト	接続指数の 統計始期
総平均	857	1,000.0	1960年1月
工業製品	813	918.8	
加工食品	112	114.5	
繊維製品	43	13.1	
製材・木製品	17	10.2	
パルプ・紙・同製品	36	28.5	
化学製品	126	85.2	
プラスチック製品	21	38.7	
石油・石炭製品	12	53.8	
窯業・土石製品	39	25.9	
鉄鋼	42	52.6	
非鉄金属	32	22.5	
金属製品	40	37.6	
一般機器	81	108.4	
電気機器	59	53.3	
情報通信機器	23	41.4	
電子部品・デバイス	28	34.3	
輸送用機器	16	124.8	
精密機器	25	10.6	
その他工業製品	61	63.4	
農林水産物	25	25.9	
農林水産物	25	25.9	
鉱産物	6	3.9	
鉱産物	6	3.9	
電力・都市ガス・水道	8	46.5	
電力・都市ガス・水道	8	46.5	
スクラップ類	5	4.9	
スクラップ類	5	4.9	
[参考系列]			
電気・電子機器	110	129.0	1960年1月
総平均(夏季電力料金調整後)	857	1,000.0	1990年1月
類別「電力・都市ガス・水道」	8	46.5	2005年1月
小類別「電力」	4	36.8	

注1：2005年基準国内企業物価指数の統計始期は2005年1月。

注2：小類別以下の接続指数は作成していない。小類別以下の詳細は、付表を参照。

注3：参考系列の類別「電力・都市ガス・水道」の接続指数は作成していない。

2. 輸出物価指数

類別	品目数	ウェイト	接続指数の統計始期
総平均	213	1,000.0	円ベース 1960年1月 契約通貨ベース 1975年1月
繊維品	6	14.7	
化学製品	44	87.2	
金属・同製品	28	88.5	
一般機器	39	195.4	
電気・電子機器	48	294.4	
輸送用機器	11	223.7	
精密機器	10	18.5	
その他産品・製品	27	77.6	

注1：2005年基準輸出物価指数の統計始期は2005年1月。

注2：小類別以下の接続指数は作成していない。小類別以下の詳細は、付表を参照。

3. 輸入物価指数

類別	品目数	ウェイト	接続指数の統計始期
総平均	268	1,000.0	円ベース 1960年1月 契約通貨ベース 1975年1月
食料品・飼料	38	82.3	
繊維品	35	60.5	
金属・同製品	38	94.8	
木材・同製品	13	23.2	
石油・石炭・天然ガス	10	275.5	
化学製品	32	69.0	
一般機器	13	51.8	
電気・電子機器	42	205.4	
輸送用機器	6	38.6	
精密機器	6	21.9	
その他産品・製品	35	77.0	

注1：2005年基準輸入物価指数の統計始期は2005年1月。

注2：小類別以下の接続指数は作成していない。小類別以下の詳細は、付表を参照。

(別紙3) 参考指数の分類編成・統計始期

1. 需要段階別・用途別指数

①国内需要財指数

需要段階別 用途別	接続指数の 統計始期	
国内需要財	1960年1月	
素原材料		
加工用素原材料		
建設用材料		
燃料		
その他素原材料		1975年1月
中間財		1960年1月
製品原材料		
建設用材料		
燃料・動力		
その他中間財	1975年1月	
最終財	1960年1月	
資本財		
消費財		
耐久消費財		
非耐久消費財		

注：2005年基準国内需要財指数の統計始期は2005年1月。

②国内需要財指数（国内品、輸入品別）

需要段階別 用途別		接続指数の 統計始期	
国内需要財	国内品、輸入品	1970年1月	
素原材料	国内品、輸入品		
加工用素原材料	国内品、輸入品		
建設用材料	国内品		
燃料	国内品		
	輸入品		1980年1月
その他素原材料	国内品		1975年1月
	輸入品		2000年1月
中間財	国内品、輸入品		1970年1月
製品原材料	国内品、輸入品		
建設用材料	国内品、輸入品		
燃料・動力	国内品、輸入品		
その他中間財	国内品	1975年1月	
	輸入品	1980年1月	
最終財	国内品、輸入品	1970年1月	
資本財	国内品、輸入品		
消費財	国内品、輸入品		
耐久消費財	国内品、輸入品		
非耐久消費財	国内品、輸入品		

注：2005年基準国内需要財指数（国内品、輸入品別）の統計始期は2005年1月。

③国内需要財指数（大類別、類別）

需要段階別 用途別	大類別	類 別	統計始期		
国内需要財	工業製品	詳細は、付表の 総括表を参照。	2005年1月		
	農林水産物				
	鉱産物				
	電力・都市ガス・水道				
	スクラップ類				
	素原材料			農林水産物	
				鉱産物	
				電力・都市ガス・水道	
				スクラップ類	
				加工用素原材料	農林水産物
				鉱産物	
				スクラップ類	
	建設用材料			鉱産物	
	燃料			鉱産物	
	その他素原材料			農林水産物	
				電力・都市ガス・水道	
	中間財			工業製品	
				電力・都市ガス・水道	
				製品原材料	工業製品
				建設用材料	工業製品
				燃料・動力	工業製品
	電力・都市ガス・水道				
	その他中間財			工業製品	
	最終財			工業製品	
				農林水産物	
				資本財	工業製品
				消費財	工業製品
農林水産物					
耐久消費財	工業製品				
非耐久消費財	工業製品 農林水産物				

注1：大類別、類別の分類編成は、2005年基準国内企業物価指数に依拠。

注2：接続指数は作成していない。

④国内需要財指数（参考系列）

<財別分類>

用途別		接続指数の 統計始期
財別分類		
生産財		1960年1月
建設用材料		
燃料・動力		
原材料		
投資財		1970年1月
生産財	国内品、輸入品	
建設用材料		2005年1月
燃料・動力		
原材料		
		国内品、輸入品

注1：2005年基準国内需要財指数（財別分類）の統計始期は2005年1月。

注2：生産財内訳（国内品、輸入品別）の接続指数は作成していない。

<夏季電力料金調整後>

需要段階別	統計始期
国内需要財	2005年1月
国内品	
中間財	
国内品	

注：「夏季電力料金調整後」指数の接続指数は作成していない。

⑤輸出品指数

用途別	接続指数の 統計始期
輸出品	1960年1月
原材料	1970年1月
建設用材料	
資本財	
消費財	
耐久消費財	
非耐久消費財	
〔参考〕財別分類	
生産財	1970年1月

注：2005年基準輸出品指数の統計始期は2005年1月。

2. 連鎖方式による国内企業物価指数

大類別 類別	接続指数の 統計始期
総平均	1995年1月
工業製品	
加工食品	
繊維製品	
製材・木製品	
パルプ・紙・同製品	
化学製品	
プラスチック製品	
石油・石炭製品	
窯業・土石製品	
鉄鋼	
非鉄金属	
金属製品	
一般機器	
電気機器	
情報通信機器	
電子部品・デバイス	
輸送用機器	
精密機器	
その他工業製品	
農林水産物	
農林水産物	
鉱産物	
鉱産物	
電力・都市ガス・水道	
電力・都市ガス・水道	
スクラップ類	
スクラップ類	
[参考系列]	
電気・電子機器	1995年1月
総平均（夏季電力料金調整後）	2005年1月
類別「電力・都市ガス・水道」	
小類別「電力」	

注1：品目分類編成（参考系列を含む）は、国内企業物価指数と同じ。

注2：2005年基準連鎖方式による国内企業物価指数の統計始期は2005年1月。

注3：小類別以下の接続指数は作成していない。

注4：参考系列「夏季電力料金調整後」指数の接続指数は作成していない。

3. 消費税を除く国内企業物価指数

大類別 類別	接続指数の 統計始期
総平均	1985年1月
工業製品	
加工食品	
繊維製品	
製材・木製品	
パルプ・紙・同製品	
化学製品	
プラスチック製品	
石油・石炭製品	
窯業・土石製品	
鉄鋼	
非鉄金属	
金属製品	
一般機器	
電気機器	
情報通信機器	
電子部品・デバイス	
輸送用機器	
精密機器	
その他工業製品	
農林水産物	
農林水産物	
鉱産物	
鉱産物	
電力・都市ガス・水道	
電力・都市ガス・水道	
スクラップ類	
スクラップ類	
[参考系列]	
電気・電子機器	1985年1月
総平均（夏季電力料金調整後）	2005年1月
類別「電力・都市ガス・水道」	
小類別「電力」	

注1：品目分類編成（参考系列を含む）は、国内企業物価指数と同じ。

注2：2005年基準消費税を除く国内企業物価指数の統計始期は2005年1月。

注3：小類別以下の接続指数は作成していない。

注4：参考系列「夏季電力料金調整後」指数の接続指数は作成していない。

4. 戦前基準指数

①基本分類

類別	統計始期
総平均	1900年10月
食料品	1946年1月
繊維品	1931年1月
木材・同製品	1952年1月
パルプ・紙・同製品	
化学製品	1931年1月
石油・石炭・同製品	1952年1月
窯業・土石製品	
鉄鋼	
非鉄金属	
金属製品	
機械機具	
雑品	

注1：参考系列として、類別「食料品」の内訳分類「食料用農産物」、「その他の食料品」と、類別「鉄鋼」、「非鉄金属」、「金属製品」、「機械機具」の統合分類「金属・機械」について、1931年1月～1971年12月指数を提供している。

注2：「雑品」については1931年1月～1951年12月の指数を提供しているが、1952年1月以降と対象範囲が大きく異なっている。

②特殊分類（用途別）

用途別	統計始期
生産財	1952年1月
建設用材料	1931年1月
燃料・動力	
資本財	1952年1月
消費財	1946年1月

注：「生産財」については、1946年1月～1951年12月の指数を提供しているが、1952年1月以降と対象範囲が大きく異なっている。

5. 新聞・雑誌・書籍

品目	統計始期
国内企業物価指数	2005年1月
日刊新聞	
非日刊新聞	
週刊誌	
月刊誌	
一般書籍	
教科書	

品目	統計始期
消費税を除く国内企業物価指数	2005年1月
日刊新聞	
非日刊新聞	
週刊誌	
月刊誌	
一般書籍	
教科書	

注：接続指数は作成していない。なお、2009年9月指数より作成を中止している。

Ⅱ. 企業物価指数の 2005 年基準改定について

1. 改定の趣旨と基本方針

(1) 趣旨

日本銀行が作成する物価統計は、産業・貿易構造の変化に対応する趣旨から、府省庁など政府が作成する経済統計同様に、5年に一度の頻度で、基準改定を行っている⁴²。企業物価指数については、前回の2000年基準改定以来、5年が経過し、ウエイトデータの基礎となる2005年『工業統計表』（品目編）が公表されたことを受けて、このほど基準時およびウエイト算定年次を2005年に更新し、新指数を公表した。

(2) 基本方針（⇒Ⅲ.①、②、③、④参照）

今回の2005年基準改定に当たっては、前回の2000年基準改定が大掛かりな改定となったことを踏まえ、前回見直した内容のレビューを行いつつも、基本的には、その定着を図る方針とした⁴³。すなわち、今回の基準改定内容は、品目分類編成（およびウエイト）の変更を軸足を置き、その他の見直しは小幅にとどめた。

（参考）2000年基準における主な変更点

- ① 統計名称を「卸売物価指数」から「企業物価指数」へ変更
- ② 価格調査段階の選定基準の一部を変更（生産者出荷段階へのシフト）
- ③ 取引条件など品質一定の条件を一部緩和した「平均価格」の採用
- ④ 速報・確報体制の導入
- ⑤ ヘドニック法適用品目の拡充（「サーバ」「デジタルカメラ」等への新規適用）
- ⑥ 参考指数「連鎖方式による国内企業物価指数」の導入

2. 見直しの視点と主な変更点

(1) 産業・貿易構造の変化への対応

①IT化・デジタル化の深化・進展、②生活習慣等の変化、③内外における自動車産業のプレゼンス拡大、④中国の高成長持続と国際商品市況の上昇、⑤国際分業の更なる拡大、などを背景に、品目分類編成を見直した。さらに、⑥「平均価格」の採用拡充を通じ、従来、採用を見送ってきた財を品目として取り込んだ。

また、弾力的な品目設定を通じてIT製品の調査継続へ対応を図ったほか、電力自

⁴² 5年毎に基準改定を行う方針については、1981（昭和56）年3月の統計審議会答申「指数の基準時及びウエイト時の更新について」において、政府統計を対象に、恣意的な基準改定を避ける趣旨から、指数統計の基準時とウエイトの改定は5年間隔で行う（基準時およびウエイト算定時は、原則として西暦年の末尾が0または5のつく年とする）との指針が示されたことを受けている。

⁴³ なお、こうした判断の背景には、次回2010年の基準改定で、①第12回『日本標準産業分類』の改定（2008年4月適用）や、②政府が2009（平成21）年に試験調査する『経済センサス』（仮称）への対応が予想されるなど、統計の連続性も考慮した。

由化についても部分的に取り込んだ。

(2) 統計精度の維持・向上

品質調整方法の一つであるヘドニック法を品目「複写機」へ新たに適用した。また、「平均価格」を継続採用する一方で、品目「航空機」や「生鮮食品」の各品目（何れも輸入物価指数）については、指数精度の維持が困難なため、廃止した。

(3) 報告者負担への配慮、ユーザー・サービスの向上

統計作成に当たり、企業からの報告価格をベースとしつつも、一部、他機関統計や外部データベースの採用を通じ、報告者負担の軽減を図った。

公表資料については、ユーザーの利便性向上を企図し、寄与度の掲載など月次公表資料の内容を充実したほか、『物価指数月報』から『物価指数季報』への衣替えを機に掲載内容を拡充し、夏号（増補版）では、統計解説などを充実化することとした。

また、過去の基準改定毎の時系列データの提供拡充や、明治以来の基準改定毎の改廃品目一覧の提供も行った。

3. 改定の主な内容（⇒図表 1 参照）

(1) 指数体系、類別編成（⇒図表 2、3 参照）

指数体系（基本分類指数、参考指数）では、「電気・電子機器」や夏季電力料金調整後の指数など参考系列を拡充したほか、「需要段階別・用途別指数」の消費税を含まないベースへ一本化した。この間、「国内・輸出・輸入の平均指数」を廃止した。

類別編成では、国内企業物価指数において、2002年3月の第11回『日本標準産業分類』の改定を踏まえ、国内企業物価指数の電気機器を新「電気機器」、「情報通信機器」、「電子部品・デバイス」に3分割した。また、輸入物価指数の「機械器具」について、「一般機器」、「電気・電子機器」、「輸送用機器」、「精密機器」に4分割した。

(2) 品目分類編成およびウエイトなど

（採用基準額⁴⁴）

目安とした採用基準額は、国内企業物価指数：232億円（前回246億円）、輸出物価指数：300億円（同240億円）、輸入物価指数：266億円（同188億円）となった。

（品目数）

品目数は、3物価指数ともに減少した（⇒図表 4-1、4-2 参照）。これは、新規および廃止品目が概ね増減イーブンとなる中で、「鉄鋼」や「化学製品」を中心に、やや

⁴⁴ 品目の採用に当たっての基本的な考え方、採用基準額などは、I.5.(1)参照。

細かすぎる品目を意識的に統合したことが、減少要因として寄与したことによる。

	国内企業物価指数		輸出物価指数		輸入物価指数	
	00年基準	05年基準	00年基準	05年基準	00年基準	05年基準
品目数	910	857	222	213	275	268
同増減	▲61	▲53	13	▲9	28	▲7
うち新規品目	(+) 58	(+) 28	(+) 36	(+) 15	(+) 41	(+) 20
うち廃止品目	(-) 85	(-) 30	(-) 17	(-) 18	(-) 26	(-) 20
うち統合品目	(-) 58	(-) 52	(-) 8	(-) 7	(±) 0	(-) 10

(新規および廃止品目)

今回の基準改定における主な新規・廃止品目は、次のとおり(⇒図表 5-1、5-2 参照)。
以下、(新)は新規品目、(廃)は廃止品目、Dは国内企業物価指数、Eは輸出物価指数、Iは輸入物価指数を示す。

① IT化・デジタル化の進展

- (新) フラットパネルディスプレイ製造装置<D、E>、偏光板<D、E>、フォトマスク<D>、クッキングヒーター<D>、空気清浄機<D>、電気マッサージ器具<D>
- (廃) レンズ付フィルム<D>、カメラ<D、E、I>、スキャナ・光学式読取装置<D、I>

② 生活習慣等の変化(健康志向、ストレス社会などを背景とする市場の拡大)

- (新) サプリメント<D>、豆乳飲料<D>、催眠鎮静・抗不安剤<D>
- (廃) 家庭用ミシン<D、I>、魔法瓶<D>、額縁<D>

③ 内外での自動車産業のプレゼンス拡大、自動車の電装化・環境規制への対応

- (新) ワイヤハーネス<D、I>、特殊車輛用タイヤ<E>、ロジウム<I>

④ 中国の高成長持続(工業化の進展)と国際商品市況の上昇

- (新) 鉛地金<D>、軽油<E>、C重油<E>、古紙<E>

⑤ 国際分業の更なる進展(=輸入代替と関連産業の国内生産の縮小)

- (新) 電気照明器具<I>、紙製容器<I>、プラスチック製履物<I>、文具<I>、金属製台所・生活用品<I>
- (廃) コート<D>、つるまきばね<D>、ハロゲン電球<D>、生糸<I>

⑥ その他（「平均価格」の拡充による新規品目の取り込みなど）

（新）金型<D>、鉄道車両<D>、鉄道車両部品<D>、フラットパネルディスプレイ製造装置<D、E>

（廃）航空機<I>、生鮮食品<I>。

（カバレッジ⁴⁵）

対象商品カバレッジは、国内企業物価指数、輸出物価指数、輸入物価指数ともに9割を超えている。また、採用商品カバレッジは、3物価ともに上昇した。なお、水準は、従来どおり、国内企業物価指数>輸入物価指数>輸出物価指数の順序に変化はない（⇒図表7参照）。

	国内企業物価指数		輸出物価指数		輸入物価指数	
	対象商品	採用商品	対象商品	採用商品	対象商品	採用商品
カバレッジ	94.6	80.6	92.2	67.9	93.7	73.1
2000年基準比	▲ 0.5	+ 2.0	▲ 0.8	+ 1.8	+1.8	+ 0.1

（類別ウェイトの変化）（⇒図表8、9参照）

ウェイト算定年次である2005年の経済情勢について振り返ると、足もとまで続く景気拡大局面に含まれる⁴⁶。ただ、年前半は所謂“踊り場”局面にあり、暦年平均で見れば、前後の年に比べ、製造業の生産活動の伸びは幾分緩やかであった。加えて、国際商品市況の持続的上昇がみられたのも特徴で、その影響は、ウェイトにも顕われている。また、企業活動のグローバル化の進展もあって、国内企業物価指数、輸出物価指数、輸入物価指数で概ね共通した特徴がみられる。2000年基準からのウェイト変化の特徴点は、以下のとおり。

① 「輸送用機器」のウェイト上昇

本邦完成車への需要の高まりから、海外現地生産とともに、輸出も増加した。国内企業物価指数では自動車部品、輸出物価指数では完成車のウェイト上昇が目立っている。

⁴⁵ 対象商品カバレッジは、企業間で取引される財の取引総額のうち、企業物価指数の対象商品の取引総額（ウェイト対象総取引額）の比率を示している。また、採用商品カバレッジは、ウェイト対象総取引額のうち、採用商品の取引総額の比率を示している。

⁴⁶ ちなみに、前回の基準年である2000年は、1999年1月を谷とし、2000年11月を山とする景気回復局面にあった。中でも、2000年はコンピュータのミレニアム対応という点もあって、IT関連需要が高まっていたことが特徴点。

② 旧「電気機器」のウエイト低下

わが国の産業構造が重厚長大型から IT 産業へシフトする過程で、旧「電気機器」のウエイトは着実に増加してきたが、今回は、3 物価指数何れもウエイトが低下した。これには、前回基準年（2000 年）の IT バブルの反動のほか、海外への生産移管、価格の下落傾向などが影響している。

③ 国際商品市況上昇の影響

中でも、原油価格上昇の影響から、国内企業物価指数「石油・石炭製品」、輸入物価指数「石油・石炭・天然ガス」のウエイト上昇が顕著であった。なお、「非鉄金属」の市況上昇の影響は、上記に比べ軽微であった。

④ 素材関連（「化学」、「鉄鋼」）のウエイト上昇

3 物価指数何れも「化学製品」のウエイトが上昇した。また、長くウエイトが漸減傾向にあった「鉄鋼」関連のウエイト上昇も目立っており、“素材産業の復活”と言われる点が、ウエイト変動からも確認される。これには、国際商品市況高の影響もあるが、内外景気の拡大を通じた数量増加も寄与している。

素材関連のウエイト上昇はとくに、輸出物価指数で顕著であった。これは、中国を中心とした東アジア経済の高成長持続の下で、現地需要が増加すると同時に、アジア市況も上昇したためと考えられる。本邦素材企業は、為替円安もあって、従来に比べ輸出シフトを進めてきた経緯もある。

⑤ 産業の構造調整の継続

国内企業物価指数では、「繊維製品」、「製材・木製品」、「窯業・土石製品」、「精密機器」などのウエイトが、引き続き低下した。国内関連需要の緩やかな減少、海外生産移管の進展などを背景とする産業の構造調整が継続していることを反映したものと考えられる。

（調査価格数および調査先数）（⇒図表 10 参照）

今回の基準改定では、フラットパネルディスプレイ製造装置や金型など「平均価格」を採用した新規品目を中心に調査価格数の増加要因があったものの、外部データの利用などもあって、調査価格数は全体として減少した。

	国内企業物価指数	輸出物価指数	輸入物価指数
2005 年基準*	5,505 <28>	1,155 <2>	1,551 <11>
2000 年基準**	5,510 <->	1,155 <->	1,618 <->
増 減	▲5 <▲33>	±0 <▲2>	▲67 <▲78>

注 1：* 2007/7 月時点。**2007/6 月時点。なお、表中計数は、「参考指数」を含むベース。

注 2：< >内は、外部データの採用数。

なお、調査先数（2007年7月時点）は⁴⁷、国内企業物価指数：1,866先（参考指数「新聞・雑誌・書籍」の調査先を含むベース）、輸出物価指数：561先、輸入物価指数：646先。

(3) 新旧指数の動向

(2005年基準の推移)

結果として、新旧指数が重複して作成される2005年1月～2007年9月の期間（以下、重複期間）における新旧基準の指数推移について比較してみると、概要、次のような点が確認される。（⇒図表11参照）

3物価指数について、2005年基準指数と2000年基準指数（2005年＝100に変換）の推移をみると、まず、①2005年の基準始期以降、国内企業物価指数および輸入物価指数は、振れを伴いながらも、上昇傾向を辿っていること、その一方で、輸出物価指数は契約通貨ベースでみて、ほぼ横這い圏内で推移し、円ベースでは、為替円安化を背景に緩やかな上昇傾向を辿ってきたことがわかる。その上で、②何れの指数においても、大まかな動きは2000年基準と05年基準の間に差異がないこと、③重複期間においては、新基準指数のレベルが旧基準を概ね下回っていることが、見てとれる。

なお、2005年基準と2000年基準の重複期間中の前年比の乖離幅は、平均（2006年1月～2007年9月の21か月）で次のとおり。

	前年比		乖離幅
	2005年基準	2000年基準	
国内企業物価指数	+2.6%	+1.9%	▲0.7%p
輸出物価指数	+4.5%	+3.3%	▲1.2%p
輸入物価指数	+12.4%	+10.6%	▲1.8%p

(パーシェ・チェック)

パーシェ・チェックの結果をみると⁴⁸、2005（暦）年については、国内企業物価指数でパーシェ指数の方が、ラスパイレス指数に比べ▲4.2%低くなった。また、輸出物

⁴⁷ 同一企業体でも窓口部署が異なる場合は、別先として数えている。また、同一調査先から複数の物価指数の価格を調査している場合は、物価指数ごとに数えている。

⁴⁸ パーシェ・チェックとは、どの程度、固定基準ラスパイレス指数算式による指数が歪みを有しているかを定期的にチェックする観点から、事後的にパーシェ指数を算出し、固定基準ラスパイレス指数との乖離を点検する手法。なお、パーシェ指数は、2000年基準品目指数に2005年基準ウェイトを適用することで算出している。この際、①2005年基準廃止品目はウェイトを0としてパーシェ指数計算には含まない、②2005年基準分割（統合）品目は、2000年基準の品目範囲に合致するよう2005年基準ウェイトを統合（2000年基準ウェイトの比率を使用して分割）、③拡充・縮小・名称変更品目は、2005年基準ウェイトをそのまま適用するなどの簡便的な方法で算出している。

価指数や輸入物価指数は、そもそもの指数変動幅が大きいため、両指数の乖離幅は国内企業物価指数より大きくなった。

総じて、今回の結果は、期間中の物価上昇率が大きめであったことなどを背景に、過去の基準改定時と比較するとやや大きめになっている。

対象年次	ウエイト算定年次		国内企業 物価指数 (乖離率、%)	輸出物価 指数 (乖離率、%)	輸入物価 指数 (乖離率、%)
	固定基準 ラスパイレス 指数	パーシェ 指数			
1980年	1975年	1980年	▲2.4	▲7.5	▲2.1
1985年	1980年	1985年	▲1.7	▲3.1	▲1.6
1990年	1985年	1990年	▲2.0	▲5.5	+1.4
1995年	1990年	1995年	▲1.2	▲8.1	▲5.3
2000年	1995年	2000年	▲3.5	▲3.1	▲5.3
2005年	2000年	2005年	▲4.2	▲5.4	▲9.9

注1：乖離率は、(パーシェ指数－固定ラス指数) ÷ 固定ラス指数 × 100 により算出。

注2：輸出物価指数、輸入物価指数はともに円ベース。

2005 年基準企業物価指数の概要

企業物価指数は、企業間で取引される商品（＝財）の価格に焦点を当てた物価指数で、
「国内企業物価指数」、「輸出物価指数」、「輸入物価指数」から構成される。

	① 国内企業物価指数 (DCGPI)	② 輸出物価指数 (EPI)	③ 輸入物価指数 (IPI)
指数の性格	・国内市場向けの国内生産品（国内市場を經由して最終的に輸出に向けられるものを除く）の企業間取引価格を生産者出荷段階ないし卸売出荷段階で調査した物価指数。	・輸出品ないし輸入品の価格を水際段階で調査した物価指数。ともに、円ベース指数と契約通貨ベース指数を作成。	
指数体系	図表 3 を参照（「基本分類指数」と「参考指数」から構成）		
参考系列および参考指数	< 2000 年基準からの主な変更点 > < 新規作成 > 「夏季電力料金調整後」指数、「電気・電子機器」（旧「電気機器」の継続作成）、「新聞・雑誌・書籍」（2005 年基準での CSPI への移行までの措置） < 廃止 > 輸入物価指数「生鮮食品」および同関連指数、消費税を含む「需要段階別・用途別指数」（消費税を除く「需要段階別・用途別指数」への一本化）、国内・輸出・輸入の平均指数。		
指数算式	固定基準ラスパイレス指数算式： $P_{t,0}^L = \frac{\sum_{i=1}^n p_{t,i} q_{0,i}}{\sum_{i=1}^n p_{0,i} q_{0,i}} = \sum_{i=1}^n \frac{p_{t,i}}{p_{0,i}} w_{0,i}$		
基準時期	指数の基準時は、2005 年の年平均。ウエイトの算定年次は、2005 年。		
採用品目数	863 < 2000 年基準：910 >	213 < 同：222 >	268 < 同：293 >
調査価格数	5,505（うち外部データ：28）	1,155（同：2）	1,551（同：11）
価格調査段階	・商品の需給関係が最も集約的に反映される段階。このうち、生産者と卸売の何れの段階でも需給を反映した価格が調査可能な場合には、生産者出荷段階を優先。	・商品が本邦から積み出される段階（原則として FOB 建て）	・商品が本邦へ入着する段階（原則として CIF 建て）
価格データ	・品目の需給関係を敏感に反映する代表的な商品の価格で、原則として、調査対象商品、取引条件、取引先等を固定した実際の取引価格。但し、こうした調査が困難な場合は、標準価格（建値など）、平均価格（取引条件など品質一定の条件を若干緩める価格調査手法）、その他（モデル価格＜標準的に想定される取引価格＞等）を調査。		
価格調査方法	・原則として、毎月の代表的な価格を、翌月初に調査先から書面で調査。但し、幾つかの調査価格については、他機関統計や外部データベースを活用（報告者負担の軽減を企図）		
ウエイト算定	・『工業統計表』（品目編、経済産業省作成）の製造品出荷額から『貿易統計』（財務省作成）の輸出額を差引いた国内出荷額に依拠。一部、業界統計等を利用。	・『貿易統計』（財務省作成）に依拠。一部、業界統計等を利用。	
指数の公表	・公表日は、原則として翌月の第 8 営業日、ただし、年 2 回の定期遡及訂正月（4、10 月）は、第 9 営業日とする。公表時刻は、何れも午前 8 時 50 分。		
指数の訂正	< 定期遡及訂正 > 年 2 回（4、10 月：3、9 月速報公表時）。遡及対象期間は、原則、過去 1 年半分。 < 即時遡及訂正 > 計数の誤りが総平均指数に及ぶ場合、または 計数の誤りによりユーザーの分析に支障を来たすと思われる場合については、要訂正の事実が判明した都度、速やかに訂正。		

- (注) 1. 表中のシャドー部分は、2000 年基準からの変更箇所。
 2. 採用品目数は、参考指数を含むベース。
 3. 調査価格数は、2007/7 月時点（参考指数を含むベース）。

企業物価指数の指数体系

<2000年基準の指数体系>

<2005年基準の指数体系>

I. 基本分類指数	
1. 国内企業物価指数	総平均、大類別、類別、小類別、商品群、品目
2. 輸出物価指数	総平均、類別、小類別、商品群、品目 (円ベース) 総平均、類別、小類別、商品群、品目 (契約通貨ベース)
3. 輸入物価指数	総平均、類別、小類別、商品群、品目 (円ベース) 〔参考指数〕 生鮮食品を含む総平均 (円ベース) 生鮮食品を含む食料品・飼料 (円ベース) 生鮮食品 (円ベース) 野菜類、果実類、魚介類 (円ベース) 生鮮食品の品目 (円ベース) 総平均、類別、小類別、商品群、品目 (契約通貨ベース) 〔参考指数〕 生鮮食品を含む総平均 (契約通貨ベース) 生鮮食品を含む食料品・飼料 (契約通貨ベース) 生鮮食品 (契約通貨ベース) 野菜類、果実類、魚介類 (契約通貨ベース) 生鮮食品の品目 (契約通貨ベース)
II. 参考指数	
4. 需要段階別・用途別指数	国内需要財 国内需要財内訳 国内需要財の国内品、輸入品別 国内需要財内訳の国内品、輸入品別 国内需要財類別 輸出品 輸出品内訳 〔参考指数〕 国内需要財生産財 国内需要財生産財内訳 国内需要財生産財の国内品、輸入品別 国内需要財生産財内訳の国内品、輸入品別 国内需要財投資財 輸出品生産財
5. 連鎖方式による国内企業物価指数	総平均、大類別、類別、小類別、商品群、品目
6. 消費税を除く国内企業物価指数	総平均、大類別、類別、小類別、商品群、品目
7. 消費税を除く国内需要財指数	国内需要財 国内需要財内訳 国内需要財の国内品、輸入品別 国内需要財内訳の国内品、輸入品別 国内需要財類別 〔参考指数〕 国内需要財生産財 国内需要財生産財内訳 国内需要財生産財の国内品、輸入品別 国内需要財生産財内訳の国内品、輸入品別 国内需要財投資財
8. 国内・輸出・輸入の平均指数	総平均、大類別、類別 国内品、輸出品、輸入品別内訳
9. 戦前基準指数	基本分類 総平均、類別 用途別

I. 基本分類指数	
1. 国内企業物価指数	総平均、大類別、類別、小類別、商品群、品目 〔参考〕 電気・電子機器 総平均、類別「電力・都市ガス・水道」、 小類別「電力」 (夏季電力料金調整後)
2. 輸出物価指数	総平均、類別、小類別、商品群、品目 (円ベース) 総平均、類別、小類別、商品群、品目 (契約通貨ベース)
3. 輸入物価指数	総平均、類別、小類別、商品群、品目 (円ベース) 廃止 総平均、類別、小類別、商品群、品目 (契約通貨ベース) 廃止
II. 参考指数	
4. 需要段階別・用途別指数	国内需要財指数 国内需要財、需要段階別分類、用途別分類 国内品、輸入品 大類別、類別 〔参考〕 財別分類 国内品、輸入品 国内需要財、中間財 (夏季電力料金調整後) 国内品 (夏季電力料金調整後) 輸出品指数 輸出品、用途別分類 〔参考〕 財別分類
5. 連鎖方式による国内企業物価指数	総平均、大類別、類別、小類別、商品群、品目 〔参考〕 電気・電子機器 総平均、類別「電力・都市ガス・水道」、 小類別「電力」 (夏季電力料金調整後)
6. 消費税を除く国内企業物価指数	総平均、大類別、類別、小類別、商品群、品目 〔参考〕 電気・電子機器 総平均、類別「電力・都市ガス・水道」、 小類別「電力」 (夏季電力料金調整後)
「4. 需要段階別・用途別指数」を 消費税を除くベースに一本化することで、 左記7.は上記4.に統合	
廃止	
7. 戦前基準指数	基本分類 (総平均、類別) 特殊分類 (用途別)
8. 新聞・雑誌・書籍	品目 (国内企業物価指数) 品目 (消費税を除く国内企業物価指数)

(注) シャドーが、2000年基準からの変更点。

企業物価指数の類別編成

(1) 国内企業物価指数

＜2000年基準＞	＜2005年基準＞																																																																																																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><th colspan="2">大類別</th></tr> <tr><th colspan="2">類別</th></tr> <tr><td colspan="2">工業製品</td></tr> <tr><td>加工食品</td><td></td></tr> <tr><td>繊維製品</td><td></td></tr> <tr><td>製材・木製品</td><td></td></tr> <tr><td>パルプ・紙・同製品</td><td></td></tr> <tr><td>化学製品</td><td></td></tr> <tr><td>プラスチック製品</td><td></td></tr> <tr><td>石油・石炭製品</td><td></td></tr> <tr><td>窯業・土石製品</td><td></td></tr> <tr><td>鉄鋼</td><td></td></tr> <tr><td>非鉄金属</td><td></td></tr> <tr><td>金属製品</td><td></td></tr> <tr><td>一般機器</td><td></td></tr> <tr style="background-color: #cccccc;"><td>電気機器</td><td></td></tr> <tr><td>輸送用機器</td><td></td></tr> <tr><td>精密機器</td><td></td></tr> <tr><td>その他工業製品</td><td></td></tr> <tr><td colspan="2">農林水産物</td></tr> <tr><td>農林水産物</td><td></td></tr> <tr><td colspan="2">鉱産物</td></tr> <tr><td>鉱産物</td><td></td></tr> <tr><td colspan="2">電力・都市ガス・水道</td></tr> <tr><td>電力・都市ガス・水道</td><td></td></tr> <tr><td colspan="2">スクラップ類</td></tr> <tr><td>スクラップ類</td><td></td></tr> </table>	大類別		類別		工業製品		加工食品		繊維製品		製材・木製品		パルプ・紙・同製品		化学製品		プラスチック製品		石油・石炭製品		窯業・土石製品		鉄鋼		非鉄金属		金属製品		一般機器		電気機器		輸送用機器		精密機器		その他工業製品		農林水産物		農林水産物		鉱産物		鉱産物		電力・都市ガス・水道		電力・都市ガス・水道		スクラップ類		スクラップ類		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><th colspan="2">大類別</th></tr> <tr><th colspan="2">類別</th></tr> <tr><td colspan="2">工業製品</td></tr> <tr><td>加工食品</td><td></td></tr> <tr><td>繊維製品</td><td></td></tr> <tr><td>製材・木製品</td><td></td></tr> <tr><td>パルプ・紙・同製品</td><td></td></tr> <tr><td>化学製品</td><td></td></tr> <tr><td>プラスチック製品</td><td></td></tr> <tr><td>石油・石炭製品</td><td></td></tr> <tr><td>窯業・土石製品</td><td></td></tr> <tr><td>鉄鋼</td><td></td></tr> <tr><td>非鉄金属</td><td></td></tr> <tr><td>金属製品</td><td></td></tr> <tr><td>一般機器</td><td></td></tr> <tr style="background-color: #cccccc;"><td>電気機器</td><td></td></tr> <tr style="background-color: #cccccc;"><td>情報通信機器</td><td></td></tr> <tr style="background-color: #cccccc;"><td>電子部品・デバイス</td><td></td></tr> <tr><td>輸送用機器</td><td></td></tr> <tr><td>精密機器</td><td></td></tr> <tr><td>その他工業製品</td><td></td></tr> <tr><td colspan="2">農林水産物</td></tr> <tr><td>農林水産物</td><td></td></tr> <tr><td colspan="2">鉱産物</td></tr> <tr><td>鉱産物</td><td></td></tr> <tr><td colspan="2">電力・都市ガス・水道</td></tr> <tr><td>電力・都市ガス・水道</td><td></td></tr> <tr><td colspan="2">スクラップ類</td></tr> <tr><td>スクラップ類</td><td></td></tr> </table>	大類別		類別		工業製品		加工食品		繊維製品		製材・木製品		パルプ・紙・同製品		化学製品		プラスチック製品		石油・石炭製品		窯業・土石製品		鉄鋼		非鉄金属		金属製品		一般機器		電気機器		情報通信機器		電子部品・デバイス		輸送用機器		精密機器		その他工業製品		農林水産物		農林水産物		鉱産物		鉱産物		電力・都市ガス・水道		電力・都市ガス・水道		スクラップ類		スクラップ類	
大類別																																																																																																																	
類別																																																																																																																	
工業製品																																																																																																																	
加工食品																																																																																																																	
繊維製品																																																																																																																	
製材・木製品																																																																																																																	
パルプ・紙・同製品																																																																																																																	
化学製品																																																																																																																	
プラスチック製品																																																																																																																	
石油・石炭製品																																																																																																																	
窯業・土石製品																																																																																																																	
鉄鋼																																																																																																																	
非鉄金属																																																																																																																	
金属製品																																																																																																																	
一般機器																																																																																																																	
電気機器																																																																																																																	
輸送用機器																																																																																																																	
精密機器																																																																																																																	
その他工業製品																																																																																																																	
農林水産物																																																																																																																	
農林水産物																																																																																																																	
鉱産物																																																																																																																	
鉱産物																																																																																																																	
電力・都市ガス・水道																																																																																																																	
電力・都市ガス・水道																																																																																																																	
スクラップ類																																																																																																																	
スクラップ類																																																																																																																	
大類別																																																																																																																	
類別																																																																																																																	
工業製品																																																																																																																	
加工食品																																																																																																																	
繊維製品																																																																																																																	
製材・木製品																																																																																																																	
パルプ・紙・同製品																																																																																																																	
化学製品																																																																																																																	
プラスチック製品																																																																																																																	
石油・石炭製品																																																																																																																	
窯業・土石製品																																																																																																																	
鉄鋼																																																																																																																	
非鉄金属																																																																																																																	
金属製品																																																																																																																	
一般機器																																																																																																																	
電気機器																																																																																																																	
情報通信機器																																																																																																																	
電子部品・デバイス																																																																																																																	
輸送用機器																																																																																																																	
精密機器																																																																																																																	
その他工業製品																																																																																																																	
農林水産物																																																																																																																	
農林水産物																																																																																																																	
鉱産物																																																																																																																	
鉱産物																																																																																																																	
電力・都市ガス・水道																																																																																																																	
電力・都市ガス・水道																																																																																																																	
スクラップ類																																																																																																																	
スクラップ類																																																																																																																	

(2) 輸出物価指数

＜2000年基準＞	＜2005年基準＞																																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><th colspan="2">類別</th></tr> <tr><td>繊維品</td><td></td></tr> <tr><td>化学製品</td><td></td></tr> <tr><td>金属・同製品</td><td></td></tr> <tr><td>一般機器</td><td></td></tr> <tr style="background-color: #cccccc;"><td>電気機器</td><td></td></tr> <tr><td>輸送用機器</td><td></td></tr> <tr><td>精密機器</td><td></td></tr> <tr style="background-color: #cccccc;"><td>その他工業製品</td><td></td></tr> </table>	類別		繊維品		化学製品		金属・同製品		一般機器		電気機器		輸送用機器		精密機器		その他工業製品		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><th colspan="2">類別</th></tr> <tr><td>繊維品</td><td></td></tr> <tr><td>化学製品</td><td></td></tr> <tr><td>金属・同製品</td><td></td></tr> <tr><td>一般機器</td><td></td></tr> <tr style="background-color: #cccccc;"><td>電気・電子機器</td><td></td></tr> <tr><td>輸送用機器</td><td></td></tr> <tr><td>精密機器</td><td></td></tr> <tr style="background-color: #cccccc;"><td>その他産品・製品</td><td></td></tr> </table>	類別		繊維品		化学製品		金属・同製品		一般機器		電気・電子機器		輸送用機器		精密機器		その他産品・製品	
類別																																					
繊維品																																					
化学製品																																					
金属・同製品																																					
一般機器																																					
電気機器																																					
輸送用機器																																					
精密機器																																					
その他工業製品																																					
類別																																					
繊維品																																					
化学製品																																					
金属・同製品																																					
一般機器																																					
電気・電子機器																																					
輸送用機器																																					
精密機器																																					
その他産品・製品																																					

※名称のみ変更

(3) 輸入物価指数

＜2000年基準＞	＜2005年基準＞																																										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><th colspan="2">類別</th></tr> <tr><td>食料品・飼料</td><td></td></tr> <tr><td>繊維品</td><td></td></tr> <tr><td>金属・同製品</td><td></td></tr> <tr><td>木材・同製品</td><td></td></tr> <tr><td>石油・石炭・天然ガス</td><td></td></tr> <tr><td>化学製品</td><td></td></tr> <tr style="background-color: #cccccc;"><td>機械器具</td><td></td></tr> <tr style="background-color: #cccccc;"><td>その他産品・製品</td><td></td></tr> </table>	類別		食料品・飼料		繊維品		金属・同製品		木材・同製品		石油・石炭・天然ガス		化学製品		機械器具		その他産品・製品		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><th colspan="2">類別</th></tr> <tr><td>食料品・飼料</td><td></td></tr> <tr><td>繊維品</td><td></td></tr> <tr><td>金属・同製品</td><td></td></tr> <tr><td>木材・同製品</td><td></td></tr> <tr><td>石油・石炭・天然ガス</td><td></td></tr> <tr><td>化学製品</td><td></td></tr> <tr style="background-color: #cccccc;"><td>一般機器</td><td></td></tr> <tr style="background-color: #cccccc;"><td>電気・電子機器</td><td></td></tr> <tr style="background-color: #cccccc;"><td>輸送用機器</td><td></td></tr> <tr style="background-color: #cccccc;"><td>精密機器</td><td></td></tr> <tr style="background-color: #cccccc;"><td>その他産品・製品</td><td></td></tr> </table>	類別		食料品・飼料		繊維品		金属・同製品		木材・同製品		石油・石炭・天然ガス		化学製品		一般機器		電気・電子機器		輸送用機器		精密機器		その他産品・製品	
類別																																											
食料品・飼料																																											
繊維品																																											
金属・同製品																																											
木材・同製品																																											
石油・石炭・天然ガス																																											
化学製品																																											
機械器具																																											
その他産品・製品																																											
類別																																											
食料品・飼料																																											
繊維品																																											
金属・同製品																																											
木材・同製品																																											
石油・石炭・天然ガス																																											
化学製品																																											
一般機器																																											
電気・電子機器																																											
輸送用機器																																											
精密機器																																											
その他産品・製品																																											

2005年基準企業物価指数の品目改廃数

(1) 3物価合計

	2005年基準	2000年基準
合計	1,338 (▲69)	1,407 (▲20)
参考指数を含むベース	1,344 (▲81)	1,425 (▲23)
国内企業物価指数	857 (▲53)	910 (▲61)
参考指数を含むベース	863 (▲47)	
輸出物価指数	213 (▲9)	222 (13)
輸入物価指数	268 (▲7)	275 (28)
参考指数を含むベース	// (▲25)	293 (26)

(注) () 内は、前基準比の増減。

(2) 国内企業物価指数

	2005年基準	2000年基準	合計	増 減				
				新規	廃止	分割	統合等	移管
合計	857	910	▲53	28	▲30	7	▲52	▲6
参考指数を含むベース	863	//	▲47	28	▲30	7	▲52	0
工業製品	813	862	▲49	27	▲26	7	▲51	▲6
加工食品	112	109	3	6	▲2	0	▲1	0
繊維製品	43	47	▲4	0	▲2	0	▲2	0
製材・木製品	17	18	▲1	0	0	0	▲1	0
パルプ・紙・同製品	36	37	▲1	0	▲1	1	▲1	0
化学製品	126	145	▲19	3	▲8	1	▲15	0
プラスチック製品	21	20	1	2	▲1	0	0	0
石油・石炭製品	12	12	0	0	0	0	0	0
窯業・土石製品	39	43	▲4	0	0	0	▲4	0
鉄鋼	42	50	▲8	1	▲1	0	▲8	0
非鉄金属	32	32	0	1	▲1	0	0	0
金属製品	40	43	▲3	0	▲1	0	▲2	0
一般機器	81	84	▲3	3	▲1	0	▲5	0
《参考》電気・電子機器	110	108	2	7	▲4	2	▲3	0
電気機器	59	54	5	6	▲1	0	0	0
情報通信機器	23	24	▲1	1	▲2	0	0	0
電子部品・デバイス	28	30	▲2	0	▲1	2	▲3	0
輸送用機器	16	13	3	2	▲1	2	0	0
精密機器	25	27	▲2	0	▲1	0	▲1	0
その他工業製品	61	74	▲13	2	▲2	1	▲8	▲6
農林水産物	25	29	▲4	1	▲4	0	▲1	0
鉱産物	6	6	0	0	0	0	0	0
電力・都市ガス・水道	8	8	0	0	0	0	0	0
スクラップ類	5	5	0	0	0	0	0	0
参考指数(新聞・雑誌・書籍)	6	0	6	0	0	0	0	6

(注) (2) の「電気・電子機器」は類別「電気機器」「情報通信機器」「電子部品・デバイス」を合わせた参考系列であり、2000年基準の類別「電気機器」に該当。

2005年基準企業物価指数の品目改廃数

(1) 輸出物価指数

	2005年基準	2000年基準	合計	増 減				
				新規	廃止	分割	統合等	移管
合 計	213	222	▲9	15	▲18	1	▲7	0
織 維 品	6	6	0	0	0	0	0	0
化 学 製 品	44	53	▲9	0	▲8	0	▲1	0
金 属 ・ 同 製 品	28	27	1	2	▲1	0	0	0
一 般 機 器	39	40	▲1	2	▲1	0	▲2	0
電 気 ・ 電 子 機 器	48	48	0	3	▲1	1	▲3	0
輸 送 用 機 器	11	11	0	0	0	0	0	0
精 密 機 器	10	12	▲2	0	▲2	0	0	0
そ の 他 産 品 ・ 製 品	27	25	2	8	▲5	0	▲1	0

(2) 輸入物価指数

	2005年基準	2000年基準	合計	増 減				
				新規	廃止	分割	統合等	移管
合 計	268	275	▲7	20	▲20	3	▲10	0
参考指数を含むベース	〃	293	▲25	20	▲38	3	▲10	0
食 料 品 ・ 飼 料	38	43	▲5	0	▲3	0	▲3	1
織 維 品	35	34	1	1	▲2	2	0	0
金 属 ・ 同 製 品	38	36	2	4	▲2	0	0	0
木 材 ・ 同 製 品	13	17	▲4	0	▲1	0	▲3	0
石 油 ・ 石 炭 ・ 天 然 ガ ス	10	10	0	1	▲1	0	0	0
化 学 製 品	32	34	▲2	1	▲3	1	0	▲1
(旧) 機 械 機 具	67	66	1	8	▲6	0	▲1	0
一 般 機 器	13	13	0	2	▲2	0	0	0
電 気 ・ 電 子 機 器	42	39	3	5	▲1	0	▲1	0
輸 送 用 機 器	6	7	▲1	0	▲1	0	0	0
精 密 機 器	6	7	▲1	1	▲2	0	0	0
そ の 他 産 品 ・ 製 品	35	35	0	5	▲2	0	▲3	0
参 考 指 数 (生 鮮 食 品)	0	18	▲18	0	▲18	0	0	0

(注) 2005年基準より、参考指数(生鮮食品)は廃止。

2005年基準企業物価指数の新規・廃止品目

(1) 国内企業物価指数

類別名称	新規品目 (2005年基準ウエイト[千分比])	廃止品目<2000年基準ウエイト[千分比]>
加工食品	荒茶 (0.6) からしめんたいこ (0.4) 氷菓 (0.4) 冷凍菓子 (0.1) サプリメント (0.3) 豆乳飲料 (0.2)	くん製品<0.1> 中華まんじゅう<0.2>
繊維製品		コート<0.1> タイヤコード<0.1>
パルプ・紙・同製品		ロール紙<0.1>
化学製品	催眠鎮静・抗不安剤 (0.4) 放射性医薬品 (0.1) 耳鼻科用剤 (0.1)	ソーダ灰<0.3> 液体塩素<0.2> 硫酸<0.2> アルキルベンゼン<0.2> 高級アルコール<0.1> レンズ付フィルム<0.2> 感光紙<0.2> 産業用火薬<0.1>
プラスチック製品	偏光板 (0.4) 医療・衛生用プラスチック製品 (0.4)	プラスチック浴槽<0.3>
鉄鋼	フェロマンガ (0.6)	フェロクロム<0.6>
非鉄金属	鉛地金 (0.2)	亜鉛合金地金<0.2>
金属製品		つるまきばね<0.3>
一般機器	集じん機 (0.6) フラットパネルディスプレイ製造装置 (1.7) 金型 (7.0)	家庭用ミシン<0.1>
電気機器	クッキングヒーター (0.4) 電気温水器・給湯機 (0.5) 空気清浄機 (0.1) 電気マッサージ器具 (0.2) 電子顕微鏡 (0.4) ワイヤーハーネス (5.3)	ハロゲン電球<0.1>
情報通信機器	火災報知設備 (0.1)	携帯情報端末<0.4> スキャナ・光学式読取装置<0.6>
電子部品・デバイス		電子機器用リレー<0.4>
輸送用機器	鉄道車両 (0.6) 鉄道車両部品 (0.8)	ショベルトラック<0.1>
精密機器		カメラ<0.4>
その他工業製品	写真製版 (1.5) フォトマスク (0.7)	額縁<0.1> 魔法瓶<0.1>
農林水産物	精米 (3.2)	丸干いわし<0.2> 煮干いわし<0.2> 味りん干<0.1> 松丸太<0.1>

2005年基準企業物価指数の新規・廃止品目

(1) 輸出物価指数

類別名称	新規品目 (2005年基準ウエイト[千分比])	廃止品目<2000年基準ウエイト[千分比]>
化学製品		酸化第二鉄<1.0> アクリル酸・アクリル酸エステル<0.9> ポリアセタール<0.3> 眼科用剤<0.7> 循環器官用薬<0.4> 消化器官用薬<0.6> 潤滑剤<0.8> 研磨剤<0.3>
金属・同製品	構造用鋼 (1.5) 金地金 (5.4)	チタン地金<2.4>
一般機器	油圧・空気圧バルブ (2.4) フラットパネルディスプレイ製造装置 (9.3)	製材・木工機械<2.6>
電気・電子機器	医療用電子応用装置 (3.0) プロジェクタ (4.0) 電気溶接機 (1.7)	マイクロホン<1.5>
精密機器		カメラ<4.0> 理化学機器<0.2>
その他産品・製品	古紙 (0.8) プラスチック積層品 (1.1) 偏光板 (7.2) 軽油 (3.6) C重油 (2.5) グリース (1.4) 特殊車輛用タイヤ (1.5) ゴムホース (1.0)	板紙<1.9> 陶磁器製食器<3.7> 家具<0.9> 出版物<0.9> 真珠製品<0.8>

(2) 輸入物価指数

類別名称	新規品目 (2005年基準ウエイト[千分比])	廃止品目<2000年基準ウエイト[千分比]>
食料品・飼料		葉たばこ<2.1> アイスクリーム<0.5> 炭酸飲料<0.4>
繊維品	女子用下着 (1.1)	羊毛トップ<0.8> 生糸<0.5>
金属・同製品	ロジウム (1.3) インジウム地金 (1.0) 電線・ケーブル (1.3) 金属製台所・生活用品 (3.5)	亜鉛地金<0.4> マグネシウム地金<0.3>
木材・同製品		南洋材製材<1.3>
石油・石炭・天然ガス	石炭コークス (1.4)	A重油<0.8>
化学製品	精神神経安定剤 (2.2)	ソーダ灰<2.1> 消化器官用薬<0.6> 高級アルコール<0.3>
一般機器	機械工具 (1.8) 冷凍機 (2.5)	家庭用ミシン<1.2> 包装・荷造機械<1.7>
電気・電子機器	電球 (1.4) 電気照明器具 (2.4) ワイヤーハーネス (5.7) 蓄電池 (1.8) 混成集積回路 (1.7)	スキャナ・光学式読取装置<1.2>
輸送用機器		航空機<5.6>
精密機器	カメラ用レンズ・交換レンズ (0.6)	理化学機器<0.4> カメラ<2.2>
その他産品・製品	紙製容器 (1.1) プラスチック製日用品 (1.3) プラスチック製履物 (6.0) 楽器 (1.0) 文具 (1.1)	出版物<2.2> 古紙<0.2>

2005年基準企業物価指数の品目改廃一覧 (分割品目)

	類別名称	2000年基準品目<同ウエイト[千分比]>	2005年基準品目 (同ウエイト[千分比])
国内	パルプ・紙・同製品	紙おむつ<0.9>	大人用紙おむつ (0.4) 子供用紙おむつ (0.6)
	化学製品	家庭用合成洗剤<1.3>	家庭用合成洗剤 (1.2) 柔軟仕上げ剤 (0.3)
	電気機器	メモリ部品<1.5>	記録用テープ・ディスク (0.8)
	電子部品・デバイス		メモリカード (0.8)
	電子部品・デバイス	光電変換素子<0.2>	発光ダイオード (0.7) 光電変換素子 (除発光ダイオード) (0.2)
	輸送用機器	自動車部品<46.1>	駆動・伝導・操縦装置部品 (29.5) 懸架・制動装置部品 (8.4) シャシー・車体構成部品 (22.7)
	その他工業製品	応接セット・食堂セット<0.8>	木製机 (0.3) 木製いす (0.8)
輸出	電気・電子機器	メモリ部品<7.5>	記録用テープ・ディスク (6.8) メモリカード (5.2)
輸入	繊維品	背広服・ズボン類<7.2>	男子用スーツ類 (2.5) 男子用ズボン類 (3.1)
		女子用スーツ・スカート類<9.8>	女子用スーツ類 (3.3) 女子用スカート類 (6.2)
	化学製品	有機ゴム薬品・カーボンブラック<4.0>	カーボンブラック (3.8) 有機ゴム薬品 (0.6)

2005年基準企業物価指数の品目改廃一覧 (統合品目1)

	類別名称	2000年基準品目<同ウエイト[千分比]>	2005年基準品目 (同ウエイト[千分比])
国内	加工食品	粉乳<1.0> クリーミングパウダー<0.1>	粉乳 (0.9)
	繊維製品	ポリエステル紡績糸<0.2> アクリル紡績糸<0.1>	合繊紡績糸 (0.2)
		シャツ<0.2> ブラウス<0.2>	シャツ・ブラウス (0.2)
	製材・木製品	針葉樹チップ<0.2> 広葉樹チップ<0.2>	木材チップ (0.3)
	パルプ・紙・同製品	アルバム<0.2> 祝儀用品<0.1>	日用紙製品 (0.4)
	化学製品	メーキャップファンデーション<0.8> 口紅<0.3> アイシャドウ<0.2> マスカラ<0.2> マニキュア<0.1>	仕上用化粧品 (1.7)
		クレンジングクリーム<0.2> モイスタークリーム<0.3> 化粧水<0.5> 美容液<0.4> 乳液<0.3> 洗顔クリーム・フォーム<0.3> パック<0.1>	皮膚用化粧品 (2.4)
		シャンプー<0.7> ヘアリンス<0.3> 養毛料<0.1> ヘアスプレー<0.1> 整髪料<0.3> 染毛料<0.5>	頭髪用化粧品 (2.0)
		光学ガラス素地<0.3> 電球類・電子管用ガラス<0.5>	ガラス製加工素材 (0.9)
	窯業・土石製品	酒類用瓶<0.4> 清涼飲料用瓶<0.3> ガラス製食料・調味料用容器<0.2>	ガラス容器 (0.7)
		人造黒鉛電極<0.1> 炭素・黒鉛製品<0.5>	炭素・黒鉛製品 (0.8)
		大形形鋼<0.2> 中小形形鋼<0.2>	一般形鋼 (1.0)
	鉄鋼	普通線材<0.3> 特殊線材<0.2> バーインコイル<0.1>	線材 (0.7)
		配管用鋼管<0.3> 特殊配管用鋼管<0.3> 構造用鋼管<0.8> 鋼管杭<0.2>	普通鋼鋼管 (1.7)
		ステンレス鋼(熱間)<1.4> ステンレス鋼板<1.4>	ステンレス鋼板 (3.0)
		鉄線<0.2> 針金<0.1>	鉄線・針金 (0.4)
		温風暖房機<0.3> 温水ボイラ<0.2>	温風・温水暖房装置 (0.5)
	金属製品	家庭用刃物<0.5> なべ<0.1>	金属製台所・生活用品 (0.4)
		ドリル<0.1> ミーリングカッタ<0.1> タップ・ダイス<0.2>	特殊鋼切削工具 (0.5)
	一般機器	天井走行クレーン<0.2> 車両搭載形クレーン<0.1>	クレーン (0.5)
		動力耕うん機<0.3> 農業用トラクタ<1.8>	農業用トラクタ・耕うん機 (1.7)
		包装機械<1.2> 荷造機械<0.3>	包装・荷造機械 (1.4)

2005年基準企業物価指数の品目改廃一覧 (統合品目2)

	類別名称	2000年基準品目<同ウエイト[千分比]>	2005年基準品目 (同ウエイト[千分比])
国内 (続き)	電子部品・デバイス	テレビジョン受信用アンテナ<1.0> テレビジョン・ビデオ用チューナ<0.3>	高周波組立部品 (0.6)
		ブラウン管<0.2> 表示管<0.3> 液晶デバイス<5.5>	ディスプレイデバイス (3.0)
	精密機器	腕時計<0.5> 目覚・掛時計<0.3>	時計 (0.7)
	その他工業製品	木製書棚<0.3> 食器戸棚<1.1> 音響機器用木製キャビネット<0.1>	木製棚 (1.1)
		ピアノ<0.4> 電子ピアノ・オルガン<0.5>	楽器 (0.5)
		電子応用がん具<1.6> プラスチック製がん具<0.4> 人形<0.3> 児童乗物<0.1>	がん具 (1.4)
		筆記具<0.6> 印章・印肉類<0.1>	文具 (0.7)
		漆器製家具<0.2> 漆器製台所・食卓用品<0.1>	漆器 (0.2)
		農林水産物	えぞ・とど松丸太<0.1> から松丸太<0.1>
	輸出	化学製品	写真フィルム・レンズ付フィルム<8.1> 印画紙<1.1>
一般機器		うず巻ポンプ<2.2> 水中ポンプ<1.4>	ポンプ (5.0)
		印刷機械<8.0> 製本機械<1.1>	印刷関連機械 (4.7)
電気・電子機器		スイッチング電源<1.4> テレビジョン・ビデオ用チューナ<0.7>	組立品 (1.6)
		ブラウン管<8.7> 表示管<0.4> 液晶デバイス<6.7>	ディスプレイデバイス (10.0)
その他産品・製品	上質印刷用紙<0.8> 塗工印刷用紙<1.8>	印刷用紙 (3.4)	
輸入	食料品・飼料	野菜缶詰<2.4> トマト加工品<0.6>	野菜缶詰 (1.0)
		ウイスキー<1.2> ブランデー<0.9>	ウイスキー・ブランデー (1.0)
		茶類<0.8> インスタントコーヒー<0.4>	茶・コーヒー (1.1)
		えぞ松丸太<0.7> から松丸太<0.7>	北洋材丸太 (1.2)
	木材・同製品	米松製材<2.8> 米つが製材<2.4> 米ひば製材<0.6>	米材製材 (3.2)
		電子管<1.4> 液晶デバイス<3.3>	ディスプレイデバイス (8.1)
	その他産品・製品	木製家具<3.1> 応接セット<3.6> 金属製家具<1.3>	木製家具 (4.2) 金属製家具 (1.7)
		ゴルフ用具<1.9> スキー用具<0.8> 釣具<0.8>	運動用品 (3.5)

2005年基準企業物価指数の品目改廃一覧（拡充・縮小・移管品目）

(1) 拡充品目

	類別名称	2000年基準品目<同ウエイト[千分比]>	2005年基準品目 (同ウエイト[千分比])
国内	加工食品	リキュール類<0.2>	その他の発泡性酒類 (1.8)
		ウイスキー<0.8>	ウイスキー・ブランド (0.5)
	窯業・土石製品	薬瓶<0.3>	理化学用・医療用ガラス器具 (0.2)
		ガラス製食卓用品<0.2>	卓上用・ちゅう房用ガラス器具 (0.2)
	鉄鋼	鍛工品<1.9>	鍛造品 (2.8)
	電子部品・デバイス	電荷転送デバイス<0.8>	撮像素子 (1.5)
	精密機器	カメラ用交換レンズ<0.2>	カメラ用レンズ・交換レンズ (0.8)
	その他工業製品	スニーカー<0.2>	ゴム製履物 (0.1)
ファスナー<0.2>		ファスナー・スナップ・針 (0.1)	
鉱産物	切石<1.6>	石材 (0.3)	
電力・都市ガス・水道	高压電力B<4.1>	産業用高压電力 (9.5)	
輸出	化学製品	化粧品<1.0>	化粧品類 (1.5)
	金属・同製品	ステンレス鋼板<6.2>	ステンレス鋼板 (7.5)
	一般機器	荷造機械<0.7>	包装・荷造機械 (0.9)
	電気・電子機器	無線応用装置<1.3>	無線応用装置・カーナビゲーションシステム (3.1)
	精密機器	光分析装置<1.8>	分析機器 (1.7)
		双眼鏡<0.3>	顕微鏡・双眼鏡 (0.5)
	その他産品・製品	ピアノ<1.9>	楽器 (1.5)
		筆記具<2.2>	文具 (1.4)
ファスナー<0.9>		ファスナー・スナップ・針 (0.7)	
輸入	金属・同製品	ステンレス鋼板<0.6>	ステンレス鋼板 (1.6)
		建具用取付具<3.5>	金属製建具・同関連品 (4.2)
	木材・同製品	米松丸太<4.0>	米材丸太 (2.2)
		ラワン丸太<1.5>	南洋材丸太 (0.7)

(2) 縮小品目

	類別名称	2000年基準品目<同ウエイト[千分比]>	2005年基準品目 (同ウエイト[千分比])
国内	電気機器	配電器・イグニッションコイル<1.5>	イグニッションコイル (0.4)
	電力・都市ガス・水道	小口電力<8.3>	低圧電力 (4.5)
輸出	一般機器	船用ガソリン機関<2.7>	船外機 (4.3)
輸入	電気・電子機器	ビデオカメラ・デジタルカメラ<2.3>	デジタルカメラ (5.8)
		メモリ部品<2.8>	記録用テープ・ディスク (0.7)

(3) 移管品目

	2005年基準類別名称	2000年基準類別名称	2005年基準品目
輸入	食料品・飼料	化学製品	パーム油
国内	参考指数	その他工業製品	日刊新聞 非日刊新聞 週刊誌 月刊誌 一般書籍 教科書

2005年基準企業物価指数の品目改廃一覧 (名称変更品目)

	類別名称	2000年基準品目	2005年基準品目
国内	繊維製品	肌着	男子用下着
		ランジェリー	女子用下着
		ポロシャツ・Tシャツ・トレーナー	ニット製アウターシャツ類
		背広服・ズボン類	男子用スーツ・ズボン類
		防水帆布	繊維製帆布
	パルプ・紙・同製品	伝票	事務用書式類
	化学製品	染料	合成染料
	鉄鋼	厚・中板	厚中板
	電気機器	食器洗い・乾燥機	食器洗い乾燥機
	情報通信機器	携帯電話機・PHS電話機	携帯電話機
		光ディスク装置・光磁気ディスク装置	光ディスク装置
	その他工業製品	金属製棚・戸棚・キャビネット	金属製棚
		革製ハンドバック	革製ハンドバッグ
	農林水産物	米	玄米
		干あじ	干しあじ
		しらす干	しらす干し
	鉱産物	窯業原料鉱物	窯業原料鉱物 (除石灰石)
電力・都市ガス・水道	特定規模需要電力	特別高压電力	
	業務用電力	業務用高压電力	
輸出	化学製品	染料	合成染料
	金属・同製品	厚・中板	厚中板
	精密機器	現像関連機器	写真装置・同関連器具
	その他産品・製品	ガラス基礎製品	ガラス製加工素材
		ガラス繊維	ガラス繊維製品
	ゴム製パッキン・ガスケット	ゴム製パッキン	
輸入	食料品・飼料	製菓用果実	乾燥果実・ナッツ類
	繊維品	肌着	男子用下着
	金属・同製品	手持工具	作業工具
	石油・石炭・天然ガス	灯油	灯油・ジェット燃料油
	化学製品	染料	合成染料
		化粧品	仕上用・皮膚用化粧品
		ヘアケア用品	頭髪用化粧品
	電気・電子機器	光ディスク装置・光磁気ディスク装置	光ディスク装置
	その他産品・製品	ガラス器	ガラス容器・器具
ガラス繊維		ガラス繊維製品	
ハンドバック		ハンドバッグ	

2005年基準企業物価指数のウェイト対象取引額・カバレッジ

(1) 国内企業物価指数

大 類 別	ウェイト対象取引額		採用品目		採用商品カバレッジ		対象外商品 (C)	対象商品カバレッジ	
	類 別	(A)	(B)	(B)/(A)	(A)/(A+C)	(A)+2000		(A)+2000	2005-2000
合 計 (総 平 均)	億円	▲ 143,033	億円	▲ 68,022	%	+2.0	億円	%	▲ 0.5
2,317,481	▲ 143,033	1,866,747	▲ 68,022	80.6	+2.0	131,417	94.6	▲ 0.5	
工 業 製 品	2,129,245	▲ 132,850	1,684,022	▲ 58,382	79.1	+2.1	48,695	97.8	+0.5
加 工 食 品	265,278	▲ 23,528	236,105	▲ 23,207	89.0	▲ 0.8	0	100.0	+1.0
織 維 製 品	30,404	▲ 18,244	23,328	▲ 14,146	76.7	▲ 0.3	0	100.0	0.0
製 材 ・ 木 製 品	23,728	▲ 7,402	18,394	▲ 5,558	77.5	+0.6	143	99.4	+0.1
パ ル プ ・ 紙 ・ 同 製 品	66,143	▲ 8,318	55,567	▲ 7,068	84.0	▲ 0.1	0	100.0	0.0
化 学 製 品	197,356	+4,661	146,757	+7,682	74.4	+2.2	119	99.9	0.0
プ ラ ス チ ッ ク 製 品	89,579	▲ 4,803	56,978	▲ 5,969	63.6	▲ 3.1	0	100.0	0.0
石 油 ・ 石 炭 製 品	124,641	+34,592	119,910	+33,488	96.2	+0.2	0	100.0	0.0
窯 業 ・ 土 石 製 品	60,008	▲ 16,026	49,822	▲ 11,316	83.0	+2.6	95	99.8	+0.2
鉄	121,946	+31,326	103,041	+24,593	84.5	▲ 2.1	0	100.0	+1.9
非 鉄 金 属	52,185	+2,223	42,926	+2,748	82.3	+1.9	▲ 14	100.0	0.0
金 属 製 品	87,154	▲ 10,353	42,637	▲ 6,720	48.9	▲ 1.7	25,261	77.5	+1.1
一 般 機 器	251,285	▲ 2,956	137,572	+14,837	54.7	+6.4	457	99.8	0.0
電 気 機 器	123,460	—	90,639	—	73.4	—	0	100.0	0.0
情 報 通 信 機 器	95,967	—	80,760	—	84.2	—	0	100.0	0.0
電 子 部 品 ・ デ バ イ ス	79,553	—	63,768	—	80.2	—	0	100.0	0.0
輸 送 用 機 器	289,248	+45,113	267,482	+39,936	92.5	▲ 0.7	11,354	96.2	+1.9
精 密 機 器	24,478	▲ 3,352	18,097	▲ 1,792	73.9	+2.4	0	100.0	0.0
そ の 他 工 業 製 品	146,831	▲ 57,642	130,239	▲ 44,267	88.7	+3.4	11,280	92.9	▲ 1.1
農 林 水 産 物	60,142	▲ 2,576	55,230	▲ 3,436	91.8	▲ 1.7	82,722	42.1	▲ 8.1
鉱 産 物	8,986	▲ 6,516	8,388	▲ 5,110	93.3	+6.2	0	100.0	0.0
電 力 ・ 都 市 ガ ス ・ 水 道	107,846	▲ 6,946	107,846	▲ 6,946	100.0	0.0	0	100.0	0.0
ス ク ラ ッ プ 類	11,263	+5,854	11,260	+5,851	100.0	0.0	0	100.0	0.0
《参考》電気・電子機器	298,979	▲ 98,141	235,168	▲ 61,621	78.7	+4.0	0	100.0	0.0

(注) 「電気・電子機器」は類別「電気機器」「情報通信機器」「電子部品・デバイス」を合わせた参考系列であり、
2000年基準の類別「電気機器」に該当。

(2) 輸出物価指数

類 別	ウェイト対象取引額		採用品目		採用商品カバレッジ		対象外商品 (C)	対象商品カバレッジ	
	(A)	2005-2000	(B)	2005-2000	(B)/(A)	2005-2000		(A)/(A+C)	2005-2000
合 計 (総 平 均)	億円	+120,437	億円	+90,416	%	+1.8	億円	%	▲ 0.8
600,583	+120,437	407,690	+90,416	67.9	+1.8	50,942	92.2	▲ 0.8	
織 維 製 品	8,849	▲ 13	4,525	▲ 93	51.1	▲ 1.0	29	99.7	▲ 0.3
化 学 製 品	52,355	+15,460	27,904	+7,816	53.3	▲ 1.1	0	100.0	0.0
金 属 ・ 同 製 品	53,118	+22,132	32,087	+15,979	60.4	+8.4	292	99.5	+0.1
一 般 機 器	117,357	+24,966	68,156	+19,374	58.1	+5.3	0	100.0	0.0
電 気 ・ 電 子 機 器	176,826	+4,675	108,023	▲ 2,588	61.1	▲ 3.2	0	100.0	0.0
輸 送 用 機 器	134,328	+36,592	129,267	+35,304	96.2	+0.1	14,256	90.4	+1.0
精 密 機 器	11,123	▲ 1,050	7,281	+35	65.5	+6.0	0	100.0	0.0
そ の 他 産 品 ・ 製 品	46,627	+17,676	30,447	+14,589	65.3	+10.5	36,364	56.2	+2.0

(3) 輸入物価指数

類 別	ウェイト対象取引額		採用品目		採用商品カバレッジ		対象外商品 (C)	対象商品カバレッジ	
	(A)	2005-2000	(B)	2005-2000	(B)/(A)	2005-2000		(A)/(A+C)	2005-2000
合 計 (総 平 均)	億円	+156,708	億円	+114,808	%	+0.1	億円	%	+1.8
532,942	+156,708	389,508	+114,808	73.1	+0.1	35,663	93.7	+1.8	
食 料 品 ・ 飼 料	43,860	+8,845	27,334	+2,400	62.3	▲ 8.9	16,433	72.7	+6.2
織 維 製 品	32,234	+4,363	26,723	+3,783	82.9	+0.6	33	99.9	▲ 0.1
金 属 ・ 同 製 品	50,509	+20,067	38,096	+15,656	75.4	+1.7	2,243	95.7	+1.8
木 材 ・ 同 製 品	12,362	+192	9,363	+789	75.7	+5.2	237	98.1	▲ 1.9
石 油 ・ 石 炭 ・ 天 然 ガ ス	146,814	+63,673	143,388	+61,536	97.7	▲ 0.7	0	100.0	0.0
化 学 製 品	36,801	+11,710	14,706	+2,258	40.0	▲ 9.6	0	100.0	+0.2
一 般 機 器	27,626	+9,990	8,866	+2,928	32.1	▲ 1.6	0	100.0	0.0
電 気 ・ 電 子 機 器	109,463	+18,795	69,289	+13,073	63.3	+1.3	0	100.0	0.0
輸 送 用 機 器	20,566	+6,348	16,037	+2,317	78.0	▲ 18.5	404	98.1	+0.3
精 密 機 器	11,662	+2,963	8,293	+1,930	71.1	▲ 2.0	0	100.0	0.0
そ の 他 産 品 ・ 製 品	41,045	+9,762	27,414	+8,139	66.8	+5.2	16,313	71.6	+1.0

国内企業物価指数の類別ウエイトの推移

大 類 別	千分比ウエイト・同変化幅 (ポイント)							
	類 別	1985年基準	1990年基準	1995年基準	2000年基準	変化幅	2005年基準	変化幅
合 計 (総 平 均)		1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	—	1,000.0	—
工 業 製 品		893.8	919.1	914.9	919.4	+4.5	918.8	▲0.6
加工食品		102.1	97.5	110.9	117.4	+6.5	114.5	▲2.9
繊維製品		42.6	35.8	27.8	19.8	▲8.0	13.1	▲6.7
製材・木製品		18.3	17.1	16.4	12.7	▲3.7	10.2	▲2.5
パルプ・紙・同製品		32.7	30.0	31.9	30.3	▲1.6	28.5	▲1.8
化学製品		78.9	73.7	77.9	78.3	+0.4	85.2	+6.9
プラスチック製品		36.0	38.3	36.8	38.4	+1.6	38.7	+0.3
石油・石炭製品		59.1	30.3	28.4	36.6	+8.2	53.8	+17.2
窯業・土石製品		35.8	36.0	35.2	30.9	▲4.3	25.9	▲5.0
鉄 鋼		59.8	54.8	43.3	36.8	▲6.5	52.6	+15.8
非鉄金属		25.2	25.5	21.1	20.3	▲0.8	22.5	+2.2
金属製品		40.4	46.5	45.8	39.6	▲6.2	37.6	▲2.0
一般機器		97.9	113.9	104.0	103.3	▲0.7	108.4	+5.1
《参考》電気・電子機器		118.5	148.1	154.2	161.4	+7.2	129.0	▲32.4
電気機器	(58.7)	(64.8)	(62.8)	(57.7)	〈 ▲5.1 〉	53.3	〈 ▲4.4 〉	
情報通信機器	(25.3)	(42.7)	(47.4)	(56.0)	〈 +8.6 〉	41.4	〈 ▲14.6 〉	
電子部品・デバイス	(34.5)	(40.6)	(44.0)	(47.7)	〈 +3.7 〉	34.3	〈 ▲13.4 〉	
輸送用機器		55.9	76.3	82.1	99.2	+17.1	124.8	+25.6
精密機器		11.5	12.1	11.4	11.3	▲0.1	10.6	▲0.7
その他工業製品		79.1	83.2	87.7	83.1	▲4.6	63.4	▲19.7
農 林 水 産 物		40.0	30.9	29.8	25.5	▲4.3	25.9	+0.4
鉱 産 物		8.9	9.3	8.8	6.3	▲2.5	3.9	▲2.4
電力・都市ガス・水道		52.0	37.1	43.7	46.6	+2.9	46.5	▲0.1
ス ク ラ ッ プ 類		5.3	3.6	2.8	2.2	▲0.6	4.9	+2.7

(注) 「電気・電子機器」は、類別「電気機器」「情報通信機器」「電子部品・デバイス」を合わせた参考系列であり、2000年基準の類別「電気機器」に該当。なお、() 内に記載した2000年基準以前のウエイトは、簡便的に、新類別の対象範囲に含まれる品目のウエイトを合計することにより算出している。

輸出・輸入物価指数の類別ウエイトの推移

(1) 輸出物価指数

類 別	千分比ウエイト・同変化幅 (ポイント)						
	1985年基準	1990年基準	1995年基準	2000年基準	変化幅	2005年基準	変化幅
合 計	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	—	1,000.0	—
織 維 品	38.6	26.6	21.3	18.5	▲2.8	14.7	▲3.8
化 学 製 品	54.3	64.3	76.8	76.8	0.0	87.2	+10.4
金 属 ・ 同 製 品	117.0	73.9	73.0	64.5	▲8.5	88.5	+24.0
一 般 機 器	165.0	180.5	212.2	192.4	▲19.8	195.4	+3.0
電 気 ・ 電 子 機 器	246.7	312.5	354.8	358.5	+3.7	294.4	▲64.1
輸 送 用 機 器	267.3	241.5	178.0	203.6	+25.6	223.7	+20.1
精 密 機 器	38.8	39.2	26.9	25.4	▲1.5	18.5	▲6.9
そ の 他 産 品 ・ 製 品	72.3	61.5	57.0	60.3	+3.3	77.6	+17.3

(2) 輸入物価指数

類 別	千分比ウエイト・同変化幅 (ポイント)						
	1985年基準	1990年基準	1995年基準	2000年基準	変化幅	2005年基準	変化幅
合 計	1,000.0	1,000.0	1,000.0	1,000.0	—	1,000.0	—
食 料 品 ・ 飼 料	107.5	113.0	119.4	93.1	▲26.3	82.3	▲10.8
織 維 品	49.6	70.6	87.5	74.1	▲13.4	60.5	▲13.6
金 属 ・ 同 製 品	122.4	141.9	112.6	80.9	▲31.7	94.8	+13.9
木 材 ・ 同 製 品	39.4	52.4	51.7	32.3	▲19.4	23.2	▲9.1
石 油 ・ 石 炭 ・ 天 然 ガ ス	482.7	279.0	178.2	221.0	+42.8	275.5	+54.5
化 学 製 品	62.8	72.4	75.3	66.7	▲8.6	69.0	+2.3
(旧) 機 械 機 具	93.4	202.5	282.6	348.8	+66.2	317.7	▲31.1
一 般 機 器	28.7	45.8	43.4	46.9	+3.5	51.8	+4.9
電 気 ・ 電 子 機 器	36.0	87.4	168.6	241.0	+72.4	205.4	▲35.6
輸 送 用 機 器	19.6	52.0	49.2	37.8	▲11.4	38.6	+0.8
精 密 機 器	9.1	17.3	21.4	23.1	+1.7	21.9	▲1.2
そ の 他 産 品 ・ 製 品	42.2	68.2	92.7	83.1	▲9.6	77.0	▲6.1

(参考) 原油価格

	1985年	1990年	1995年	2000年	変化率	2005年	変化幅
原油輸入額 (兆円)	8.30	4.47	2.82	4.82	+70.9%	8.82	+83.1%
同単価 (円/Barrel)	6,737	3,155	1,699	3,067	+80.5%	5,638	+83.8%

2005年基準企業物価指数の調査価格数(2007年7月時点)

(1) 3物価指数合計

	調査価格数		調査価格数増減		2000年基準 2007/6月時点 (B)	2000年基準 改定時点 (C)
	2007/7月時点 (A)	うち 外部データ数	(A)-(B)	(A)-(C)		
合計	8,141	41	+15	+35	8,126	8,106
参考指数を含むベース	8,211	41	▲72	▲53	8,283	8,264
国内企業物価指数	5,435	28	▲5	▲3	5,440	5,438
参考指数を含むベース	5,505	28	▲5	▲3	5,510	5,508
輸出物価指数	1,155	2	0	0	1,155	1,155
輸入物価指数	1,551	11	+20	+38	1,531	1,513
参考指数を含むベース	〃	〃	▲67	▲50	1,618	1,601

(2) 国内企業物価指数

類別	調査価格数		調査価格数増減		2000年基準 2007/6月時点 (B)	2000年基準 改定時点 (C)
	2007/7月時点 (A)	うち 外部データ数	(A)-(B)	(A)-(C)		
加工食品	602	0	+25	+11	577	591
繊維製品	381	0	▲15	▲19	396	400
製材・木製品	128	16	▲47	▲43	175	171
パルプ・紙・同製品	199	0	▲2	+6	201	193
化学製品	568	0	▲29	▲34	597	602
プラスチック製品	130	0	+11	+12	119	118
石油・石炭製品	65	0	▲3	▲1	68	66
窯業・土石製品	241	0	+3	+12	238	229
鉄鋼	340	0	+3	0	337	340
非鉄金属	152	0	▲1	▲1	153	153
金属製品	252	0	▲3	▲5	255	257
一般機器	497	0	+48	+56	449	441
電気機器	398	0	+42	+36	745	751
情報通信機器	173	0				
電子部品・デバイス	216	0				
輸送用機器	156	0	+17	+21	139	135
精密機器	137	0	▲9	▲15	146	152
その他工業製品	478	0	▲49	▲43	527	521
農林水産物	144	12	▲3	▲3	147	147
鉱産物	29	0	0	+1	29	28
電力・都市ガス・水道	93	0	+7	+7	86	86
スクラップ類	56	0	0	▲1	56	57
参考指数(新聞・雑誌・書籍)	70	0	0	0	70	70

(3) 輸出物価指数

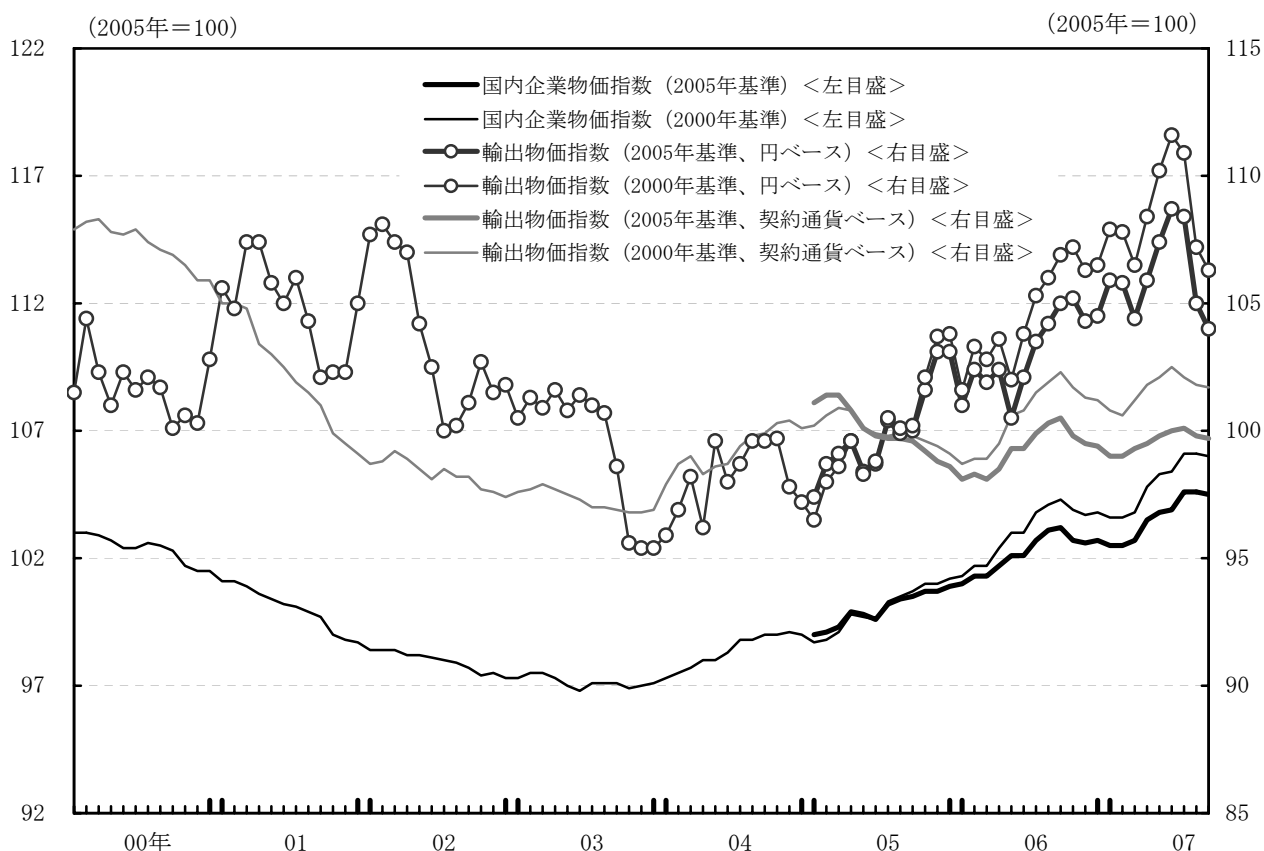
類別	調査価格数		調査価格数増減		2000年基準 2007/6月時点 (B)	2000年基準 改定時点 (C)
	2007/7月時点 (A)	うち 外部データ数	(A)-(B)	(A)-(C)		
繊維製品	30	0	0	0	30	30
化学製品	190	0	▲36	▲49	226	239
金属・同製品	130	2	+5	+6	125	124
一般機器	217	0	+19	+30	198	187
電気・電子機器	316	0	+6	+11	310	305
輸送用機器	88	0	0	0	88	88
精密機器	61	0	▲13	▲16	74	77
その他産品・製品	123	0	+19	+18	104	105

(4) 輸入物価指数

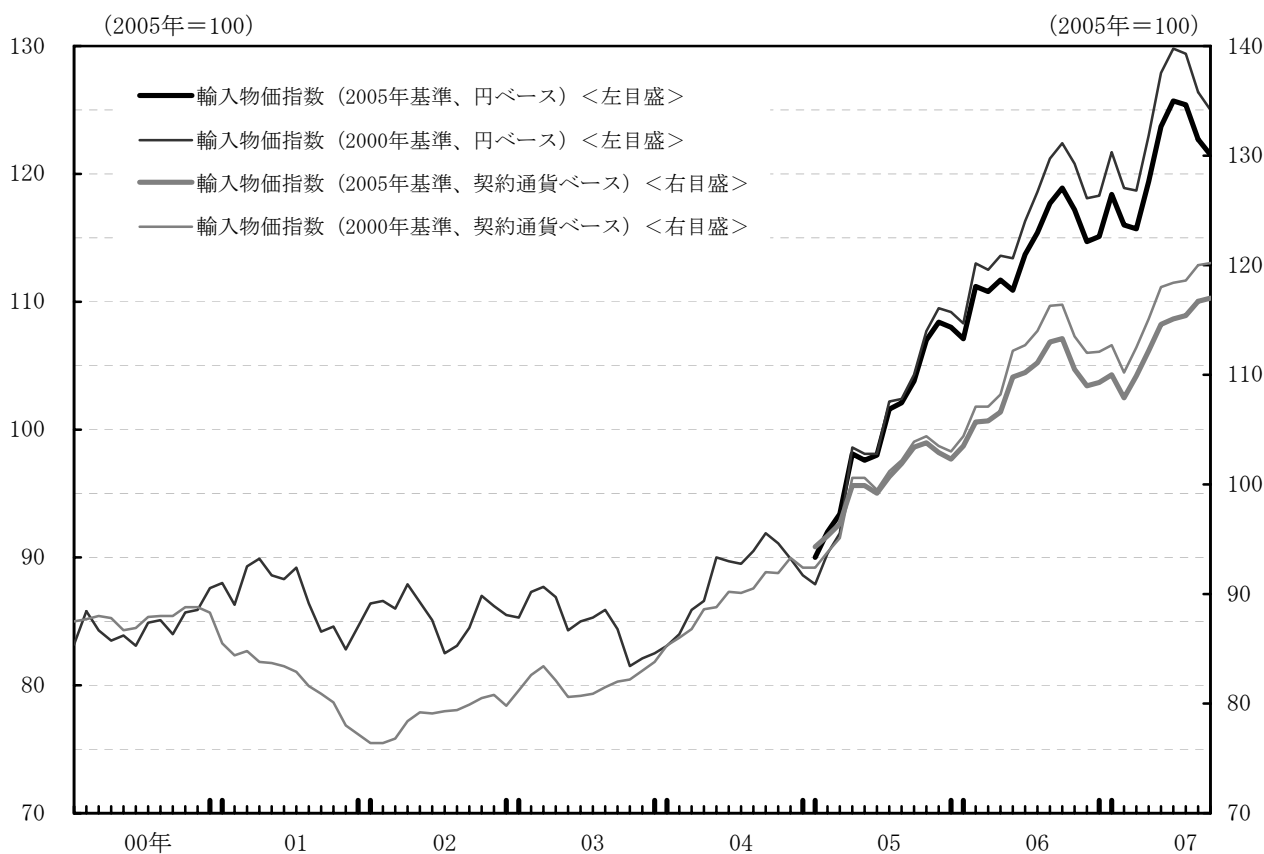
類別	調査価格数		調査価格数増減		2000年基準 2007/6月時点 (B)	2000年基準 改定時点 (C)
	2007/7月時点 (A)	うち 外部データ数	(A)-(B)	(A)-(C)		
食料品・飼料	211	0	▲12	▲11	223	222
繊維製品	227	0	+7	+10	220	217
金属・同製品	137	11	0	+1	137	136
木材・同製品	101	0	▲14	▲15	115	116
石油・石炭・天然ガス	54	0	+2	+2	52	52
化学製品	188	0	▲10	▲17	198	205
一般機器	78	0	+32	+46	416	402
電気・電子機器	277	0				
輸送用機器	58	0				
精密機器	35	0				
その他産品・製品	185	0	+15	+22	170	163
参考指数(生鮮食品)	0	0	▲87	▲88	87	88

企業物価指数（総平均）の推移

(1) 国内企業物価指数、輸出物価指数



(2) 輸入物価指数



(資料) 日本銀行「企業物価指数」

Ⅲ. 参考資料一覽

Ⅲ. 参考資料一覧

		ホームページ掲載箇所	
関連 ペー パー	①	企業物価指数の見直し方針一次回基準改定に向けて、ご意見のお願い—	「企業物価指数（2005年基準）」の 「見直し等のお知らせ」 http://www.boj.or.jp/statistics/pi/cgpi_2005/index.htm/
	②	企業物価指数の見直し方針（その2）一次回基準改定に向けての追加ご意見のお願い—	
	③	企業物価指数の基準改定に関する最終案—4・10月に公表した見直し案に対し頂戴したご意見と、それへの対応—	
	④	2005年基準・企業物価指数の指数体系および品目分類編成について	
	⑤	2005年基準企業物価指数の改定結果～指数動向を中心に～	
	⑥	2005年基準企業物価指数におけるヘドニック法の適用	
参考 資料	⑦	調査価格の変更実績	「企業物価指数（2005年基準）」の 参考資料」 http://www.boj.or.jp/statistics/pi/cgpi_2005/ref/index.htm/
	⑧	ヘドニック法の適用実績	
	⑨	品質調整効果	
	⑩	輸出入物価指数の契約通貨別構成比	
	⑪	輸出入物価指数の貿易取引条件の内訳	
	⑫	接続指数の作成方法	
関連 資料	⑬	2005年基準国内企業物価指数（DCGPI） 2005年基準輸出物価指数（EPI） 2005年基準輸入物価指数（IPI） 調査対象商品一覧	「企業物価指数（2005年基準）」の解説、 および関連資料」 http://www.boj.or.jp/statistics/outline/exp/pi/excgpi03.htm/
	⑭	2005年基準国内企業物価指数（DCGPI） 価格調査段階一覧	
	⑮	2005年基準企業物価指数（CGPI） 調査価格の性質一覧	
	⑯	2005年基準企業物価指数（CGPI） 外部データ一覧	
	⑰	ウェイト計算資料	
	⑱	2005年基準企業物価指数（CGPI）における 接続指数の組替え表	
	⑲	企業物価指数の過去の基準改定時における 品目分類編成・改廃品目一覧	